

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 平成20年 4 月 1 日
(第171期) 至 平成21年 3 月31日

NEC

日 本 電 気 株 式 会 社

東京都港区芝五丁目 7 番 1 号

第171期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は、金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書として、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して平成21年6月22日に提出したデータに、目次および頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書および内部統制報告書は末尾に綴じ込んであります。

日 本 電 気 株 式 会 社

目 次

頁

第171期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	3
1【主要な経営指標等の推移】	3
2【沿革】	6
3【事業の内容】	7
4【関係会社の状況】	11
5【従業員の状況】	22
第2【事業の状況】	23
1【業績等の概要】	23
2【生産、受注及び販売の状況】	27
3【対処すべき課題】	27
4【事業等のリスク】	30
5【経営上の重要な契約等】	38
6【研究開発活動】	39
7【財政状態及び経営成績の分析】	42
第3【設備の状況】	50
1【設備投資等の概要】	50
2【主要な設備の状況】	51
3【設備の新設、除却等の計画】	54
第4【提出会社の状況】	55
1【株式等の状況】	55
2【自己株式の取得等の状況】	66
3【配当政策】	67
4【株価の推移】	67
5【役員の状況】	68
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】	73
第5【経理の状況】	81
1【連結財務諸表等】	82
2【財務諸表等】	141
第6【提出会社の株式事務の概要】	185
第7【提出会社の参考情報】	186
1【提出会社の親会社等の情報】	186
2【その他の参考情報】	186
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	188

監査報告書

平成20年3月連結会計年度

平成21年3月連結会計年度

平成20年3月会計年度

平成21年3月会計年度

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月22日
【事業年度】	第171期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
【会社名】	日本電気株式会社
【英訳名】	NEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 矢 野 薫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03)3454-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部グループマネージャー 山 内 靖 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03)3454-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部グループマネージャー 山 内 靖 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第167期
決算年月	平成17年3月
売上高	(百万円) 4, 801, 715
継続事業からの税引前 当期純利益	(百万円) 145, 103
当期純損益	(百万円) 77, 215
純資産額	(百万円) 736, 956
総資産額	(百万円) 3, 982, 545
1株当たり純資産額	(円) 382. 60
1株当たり当期純利益	(円) 39. 62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円) 36. 37
自己資本比率	(%) 18. 5
自己資本利益率	(%) 11. 2
株価収益率	(倍) 16. 36
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円) 164, 290
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円) △134, 319
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円) △42, 262
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円) 502, 629
従業員数	(人) 154, 001

- (注) 1 上記の第167期の連結経営指標等は、米国において一般に公正妥当と認められる会計基準（以下「米国会計基準」という。）に基づく当該年度の連結財務諸表に基づいています。わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準（以下「日本会計基準」という。）と米国会計基準との間には重大な差異があり、それらの差異がないように調整した場合、本有価証券報告書において表示される財務情報は重大な影響を受ける可能性があります。また、当社は、米国証券取引委員会（SEC）に提出すべき第168期の連結財務諸表について、米国会計基準に基づく収益認識に関する追加分析を完了できないこととなりました。これに伴い、当社は、第168期以降の決算期に係るSEC向け年次報告書を提出できず、また、当社が第162期以降の決算期についてSECに提出した米国会計基準に基づく連結財務諸表は依拠できないこととなりました。さらに、かかる連結財務諸表の修正再表示（リステート）に必要な修正作業が困難なため、当社は、かかるリステートは事実上実施できないと判断しました。
- 2 「継続事業からの税引前当期純利益」は、第168期に非継続となった事業に関する「非継続事業からの当期純利益」を除去して表示しています。
- 3 「1株当たり当期純利益」は、米国財務会計基準審議会の基準書第128号に基づいて計算しています。「1株当たり当期純利益」は、同基準書における「基本的1株当たり当期純利益」を意味し、期中平均株式数に基づいて計算しています。「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、同基準書における「希薄化後1株当たり当期純利益」を意味し、潜在株式の希薄化効果を加味して計算しています。

回次	第168期	第169期	第170期	第171期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	4,929,970	4,652,649	4,617,153	4,215,603
経常損益 (百万円)	14,955	16,347	112,240	△93,171
当期純損益 (百万円)	△10,062	9,128	22,681	△296,646
純資産額 (百万円)	1,029,807	1,240,123	1,185,521	785,565
総資産額 (百万円)	3,802,775	3,731,669	3,526,795	3,075,378
1株当たり純資産額 (円)	516.62	512.99	495.96	317.11
1株当たり当期純損益 (円)	△5.26	4.43	11.06	△146.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	4.23	10.64	—
自己資本比率 (%)	27.1	27.8	28.5	20.9
自己資本利益率 (%)	—	0.9	2.2	—
株価収益率 (倍)	—	142.66	34.36	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	225,804	238,318	192,302	27,359
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△84,687	△169,676	△135,760	△173,167
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△200,199	△103,739	△100,704	102,155
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	452,370	423,369	374,838	317,271
従業員数 (人)	154,180	154,786	152,922	143,327

- (注) 1 上記の第168期、第169期、第170期および第171期の連結経営指標等は、日本会計基準に基づく連結財務諸表に基づいています。ただし、第168期の連結財務諸表は、平成18年5月1日施行の改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づいて作成しています。
- 2 消費税および地方消費税（以下「消費税等」という。）の処理は税抜方式によっています。
- 3 「1株当たり当期純損益」は、期中平均株式数に基づいて計算しています。なお、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。
- 4 第168期および第171期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。
- 5 純資産額の算定にあたり、第169期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。
- 6 第169期から「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第17号）を適用し、客先納品後の瑕疵補修費用等の支出に備えるため、過去の実績率に基づいた見積額および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第167期	第168期	第169期	第170期	第171期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	2, 426, 835	2, 370, 709	2, 210, 758	2, 352, 622	2, 241, 447
経常損益 (百万円)	40, 245	27, 566	6, 859	53, 222	△21, 591
当期純損益 (百万円)	24, 254	41, 879	5, 596	△9, 133	△474, 761
資本金 (百万円)	337, 820	337, 821	337, 822	337, 940	337, 940
発行済株式総数 (千株)	1, 929, 268	1, 995, 923	2, 029, 555	2, 029, 733	2, 029, 733
純資産額 (百万円)	914, 250	1, 004, 851	989, 237	938, 326	421, 220
総資産額 (百万円)	2, 487, 750	2, 458, 437	2, 422, 579	2, 399, 404	2, 009, 701
1株当たり純資産額 (円)	474. 41	504. 14	488. 22	463. 14	208. 03
1株当たり配当額 (円)	6. 00	6. 00	8. 00	8. 00	0. 00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(3. 00)	(3. 00)	(4. 00)	(4. 00)	(0. 00)
1株当たり当期純損益 (円)	12. 49	21. 11	2. 77	△4. 51	△234. 44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	11. 77	19. 74	2. 65	—	—
自己資本比率 (%)	36. 8	40. 9	40. 8	39. 1	21. 0
自己資本利益率 (%)	2. 7	4. 4	0. 6	—	—
株価収益率 (倍)	51. 88	39. 18	228. 16	—	—
配当性向 (%)	48. 0	28. 6	288. 8	—	—
従業員数 (人)	23, 168	23, 528	22, 602	23, 059	23, 446

- (注) 1 記載金額は、第168期までは百万円未満を切り捨てし、第169期から百万円未満を四捨五入しています。
- 2 発行済株式総数は、第168期までは千株未満を切り捨てし、第169期から千株未満を四捨五入しています。
- 3 消費税等の処理は税抜方式によっています。
- 4 第168期から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号)および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号)を適用しています。
- 5 製品の無償保証期間中の修理費用については、従来修理作業等の発生時に計上していましたが、第168期から売上高に対する過去の実績率に基づいて製品保証引当金として計上する方法に変更しています。
- 6 純資産額の算定にあたり、第169期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。
- 7 第169期から「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第17号)を適用し、客先納品後の瑕疵補修費用等の支出に備えるため、過去の実績率に基づいた見積額および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。
- 8 第170期および第171期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」および「配当性向」は、当期純損失を計上したため記載していません。

2 【沿革】

年月	事項
明治32年7月	米国ウェスタン・エレクトリック・カンパニー(略称W.E. 社)が発起人の一員となり日本電気株式会社設立
大正7年 4月	W.E. 社は海外投資部門を分離してインターナショナル・ウェスタン・エレクトリック社(略称I.W.E. 社)としI.W.E. 社が当社株式を承継
14年 9月	I.W.E. 社はインターナショナル・テレホン・アンド・テレグラフ社に買収されインターナショナル・スタンダード・エレクトリック・コーポレーション(略称I.S.E. 社)と改称
昭和7年 6月	I.S.E. 社、当社の経営を住友本社に委託
11年 6月	玉川工場新設
16年12月	I.S.E. 社所有の当社株式が敵国資産として処分されたため同社との資本提携解消
18年 2月	社名を「住友通信工業株式会社」に変更
20年11月	再び社名を「日本電気株式会社」に変更
24年 5月	東京、大阪両証券取引所に上場
26年11月	I.S.E. 社と資本提携復活
30年 2月	名古屋証券取引所に上場
36年 4月	事業部制採用(通信機、電波機器、電子機器、電子部品、商品および海外の6事業部)
37年11月	相模原工場新設
38年 1月	通信機器等の販売を行う米国ニッポン・エレクトリック・ニューヨーク社(現NECコーポレーション・オブ・アメリカ社)設立
39年 9月	府中事業所新設
40年 5月	新事業部制の採用(中央研究所、15事業部、3開発本部、2営業部)
50年 9月	中央研究所完成
56年 3月	電子部品の製造販売を行う米国NECエレクトロニクスU.S.A. 社(現NECエレクトロニクス・アメリカ社)発足
57年10月	我孫子事業場新設
平成5年 7月	事業本部制の採用(22事業本部)
12年 4月	社内カンパニー(NECソリューションズ、NECネットワークス、NECエレクトロニクスデバイス)制および執行役員制の導入
14年11月	汎用DRAMを除く半導体事業を分社し、NECエレクトロニクス㈱を設立
15年 4月	社内カンパニー制から事業ライン制(9事業ライン)に移行
16年 4月	事業ライン制からビジネスユニット制(11ビジネスユニット)に移行
17年 6月	株式交換により、NECソフト㈱およびNECシステムテクノロジー㈱を完全子会社化
18年 5月	株式交換により、NECインフロンティア㈱を完全子会社化

3 【事業の内容】

当社および連結子会社を中心とする関係会社で構成されるNECグループは、主としてIT/NWソリューション事業、モバイル/パーソナルソリューション事業およびエレクトロニクス事業の3つの事業を営んでおり、事業の主な内容、各関係会社の当該事業に係る位置付けおよび事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりです。

(IT/NWソリューション事業)

当事業においては、主に官公庁や通信事業者を含む企業向けに、コンピュータシステムおよび通信・放送システムなどの設計、開発、製造および販売（関連するソフトウェアの開発および提供を含む。）ならびにシステム・インテグレーション（SI）サービス、サポート（保守）サービス、アウトソーシングサービスなどの提供を行っています。

国内においては、これらの機器（部品を含む。）の製造およびソフトウェアの一部の開発を、子会社が分担し当社へ供給しています。また、子会社は、販売、保守、SIサービスなどに関し、事業の一部を分担しています。

海外においては、子会社が、これら機器の一部の製造および販売（当社への供給を含む。）を行うほか、当社などからの仕入販売を行っています。

(モバイル/パーソナルソリューション事業)

当事業においては、国内を中心として通信事業者向けの携帯電話機と企業および個人向けパーソナルコンピュータなどの設計、開発、製造および販売ならびにインターネット・サービス「BIGLOBE」の提供を行っています。

子会社はこれらの機器（部品を含む。）の一部の開発、製造および販売（当社への供給を含む。）ならびにソフトウェアの一部の開発を分担し、その一部を当社へ供給しています。また、パーソナルコンピュータの設計、開発および販売ならびにインターネット・サービス「BIGLOBE」の提供を分担しているほか、その他の製品の販売、保守、情報通信サービスに関し、事業の一部を分担しています。

(エレクトロニクス事業)

当事業においては、システムLSI、マイクロコンピュータ、ディスクリート、光マイクロ波半導体などの半導体ならびに液晶ディスプレイ（LCD）、キャパシタ、リチウムイオン二次電池、圧電デバイス、リレー、ICカード・ICタグなどの電子部品その他製品の設計、開発、製造および販売を行っています。

国内においては、これらの製品の製造および販売を子会社が分担し、その一部を当社へ供給しています。

海外においては、子会社が、これらの製品の一部の製造および販売を行っています。

(その他)

当事業においては、モニタおよび液晶プロジェクタなどの設計、開発、製造および販売（当社への供給を含む。）を行っており、子会社が分担しています。

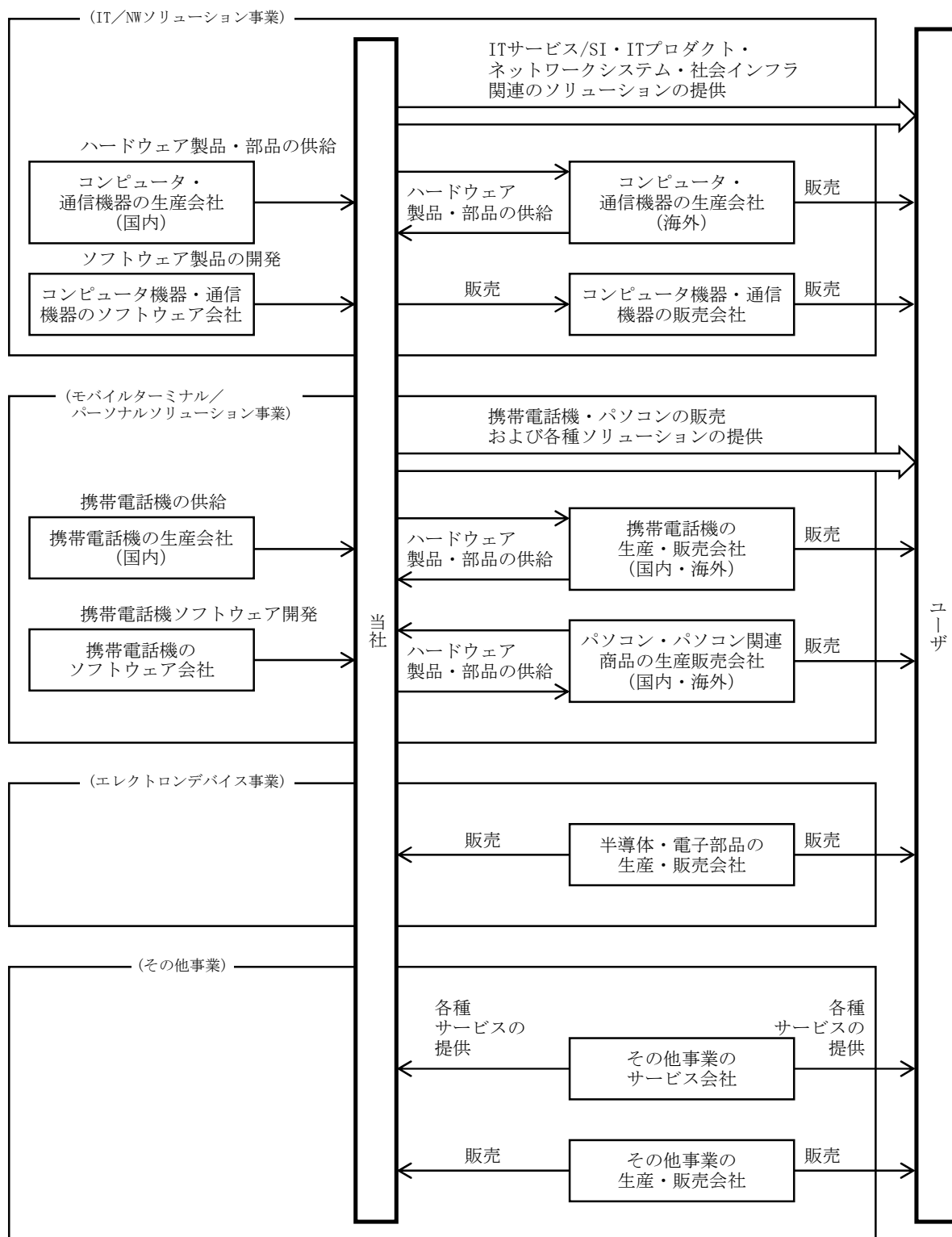
NECグループの連結子会社(328社)のうち、中核をなす子会社を事業分野別に記載すると概ね次のとおりです。

位置付け 事業分野	生産会社	ソフトウェア会社	販売・サービス会社
IT/NWソリューション事業	NECコンピュータテクノ㈱ NECインフロンティア㈱ NECインフロンティア東北㈱ NECワイヤレスネットワークス㈱ 東北日本電気㈱ NEC東芝スペースシステム㈱ NECネットワーク・センサ㈱ ㈱オーシーシー 山梨日本電気㈱ ネットウエスアイ東洋㈱ NECアンテン㈱ 昭和オプトロニクス㈱ ㈱ネットコムセック NECインフロンティア・タイ社 [タイ] 桂林NEC無線通信有限公司 [中国] NECテクノロジーズ香港社 [中国] NEC・ネヴァ・コミュニケーションズ・システムズ社 [ロシア]	NECソフト㈱ 日本電気通信システム㈱ NECシステムテクノロジー㈱ NECエンジニアリング㈱ ㈱NEC情報システムズ 九州日本電気ソフトウェア㈱ 中部日本電気ソフトウェア㈱ 北海道日本電気ソフトウェア㈱ NECソフトウェア東北㈱ 日本電気航空宇宙システム㈱ 北陸日本電気ソフトウェア㈱ NECコントロールシステム㈱ ネットクラッカー・テクノロジー社 [米国]	NECネットウエスアイ㈱ NECネットウエスアイ・サービス㈱ NECネットウエスアイ・エンジニアリング㈱ NECフィールドィング㈱ NECインフロンティアシステムサービス㈱ エヌデック㈱ NECネクサソリューションズ㈱ アビームコンサルティング㈱ アビームシステムズ㈱ NECマグナスコミュニケーションズ ㈱ 日本SGI㈱ NECトータルインテグレーションサービス㈱ ㈱N&J金融ソリューションズ ㈱中国サンネット 日本電気電力エンジニアリング㈱ ㈱ワイイーシーソリューションズ ㈱KIS NECコーポレーション・オブ・アメリカ社 [米国] NECユニファイド・ソリューションズ社 [米国] NECオーストラリア社 [豪州] NECブラジル社 [ブラジル] NECヨーロッパ社 [英国] NEC (ユーケー) 社 [英国] NECフランス社 [フランス] NECインフォコミュニケーションズ社 [ロシア] NECインドネシア社 [インドネシア] NEC台湾社 [台湾] NECアジア社 [シンガポール] NEC香港社 [中国] 日電情報系統 (中国) 有限公司 [中国] NECフィリップス・ユニファイド・ソリューションズ社 [オランダ] NECフィリップス・ユニファイド・ソリューションズ・イタリア社 [イタリア] NECインフロンティア社 [米国] NEC・デ・メヒコ社 [メキシコ] NECコーポレーション (タイランド) 社 [タイ] NEC・デ・コロンビア社 [コロンビア]
モバイル/パーソナルソリューション事業	NECパーソナルプロダクツ㈱ 埼玉日本電気㈱ NECアクセステクニカ㈱ NECコンピューターズ・アジア・パシフィック社 [マレーシア]		NECモバイリング㈱ NECビッグローブ㈱ 静岡日電ビジネス㈱ NECコンピューターズ社 [フランス]

位置付け 事業分野	生産会社	ソフトウェア会社	販売・サービス会社
エレクトロニクス デバイス事業	NECエレクトロニクス㈱ NECセミコンダクターズ九州・山口 ㈱ NECセミコンダクターズ関西㈱ NECセミコンダクターズ山形㈱ NECファブサード㈱ NECトーキン㈱ NEC液晶テクノロジー㈱ NECエレクトロニクス・アメリカ社 [米国] NECセミコンダクターズ（マレーシ ア）社 [マレーシア] NECセミコンダクターズ・シンガポ ール社 [シンガポール] 首钢日電電子有限公司 [中国]	NECマイクロシステム㈱ 日電電子（中国）有限公司 [中国]	NECエレクトロニクス（ヨーロッ パ）社 [ドイツ] NECエレクトロニクス香港社 [中国] NECエレクトロニクス・シンガポー ル社 [シンガポール] NECエレクトロニクス台湾社 [台湾] 上海恩益禧電子国際貿易有限公司 [中国] NECトーキン・エレクトロニクス （タイランド）社 [タイ] NECトーキン香港社 [中国] NECトーキン台湾社 [台湾] NEC東金電子（呉江）有限公司 [中国] NEC東金電子（厦門）有限公司 [中国] NECトーキン・エレクトロニクス （ベトナム）社 [ベトナム]
その他	NECディスプレイソリューションズ ㈱ NECライティング㈱ 日本アビオニクス㈱ NEC Avio赤外線テクノロジー㈱ 長野日本電気㈱ 恩益禧視像設備貿易（深圳）有限公司 [中国] NPGディスプレイ社 [中国] 恩倍福顕示器（東莞）有限公司 [中国]		NECファシリティーズ㈱ NECロジスティクス㈱ NECパーチェシングサービス㈱ ㈱NECライベックス NECデザイン&プロモーション㈱ ㈱シミズシンテック NECラーニング㈱ NECプロサポート㈱ NECディスプレイソリューション ズ・ヨーロッパ社 [ドイツ] NECディスプレイソリューション ズ・アメリカ社 [米国]

なお、NECグループの事業運営における当社および関係会社の事業系統図を示すと概ね次のとおりです。

企業集団の状況



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NEC ネットエスアイ(株)	東京都品川区	13,122	情報通信システムの設計、構築および保守ならびに関連機器の販売	(12.9) 51.4	当社が販売する一部製品に関する工事および当社が製造する一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	*2 *19
ネットエスアイ 東洋(株)	神奈川県横浜市中区	400	通信機器、電子応用機器の製造販売	(100) 100	当社および当社関係会社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給と関連工事 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC ネットエスアイ・サービス(株)	東京都千代田区	60	ネットワークシステムの試験、運用および保守ならびに通信機器の販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発、運用および保守 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC ネットエスアイ・エンジニアリング(株)	東京都品川区	50	ネットワークシステムの構築、運用、保守等	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC フィールディング(株)	東京都港区	9,670	コンピュータ等の保守、施設工事および現地調整ならびに用品の販売	(29.9) 67.1	当社が販売する一部製品の保守および販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	*2 *18 *19
NEC インフロンティアシステムサービス(株)	神奈川県川崎市高津区	90	通信機器、POS等電子機器および情報処理機器の販売、工事および保守ならびにLANシステムの設計および工事	(100) 100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の保守および販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	*18
エスデック(株)	東京都荒川区	90	ITシステムおよび電源設備の設計、構築、工事、運用、保守等	(100) 100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の保守および販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC ソフト(株)	東京都江東区	8,668	コンピュータに関するソフトウェアの開発および販売	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
日本電気通信システム(株)	東京都港区	1,000	通信機器に関するソフトウェアの開発および販売ならびに通信機器の設計	100	当社が販売する一部製品の設計および一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC ネクサソリューションズ(株)	東京都港区	815	システム・インテグレーション、アウトソーシング、ソフトウェアの開発およびコンピュータ等の販売	100	当社製品の販売 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NEC コンピュータテクノ(株)	山梨県甲府市	1,200	コンピュータ等の製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の開発設計および供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NEC インフロンティア(株)	神奈川県川崎市高津区	10,332	通信システム事業、POS等電子機器および各種情報端末の開発、製造販売および保守	100	当社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC インフロンティア東北(株)	宮城県白石市	400	通信機器、情報機器および電子部品の製造販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECシステムテクノロジー(株)	大阪府大阪市中央区	6,796	コンピュータに関するソフトウェアの開発および販売	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECエンジニアリング(株)	東京都品川区	370	通信機器、コンピュータ等の開発設計	100	当社が販売する一部製品の開発設計 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECワイヤレスネットワークス(株)	福島県福島市	400	通信機器および部品の製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 当社から建物を一部賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	
東北日本電気(株)	岩手県一関市	300	通信機器の製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	
(株)NEC情報システムズ	東京都港区	200	コンピュータに関するソフトウェアの開発および販売ならびにITソリューションの提供	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発および使用するソフトウェアの開発ならびにITソリューションの提供 貸付金…無、役員の兼任等…有	
アビームコンサルティング(株)	東京都千代田区	6,200	ビジネスコンサルティングおよびパッケージソリューションサービスの提供	83.4	当社から一部製品の購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
アビームシステムズ(株)	愛知県名古屋市長区	88	業務系および技術系システムの企画、コンサルティング、設計支援、開発、運用および保守	(65.0) 65.0	当社から一部製品の購入 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECマグナスコミュニケーションズ(株)	東京都港区	190	通信機器および電子機器の製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NEC東芝スペースシステム(株)	東京都府中市	3,530	人工衛星、宇宙開発用システム等の開発および製造販売	60.0	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 当社から工場用建物を一部賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECネットワーク・センサ(株)	東京都府中市	200	通信機器および電子機器の製造販売および保守	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給ならびに保守 当社から工場用建物を一部賃借 貸付金…有、役員の兼任等…有	
九州日本電気ソフトウェア(株)	福岡県福岡市早良区	100	コンピュータに関するソフトウェアの開発および販売	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
中部日本電気ソフトウェア(株)	愛知県日進市	100	コンピュータに関するソフトウェアの開発および販売	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)オーシーシー	神奈川県横浜市西区	2,256	海底光ケーブル、通信用陸上ケーブル、CATV用ケーブル等の製造販売	(100) 100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
山梨日本電気(株)	山梨県大月市	3,000	通信機器および部品の製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	
北海道日本電気ソフトウェア(株)	北海道札幌市北区	100	コンピュータに関するソフトウェアの開発および販売	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECソフトウェア東北(株)	宮城県仙台市青葉区	200	コンピュータに関するソフトウェアの開発および販売	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…有、役員の兼任等…有	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
日本SGI(株)	東京都渋谷区	4,111	サーバ、グラフィックワークステーション等の販売ならびにソフトウェアの開発および販売	(16.5) 49.4	当社から一部部品の購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	*4
日本電気航空宇宙システム(株)	東京都府中市	100	通信機器に関するソフトウェアの開発および販売	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 当社から建物を一部賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECトータルインテグレーションサービス(株)	東京都港区	400	コンピュータ、関連機器等の販売	(40.0) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
北陸日本電気ソフトウェア(株)	石川県白山市	100	コンピュータに関するソフトウェアの開発および販売	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)N&J金融ソリューションズ	東京都品川区	100	金融機関向けコンピュータに関するソフトウェアの開発およびコンサルティング	51.0	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECコントロールシステム(株)	東京都府中市	150	制御システムに関する機器の設計ならびに関連するソフトウェアの開発、販売および保守	100	当社が販売する一部製品に関する設計ならびにソフトウェアの開発および保守 当社から建物を一部賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECアンテン(株)	東京都府中市	100	各種アンテナおよびTV共聴機器の製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	*5
(株)中国サンネット	広島県広島市中区	60	コンピュータシステムの構築および運用管理	51.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
日本電気電力エンジニアリング(株)	東京都港区	20	通信機器および電子機器の販売および保守	100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)ワイイーシーソリューションズ	神奈川県横浜市中区	50	コンピュータシステムの構築および運用管理	(30.0) 70.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
昭和オプトロニクス(株)	東京都世田谷区	50	光学機器およびその部品の製造販売	93.1	当社が使用する一部部品の供給 当社から工場用土地を一部賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)KIS	熊本県熊本市	60	コンピュータシステムの構築および運用管理	90.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)ネットコムセック	東京都府中市	100	通信機器および電子機器の製造販売および保守	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給および保守 当社から工場用建物を一部賃借 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECパーソナルプロダクツ(株)	東京都品川区	18,830	パーソナルコンピュータ等の開発、製造販売および保守	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
埼玉日本電気(株)	埼玉県児玉郡神川町	200	通信機器およびその部品の製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の開発設計および供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	*1
NECモバイリング(株)	神奈川県横浜市港北区	2,371	通信機器の販売、システム設計および保守	51.0	当社が販売する一部製品のシステム設計および保守 貸付金…無、役員の兼任等…有	*2
NECアクセステクニカ(株)	静岡県掛川市	4,000	コンピュータ周辺機器、通信機器等の製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
静岡日電ビジネス㈱	静岡県掛川市	20	コンピュータおよび 通信を利用した各種 ソリューションの提 供、販売および保守	(100) 100	当社および当社関係会社が提供する一部製 品および一部サービスの供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECビッグロープ㈱	東京都品川区	10,346	インターネット等の ネットワークを利用 した情報通信サービ スおよび情報提供サ ービスの提供	78.0	当社が提供および利用する一部サービスの 供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECエレクトロニクス ㈱	神奈川県川崎市中 原区	85,955	汎用DRAMを除く半導 体の研究、開発、製 造販売およびサービ スの提供	(5.0) 70.0	当社および当社関係会社が使用する一部部 品の供給ならびに当社関係会社が販売する 一部製品の供給 当社から建物を賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	*1 *2 *6 *19
NECセミコンダクター ズ九州・山口㈱	熊本県熊本市	1,000	集積回路の製造 (前・後工程)およ び販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	*7
NECセミコンダクター ズ関西㈱	滋賀県大津市	1,000	集積回路および個別 半導体の開発、製造 (前・後工程)およ び販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	*8
NECセミコンダクター ズ山形㈱	山形県鶴岡市	1,000	集積回路および個別 半導体の開発、製造 (前工程)および販 売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 当社から土地を一部賃借 貸付金…無、役員の兼任等…無	*9
NECマイクロシステム ㈱	神奈川県川崎市中 原区	400	集積回路の設計およ びソフトウェアの開 発	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の設計お よび一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECファブサーブ㈱	神奈川県相模原市	310	集積回路の試作およ び製造ならびに保守 サービス等の提供	(100) 100	当社関係会社に対するサービスの提供 貸付金…無、役員の兼任等…無	*10
NECトーキン㈱	宮城県仙台市太白 区	31,990	電子通信機器用およ び一般電子機器用電 子部品の製造販売	(5.2) 79.7	当社が使用する一部部品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	*2 *19
NEC液晶テクノロジー ㈱	神奈川県川崎市中 原区	3,000	カラー液晶ディスプ レイの開発、設計、 製造販売および保守	100	当社および当社関係会社が使用する一部部 品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECファシリティーズ ㈱	東京都港区	240	建物等の設計、施工 管理および施設管 理、不動産の販売な らびに保険商品等の 仲介	100	当社施設の設計・施工管理および施設管理 ならびに当社および当社従業員に対する保 険商品等の仲介 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECロジスティクス㈱	神奈川県川崎市中 原区	380	物品の管理、保管、 受入、運輸および輸 出入業務の事務代 行、通関業務の提供 等	100	当社が販売する一部製品および使用する一 部部品の保管、輸送等 貸付金…無、役員の兼任等…有	*11
NECディスプレイソリ ューションズ㈱	東京都港区	3,000	映像表示装置（プロ ジェクタ、モニタ） の開発および製造販 売ならびに映像表示 ソリューションの提 供	(0.0) 100	当社および当社関係会社が販売する一部製 品の供給 当社から工場用建物を賃借 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECライティング㈱	東京都品川区	1,000	各種光源、管球およ び照明器具の設計、 開発、製造販売	100	当社関係会社が使用する一部部品の供給 当社から工場用土地および建物を賃借 貸付金…有、役員の兼任等…有	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECパーチェシングサービス㈱	東京都大田区	110	資材等の調達および保管代行サービスの提供ならびに機械装置、治工具および計量器の販売、管理および校正	100	当社および当社関係会社の資材調達業務の支援 貸付金…無、役員の兼任等…有	*12
日本アビオニクス㈱	東京都品川区	5,145	情報システム製品、電子装置製品および製造装置製品の製造販売	50.2	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	*2 *13
NEC Avio赤外線テクノロジー㈱	東京都品川区	342	赤外線機器および工業計測機器の製造販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	*13
㈱NECライベックス	東京都港区	100	福利厚生施設の運営等	100	当社および当社関係会社が提供する福利厚生サービスの支援業務 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECデザイン&プロモーション㈱	東京都大田区	235	各種コンテンツ、ドキュメントおよび広告宣伝の企画制作、デザイン、印刷、複写業務	99.0	当社が使用する印刷物および複写物の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	*14
長野日本電気㈱	長野県伊那市	200	映像表示機器、カーエレクトロニクス製品、産業用電子部品等の製造販売および保守	100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の供給 当社から工場用土地および建物を賃借 貸付金…有、役員の兼任等…有	
㈱シミズシンテック	石川県金沢市	90	電子部品の販売、通信・制御システムの設計、構築および保守ならびにITソリューションの提供	100	当社関係会社が製造する一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECラーニング㈱	東京都港区	30	各種研修・教育サービスの企画および提供	100	当社および当社関係会社に対する研修・教育サービスの提供 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECプロサポート㈱	東京都港区	50	人事・総務関係サービスおよび人材派遣	100	当社および当社関係会社に対する人事・総務関係サービスの提供および人材派遣 貸付金…無、役員の兼任等…有	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	摘要
NECコーポレーション・オブ・アメリカ社	Irving, Texas, U. S. A.	千米ドル 3, 376	通信機器、コンピュータ周辺機器等およびシステム・インテグレーションの提供	100	当社製品の販売および当社から同社が使用する一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECユニファイド・ソリューションズ社	Irving, Texas, U. S. A.	168, 901	通信機器の販売	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECオーストラリア社	Mulgrave, Victoria, Australia	千オーストラリアドル 165, 500	通信機器、情報処理機器の販売	100	当社製品の販売および当社から同社が使用する一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECブラジル社	Sao Paulo, Brazil	千レアル 131, 984	通信機器の販売	100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	*15
NECヨーロッパ社	London, United Kingdom	千スターリングポンド 64, 721	欧州における販売、マーケティング、物流、在庫管理等の統括	100	当社製品の当社関係会社への販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC（ユーケー）社	London, United Kingdom	4, 481	通信機器およびコンピュータ周辺機器の販売	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECフランス社	Nanteree, Cedex, France	千ユーロ 1, 808	通信機器およびコンピュータ周辺機器の販売	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECインフロンティア・タイ社	Pathumthani, Thailand	千バーツ 593, 350	電子卸電話および周辺機器の製造販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECインフロンティア社	Irving, Texas, U. S. A.	千米ドル 13, 000	電子卸電話等の販売および保守	(100) 100	当社関係会社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC・インフォコミュニケーションズ社	Moscow, Russia	500	通信機器の販売	(10. 0) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
桂林NEC無線通信有限公司	桂林、中国	千人民元 37, 387	通信機器の製造販売	(19. 0) 100	当社製品の販売および当社から一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECインドネシア社	Jakarta, Indonesia	百万インドネシアルピア 52, 618	通信機器の販売およびITソリューションの提供等	(20. 0) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC台湾社	台北、台湾	千ニュータイワンドル 222, 973	通信機器、コンピュータおよびコンピュータ周辺機器の販売	100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECアジア社	Singapore	千シンガポールドル 13, 794	コンピュータ周辺機器等の販売およびシステム・インテグレーションの提供	100	当社製品の販売 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECフィリップス・ユニファイド・ソリューションズ社	Hilversum, Netherlands	千ユーロ 128	通信機器の販売	90. 6	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECフィリップス・ユニファイド・ソリューションズ・イタリア社	Milano, Italia	3, 500	通信機器の販売	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC香港社	香港、中国	千ホンコンドル 19, 095	通信機器および情報処理機器の販売ならびにシステム・インテグレーションの提供	100	当社製品の販売および当社から一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
日電信息系统（中国）有限公司	北京、中国	千米ドル 29, 755	情報処理機器の開発およびシステム・インテグレーションの提供	(10. 0) 100	当社製品の販売および当社が販売する一部製品の開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	

名称	住所	資本金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
ネットクラッカー・テクノロジー社	Waltham, Massachusetts, U. S. A.	千米ドル 57	通信サービス運用支援システムの開発および販売	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発および販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECテクノロジーズ香港社	香港、中国	千ホンコンドル 154,680	コンピュータ周辺機器の製造販売および資材調達	100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC・デ・メヒコ社	Mexico, D.F., Mexico	千メキシコペソ 10,899	通信機器の販売および保守	100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECコーポレーション(タイランド)社	Bangkok, Thailand	千バーツ 343,000	通信機器の販売およびITソリューションの提供等	(39.8) 89.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC・ネヴァ・コミュニケーションズ・システムズ社	Saint Petersburg, Russia	千ルーブル 35,008	通信機器の販売	56.2	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC・デ・コロンビア社	Bogota, Colombia	千コロンビアペソ 167,435	通信機器の販売	100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECコンピューターズ社	Puteau, France	千ユーロ 38,000	パーソナルコンピュータおよびサーバの開発および製造販売ならびに関連サービスの提供	100	当社および当社関係会社の一部製品の販売ならびに当社から一部部品の購入 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECコンピューターズ・アジア・パシフィック社	Penang, Malaysia	千リンギット 148,497	パーソナルコンピュータの製造販売	(100) 100	当社関係会社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECエレクトロニクス(ヨーロッパ)社	Dusseldorf, Germany	千ユーロ 14,000	電子部品の販売	(100) 100	当社関係会社の一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECエレクトロニクス香港社	香港、中国	千ホンコンドル 2,000	電子部品の販売	(100) 100	当社関係会社の一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECエレクトロニクス・アメリカ社	Santa Clara, California, U. S. A.	千米ドル 380,800	集積回路の開発、製造(前工程)および販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給および販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	*1
NECセミコンダクターズ(マレーシア)社	Kuala Langat, Malaysia	千リンギット 118,237	集積回路および個別半導体の製造(後工程)および販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給および販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECエレクトロニクス・シンガポール社	Singapore	千シンガポールドル 3,000	電子部品の販売	(100) 100	当社関係会社の一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECセミコンダクターズ・シンガポール社	Singapore	111,000	集積回路の製造(後工程)および販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給および販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECエレクトロニクス台湾社	台北、台湾	千ニュータイワンドル 100,000	電子部品の販売	(100) 100	当社関係会社の一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
首钢日電电子有限公司	北京、中国	百万円 20,750	集積回路の設計、製造(前・後工程)および販売	(50.3) 50.3	当社関係会社の一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
上海恩益禧電子国際貿易有限公司	上海、中国	千米ドル 200	電子部品の販売	(100) 100	当社関係会社の一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
日電電子(中国)有限公司	北京、中国	38,540	集積回路およびソフトウェアの設計、開発および販売	(100) 100	当社関係会社製品の開発、設計および販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECトーキン・エレクトロニクス(タイランド)社	Pathumthani, Thailand	千バーツ 1,408,000	電子部品の製造販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部部品の製造 貸付金…無、役員の兼任等…無	

[illegible]

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
アラクサラネットワークス(株)	神奈川県川崎市幸区	百万円 5,505	ルータおよびスイッチの設計、開発、製造販売および保守	40.0	当社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
日本コンピューター・システム(株)	大阪府大阪市中央区	3,775	コンピュータシステムの設計、開発、運用支援および保守	22.8	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	*2
(株)HBA	北海道札幌市中央区	324	コンピュータシステムの構築および運用管理	35.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
キーウェアソリューションズ(株)	東京都新宿区	1,737	コンピュータに関するソフトウェアの開発および販売	35.0	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	*2 *16
(株)シー・エス・エス	東京都新宿区	50	コンピュータおよびその関連機器等のリース、工事、保守等	30.0	同社が賃貸する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
日本情報通信開発(株)	東京都港区	60	情報システムの設計、開発、保守および運用管理ならびに情報通信に関する調査、研究および開発	39.6	同社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
三和コンピュータ(株)	東京都港区	120	コンピュータシステムの構築および運用管理	(10.0) 35.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)アイ・エム・シー	東京都千代田区	400	衛星画像等の加工、販売、受信および解析ならびに関連機器の保守	24.0	当社の一部製品の購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)BCC	福岡県福岡市中央区	248	コンピュータシステムの構築および運用管理	30.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)南日本情報処理センター	鹿児島県鹿児島市	70	コンピュータシステムの構築および運用管理	25.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)ジョイント・システムズ・サービス	東京都新宿区	100	ITシステムの運用支援および保守サービスの提供	28.0	当社が販売する一部製品に関する運用サービスの提供 貸付金…無、役員の兼任等…有	
テクノ・マインド(株)	宮城県仙台市宮城野区	100	コンピュータシステムの構築および運用管理	35.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
ダイキン情報システム(株)	大阪府大阪市中央区	90	コンピュータシステムの構築および運用管理	30.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECパーソナルシステム南九州(株)	鹿児島県鹿児島市	50	電気、電子機器およびその部品の販売	40.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
アドコアテック(株)	神奈川県横須賀市	6,000	通信機器の開発、保守およびライセンス販売	(11.7) 44.2	当社が販売する一部製品の開発および保守 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NT販売(株)	東京都千代田区	310	電子部品の販売	(49.0) 49.0	当社関係会社が製造する一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
日本電気硝子(株)	滋賀県大津市	32,156	特殊ガラス製品の製造販売	(11.3) 24.4	当社が使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	*2 *19
NECキャピタルソリューション(株)	東京都港区	3,777	各種機械器具、設備、製品等のリース	37.7	当社製品および当社関係会社の製造設備等のリース 貸付金…無、役員の兼任等…有	*2 *17

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
日本航空電子工業(株)	東京都渋谷区	百万円 10,690	コネクタおよび航 空・宇宙用電子機器 の製造販売	(15.3) 40.3	当社が使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	*2 *19
アンリツ(株)	神奈川県厚木市	14,049	通信機器、計測器お よび電子機器の製造 販売	(15.5) 22.0	当社が使用する一部部品および一部機器の 供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	*2 *19
(株)トッパンNECサーキ ットソリューションズ	東京都中央区	1,000	電子部品の開発、製 造販売	45.0	当社および当社関係会社が使用する一部部 品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)ホンダエレシス	神奈川県横浜市保 土ヶ谷区	1,950	自動車用制御ユニッ トの開発および製造 販売	33.4	当社関係会社から同社が使用する一部部品 を購入 貸付金…無、役員の兼任等…無	
日本電業工作(株)	東京都千代田区	330	電気通信機器の製造 販売	(8.0) 23.9	当社が販売する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
(株)シンシア	東京都品川区	1,030	資源循環事業および ビルメンテナンス事 業	40.5	当社および当社関係会社の廃棄物処理なら びに当社および当社関係会社の使用するフ ロアの清掃 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC SCHOTT コンポー ネンツ(株)	滋賀県甲賀市	1,700	電子部品の開発、製 造販売および硝子製 品の販売	49.0	当社関係会社から土地を賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	
モビスフィア社	Berkshire, United Kingdom	千スターリ ングポンド 15,000	移動体通信システム の開発および販売	(24.0) 49.0	当社および当社関係会社が販売する一部製 品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
ペルネック社	Kuala Lumpur, Malaysia	千リンギ ット 39,678	通信機器の製造販売	29.9	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
上海広電NEC液晶顯示 器有限公司	上海、中国	百万円 71,408	カラー液晶ディスプ レイの開発および製 造販売	(10.3) 21.4	当社関係会社から一部部品の購入および当 社関係会社が使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
上記のほか、35社の持分法適用関連会社があります。						

- * 1 : 特定子会社に該当します。
- * 2 : 有価証券届出書または有価証券報告書を提出しています。
- 3 : 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合を内数で示しています。
- * 4 : 持分は100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としたものです。
- * 5 : NECアンテン(株)は、平成21年1月1日付で、商号をアンテン(株)から変更しました。
- * 6 : NECエレクトロニクス(株)は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えていますが、当該子会社は有価証券報告書提出会社であるため、損益情報等の記載を省略しています。
- * 7 : NECセミコンダクターズ九州・山口(株)は、平成20年4月1日付で、九州日本電気(株)がNECセミコンパッケー
ジ・ソリューションズ(株)および山口日本電気(株)を吸収合併し、商号を変更したものです。
- * 8 : NECセミコンダクターズ関西(株)は、平成20年4月1日付で、関西日本電気(株)が福井日本電気(株)を吸収合併し、
商号を変更したものです。
- * 9 : NECセミコンダクターズ山形(株)は、平成20年4月1日付で、商号を山形日本電気(株)から変更しました。
- * 10 : NECファブサーブ(株)は、平成20年12月をもってその事業活動を終了しました。
- * 11 : NECロジスティクス(株)は、平成20年10月1日付で、連結子会社1社を吸収合併しました。
- * 12 : NECパーチェシングサービス(株)は、平成21年1月1日付で、日本電気ファクトリエンジニアリング(株)が
NECオープンプロキュアメント(株)のほか連結子会社1社を吸収合併し、商号を変更したものです。
- * 13 : NEC Avio赤外線テクノロジー(株)は、平成20年4月1日付で、NEC三栄(株)が日本アビオニクス(株)から赤外線
事業を譲受けるとともに、商号を変更したものです。
- * 14 : NECデザイン&プロモーション(株)は、平成21年1月1日付で、NECメディアプロダクツ(株)が連結子会社1社を
吸収合併し、商号を変更したものです。

- *15：NECブラジル社は、平成20年4月1日付で、NEC・ド・ブラジル社が連結子会社2社を吸収合併し、商号を変更したものです。
- *16：キーウェアソリューションズ(株)（東京証券取引所市場第二部上場）は、平成20年7月7日付でジャスダック証券取引所の上場を廃止しました。
- *17：NECキャピタルソリューション(株)は、平成20年11月30日付で、NECリース(株)が商号を変更したものです。
- *18：NECフィールディング(株)は、平成21年4月1日付で、NECインフロンティアシステムサービス(株)を吸収合併しました。
- *19：議決権の所有割合には、議決権行使の指図権を留保して退職給付信託に拠出した株式に関する議決権の所有割合が含まれており、間接所有割合として記載しています。なお、各社に対する議決権の所有割合のうち、退職給付信託に拠出している株式の割合は次のとおりです。

NEC ネットエスアイ(株)	51.4%のうち12.9%
NEC フィールドディング(株)	67.1%のうち29.9%
NEC エレクトロニクス(株)	70.0%のうち 5.0%
NEC トーキン(株)	79.7%のうち 5.1%
日本電気硝子(株)	24.4%のうち11.3%
日本航空電子工業(株)	40.3%のうち15.3%
アンリツ(株)	22.0%のうち15.5%

(注) 上記*18については、平成21年4月1日以降に生じた事象です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
IT/NWソリューション事業	81,701
モバイル/パーソナルソリューション事業	8,409
エレクトロニクス事業	35,954
その他	17,263
合計	143,327

(注) 従業員数には、臨時従業員の数を含んでいません。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
23,446	39.8	15.6	7,642,784

(注) 1 従業員数には、臨時従業員の数を含んでいません。

2 平均年間給与は、税込額であり、時間外給与および賞与を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本電気労働組合と称し、NECグループの一部の会社の労働組合により結成されているNECグループ労働組合連合会(組合員数約54,000人 平成21年3月31日現在)に加盟しています。また、NECグループ労働組合連合会は、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しています。

なお、労使関係は安定しており、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、年度前半は原油などの資源価格が高騰したものの、中国やインドなどの新興国の高成長を背景に、全体としては緩やかな拡大基調が続きました。しかしながら、年度後半において米国や欧州における金融危機が実体経済に深刻な影響を及ぼしたことにより、景気が大幅に後退しました。

日本経済も、米国や欧州における金融危機の影響を受けて、年度後半から急激に悪化しました。輸出の急減による企業収益の悪化と景気の先行きの不透明感の広がりから企業の設備投資が減少したことに加え、雇用環境の悪化や株価低迷などの影響を受け個人消費も急速に冷え込み、景気が大幅に後退しました。

このような事業環境の中で、NECグループは、次の時代に向けてさらに成長、発展していくために、10年後のNECグループが目指す姿「NECグループビジョン2017」と、これを実現するためにNECグループで共有すべき価値観・行動原理をまとめた「NECグループバリュー」を平成20年4月に制定し、グループ内での共有、定着をはかりました。

また、NECグループは、当連結会計年度において、次のような施策に取り組み、グループ全体の成長力と収益力の強化に努めました。

成長力の強化に関しては、ネットワークシステムを軸とした事業に注力し、通信事業者向けの次世代ネットワーク（NGN）構築事業の拡大に努めました。さらに、グローバル事業の強化に向けて、通信事業者向け運用支援システムで優れたノウハウを有する米国のネットクラッカー・テクノロジー社の買収や、海底ケーブルメーカーの㈱オーシーシーの経営権の取得など、積極的にM&Aを実行しました。また、携帯電話通信事業者の通信ネットワークにおいて使われている超小型マイクロ波通信システム「パソリンク」は、2年連続世界シェア1位（平成19年および平成20年の各暦年の累計）を獲得しました。環境・エネルギー分野においても、日産自動車㈱およびNECトーキン㈱とともに設立した合弁会社による自動車向け高性能リチウムイオン電池の事業化を決定するなど、「人と地球にやさしい情報社会」の実現に向けた取り組みを推進しました。

収益力の強化に関しては、システム・インテグレーション分野における生産革新やスタッフ部門を含めた全社的な業務プロセス改革・IT改革を推進しました。また、NECグループをあげて、徹底した経費効率化やコストダウンにも取り組みました。さらに、競争激化により低迷が続く海外パーソナルコンピュータ事業から撤退するとともに、急激な市況悪化の影響を受けて業績が悪化したエレクトロニクス事業において、NECエレクトロニクス㈱およびNECトーキン㈱の業績回復に向けた取り組みを進めました。

このような経営環境のもと、当連結会計年度の売上高は4兆2,156億円（前連結会計年度比8.7%減）、営業損益は62億円の損失（同1,630億円悪化）、経常損益は932億円の損失（同2,054億円悪化）、当期純損益は2,966億円の損失（同3,193億円悪化）となりました。また、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フロー（「営業活動により増加したキャッシュ（純額）」と「投資活動により減少したキャッシュ（純額）」の合計額）は、1,458億円の支出となりました。当連結会計年度末の有利子負債（短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債、社債、転換社債、新株予約権付社債、長期借入金およびその他（リース負債）を合計したもの）残高は、コマーシャル・ペーパーや社債の発行および長期借入れなどによる資金調達を行ったことなどにより、1,243億円増加し、9,252億円となり、デット・エクイティ・レシオ（D/Eレシオ、自己資本（「純資産合計」から「新株予約権」および「少数株主持分」を控除したもの）に対する有利子負債の割合）は、1.44倍（前連結会計年度末比0.64ポイント悪化）となりました。

各セグメント別の業績は、以下のとおりです。なお、各セグメントの売上高およびセグメント損益にはセグメント間取引を含んでいます。

a. IT/NWソリューション事業

IT/NWソリューション事業の売上高は、前連結会計年度に比べ1,422億円（5.0%）減少し、2兆7,239億円となりました。

売上高の主な分野別状況につきましては、ITサービス/SI分野は国内の景気の悪化に伴う投資の減速の影響を受けて、前連結会計年度に比べ1.0%減少し8,245億円となり、ITプロダクト分野は投資の減速の影響に加え、企業向けパーソナルコンピュータやサーバ等の出荷減により5.4%減少し5,740億円となりました。また、ネットワークシステム分野は、国内移動通信業者によるシステム投資の一巡や企業によるシステム投資の減速などの影響により、前連結会計年度に比べ7.5%減少し1兆46億円となりました。社会インフラ分野は、大型案件の減少などにより前連結会計年度に比べ5.9%減少し、3,208億円となりました。

営業利益は、売上の減少やネットワークシステム分野における為替変動などの影響により、前連結会計年度に比べ358億円（22.3%）減少し、1,249億円となりました。

b. モバイル/パーソナルソリューション事業

モバイル/パーソナルソリューション事業の売上高は、前連結会計年度に比べ625億円（7.2%）減少し、8,103億円となりました。

売上高の主な分野別状況につきましては、モバイルターミナル分野は、国内の携帯電話機の市場規模が大きく縮小したにもかかわらず、携帯電話機の品揃えの充実など商品力強化により出荷台数を伸ばしたことから、前連結会計年度に比べ2.3%増加し、3,481億円となりました。また、パーソナルソリューション分野は、国内企業の投資減速や海外市場の低迷などによりパーソナルコンピュータの売上が減少した結果、前連結会計年度に比べ13.2%減少し、4,622億円となりました。

営業損益は、モバイルターミナル分野において売上拡大のための携帯電話機の機種数の増加と将来に向けた開発投資に伴う費用が増加したことに加え、パーソナルソリューション分野における国内市場での価格競争の激化や海外事業の悪化などにより、前連結会計年度に比べ311億円悪化し、79億円の損失となりました。

c. エレクトロニクス事業

エレクトロニクス事業の売上高は、前連結会計年度に比べ1,781億円（21.4%）減少し、6,528億円となりました。

売上高の主な分野別状況につきましては、半導体分野は、ディスクリートなどの汎用製品や、コンピュータおよび周辺機器向け、自動車および産業機器向け製品などの売上が減少したことにより、前連結会計年度に比べ20.5%減少し、5,465億円となりました。電子部品その他分野は、キャパシタなどの汎用部品や、産業用液晶ディスプレイの売上減少などにより、前連結会計年度に比べ25.8%減少し、1,063億円となりました。

営業損益は、売上が大幅に減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ867億円悪化し、793億円

の損失となりました。

d. その他

その他セグメントの売上高は、モニタ、液晶バックライトなどの売上が減少したことにより、前連結会計年度に比べ915億円(18.7%)減少し、3,964億円となりました。

営業損益は、売上高の減少などにより、前連結会計年度に比べ152億円悪化し、35億円の損失となりました。

所在地別セグメントの状況は以下のとおりです。

a. 日本

日本においては、モバイルターミナル分野において売上が増加したものの、急速な景気の減速に伴う需要の減少により半導体分野を中心に売上が減少し、売上高は前連結会計年度に比べ3,234億円(7.8%)減少し、3兆8,437億円となりました。

営業利益は、売上高の減少および円高の影響などにより、前連結会計年度に比べ1,484億円減少し、446億円となりました。

b. アジア

アジアにおいては、半導体分野およびモニタ事業における売上の減少などにより、売上高は前連結会計年度に比べ792億円(17.6%)減少し、3,699億円となりました。

営業利益は、売上高の減少に伴い、前連結会計年度に比べ73億円減少し、71億円となりました。

c. 欧州

欧州においては、半導体分野およびモニタ事業における売上の減少などにより、売上高は前連結会計年度に比べ668億円(21.9%)減少し、2,380億円となりました。

営業損益は、売上高の減少に伴い、前連結会計年度に比べ62億円悪化し、58億円の損失となりました。

d. その他

米州を含むその他の地域においては、半導体分野およびモニタ事業ならびにネットワークシステム分野の売上の減少などにより、売上高は前連結会計年度に比べ756億円(22.0%)減少し、2,683億円となりました。

営業損失は、北米における売上高の減少などにより、前連結会計年度に比べ145億円悪化し、182億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

(単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業活動により増加したキャッシュ(純額)	1,923	274
投資活動により減少したキャッシュ(純額)	△1,358	△1,732
財務活動により減少したキャッシュ(純額)	△1,007	1,022
為替相場変動の現金及び現金同等物への影響額	△43	△140
現金及び現金同等物純減少額	△485	△576

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、274億円の収入で、前連結会計年度に比べ1,649億円減少しました。これは、前連結会計年度に比べ運転資本が改善したものの、税金等調整前当期純損益が悪化したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,732億円の支出で、前連結会計年度に比べ374億円悪化しました。これは、前連結会計年度に比べ投資有価証券等の取得による支出が増加したことなどによるものです。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは1,458億円の支出となり、前連結会計年度に比べ2,024億円悪化しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還や配当金の支払いなどがあった一方、コマーシャル・ペーパーや社債の発行および長期借入れなどによる資金調達を行ったことなどにより、1,022億円の収入となりました。上記の結果、現金及び現金同等物は3,173億円となり、前連結会計年度に比べ576億円減少しました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

NECグループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメントごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注および販売の状況については、「1 業績等の概要」におけるセグメントの業績に関連づけて示しています。

前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ連結売上高の11.1%および11.2%を占める主要顧客があり、その売上は主にIT/NWソリューション事業およびモバイル/パーソナルソリューション事業の売上に含まれています。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

NECグループは、グループ企業理念および「NECグループビジョン2017」に基づき、人と地球にやさしい情報社会をイノベーションにより実現することを目指し、「One NEC」として結束することにより、NECグループの各事業領域における世界水準の技術力を結集した総合的なソリューションを提供していきます。

米国や欧州における金融危機に端を発した世界同時不況により、NECグループを取り巻く事業環境は、引き続き厳しい状況が続くことが見込まれます。NECグループでは、この厳しい事業環境を、経営の体質強化の大きなチャンスととらえ、事業構造改革と収益構造改革を着実に実行していきます。

まず、事業構造改革については、「人と地球にやさしい情報社会」の実現に向けて、NECグループの事業ポートフォリオを見直し、事業の選択と集中を加速します。

IT/NWソリューション事業では、クラウドコンピューティング時代に向けたサービス事業の強化に努めます。クラウドコンピューティングとは、パーソナルコンピュータや携帯情報端末などの端末からインターネットを介してネットワークの“どこか”にあるシステムにアクセスすることにより、必要となときに必要なサービスを受けることができる仕組みです。この仕組みを構築するためには、高度な自動化、仮想化を実現する種々のソフトウェアやハードウェアが必要であり、さらに、これらを統合して運用する力が求められます。NECグループでは、ITおよびネットワークの両分野における強みを活かし、一つのビジネスユニットにグループ内のコンサルティング、システム・インテグレーション、運用・保守およびアウトソーシングの技術やノウハウを結集することにより、クラウドコンピューティング時代に適合した新たなサービスを提供していきます。NECグループでは、現在基幹ITシステムの全面刷新を進めており、グループ内の販売、経理および資材調達に関するシステムをデータセンターに統合、集中し、基盤システムを構築することにより、当社をはじめ各グループ会社に対してクラウドコンピューティング指向のサービスを提供する予定です。NECグループでは、これにより培った技術やノウハウをもとに、クラウドコンピューティング指向の幅広いサービス事業を展開していきます。また、このようなサービス事業のグローバルな展開に向けて、昨年実施した米国のネットクラッカー・テクノロジー社の買収に続き、今後も、安定した顧客基盤やデータセンター運用管理のスキルやノウハウなど、NECグループに不足する事業資産を確保、強化するためのM&Aを積極的に実行していきたいと考えています。そして、日本において培ってきた先進的なIT・ネットワークシステムの構築ノウハウをグローバルに活用していきます。

モバイル/パーソナルソリューション事業では、携帯電話機、パーソナルコンピュータ、インター

ネット・サービス「BIGLOBE」という各事業のシナジーを発揮した新世代情報通信端末などの融合製品や新サービスなど、いつでもどこでも必要な情報をやり取りできるユビキタス社会に向けた新たなパーソナルソリューションの創出に努めます。

また、新たな事業領域である環境・エネルギー事業については、まず、自動車向けリチウムイオン電池事業に注力します。中長期的には、今後ますます重要視される省電力、二酸化炭素削減などの課題解決に向け、NECグループの強みを活かした環境・エネルギー事業を創出し、NECグループの新たな成長の原動力としていきます。

エレクトロニクス事業のうち半導体事業については、平成21年4月にNECエレクトロニクス(株)とルネサステクノロジとの事業統合について協議を開始することに合意しました。経営基盤と技術力の強化により、グローバルな競争力を持つ統合会社の実現に向けて、今後、協議を進めていきます。また、その他の不採算事業についても、あらゆる選択肢を考慮したうえで、NECグループとしての資本効率向上に向けた抜本的な戦略を、迅速かつ機動的に決定し実行していきます。

次に収益構造改革については、NECグループ全体の業務プロセスを、「シンプル」かつ「グローバルスタンダード」に合致したものに变革し、それに合わせて基幹ITシステムを全面刷新することにより、業務の効率化およびITシステムの維持・運用費用の削減を推進していきます。また、グループ内の重複する機能を徹底的に排除してグループレベルで組織をスリム化し、効率的な人員配置を行うことにより、「One NEC」としてスピーディーな経営を実現していきます。

NECグループでは、平成21年1月に、外部委託先を含め2万人超を目標とした人員削減の実施を発表し、既にこれまで外部に委託していた業務の内製化などを進めていますが、引き続き固定費を含めたあらゆる費用の徹底的な削減に努めていきます。

また、事業構造改革の実行を通じ不採算事業の撲滅を目指すとともに、既存の黒字事業についてもお客さま対応力を強化し、さらなる収益力の向上に努めます。

さらに、コンプライアンスの徹底をはじめとしてNECグループ全体での内部統制システムの整備に継続して取り組み、連結経営マネジメントの強化に注力していきます。

NECグループは、これらの施策を実行することで、世界同時不況の先の新たな世界でリーディングカンパニーへと進化するために、成長力と収益力の強化に努めていきます。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のありかたは、株主が最終的に決定するものと考えています。一方、経営支配権の取得を目的とする当社株式の大量買付行為や買収提案があった場合には、買収提案に応じるか否かについての株主の判断のため、買収提案者に対して対価等の条件の妥当性や買付行為がNECグループの経営方針や事業計画等に与える影響などに関する適切な情報の提供を求めるとともに、それが当社の企業価値および株主共同の利益の向上に寄与するものであるかどうかについて評価、検討し、速やかに当社の見解を示すことが取締役会の責任であると考えています。また、状況に応じて、買収提案者との交渉や株主への代替案の提示を行うことも必要であると考えます。

当社は、現在、買収提案者が出現した場合の対応方針としての買収防衛策をあらかじめ定めていませんが、買収提案があった場合に、買収提案者から適切な情報が得られなかったとき、株主が買収提案について判断をするための十分な時間が与えられていないときまたは買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益の向上に反すると判断したときには、その時点において実行可能で、かつ株主に受け入れられる合理的な対抗策を直ちに決定し、実施する予定です。また、今後の事業環境、市場動向、関係法令等の動向により適当と認めるときは、当社の企業価値および株主共同の利益の向上を目

的として、買収提案に対抗するための買収防衛策をあらかじめ導入することも検討します。

4 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理、財務の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、NECグループが判断したものです。

(1) 会社の属する産業界に関するリスクについて

① 競争の激化

NECグループは、事業を展開する多くの市場において激しい競争にさらされていますが、大規模な多国籍企業、比較的小規模で成長中の高度に専門化した企業等によるさらなる市場参入に伴い、製品・サービスが激しい価格競争にさらされるリスクが増大しています。NECグループが激しい競争に対応できない場合、売上に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 製造工程

NECグループが事業を展開するコンピュータ、通信機器、半導体その他の市場では、急速な技術変化と技術革新のもと、顧客ニーズの変化に応じ頻繁な新製品・新サービスの導入が必要とされています。これらの製品の製造工程は非常に複雑であるため、高性能かつ高額な製造設備が必要であり、その生産性および性能を改善するためには継続的な改良が必要です。生産障害や非効率な生産性により、歩留まりが低下したり生産が中断する可能性があります。製造設備の故障、異常等により生産が中断し、迅速に代替製造設備への移管ができない場合には、顧客がNECグループの競合会社の製品を購入する可能性があります。さらに、生産能力不足により、NECグループの競争力が低下する可能性があります。その結果、大幅な減収をもたらすとともに、顧客との関係が大きく悪化する可能性があります。

また、需要の低迷期には、生産能力の上限で稼働している時と比べ、一般的に顧客の発注時期と製品の予定出荷日との期間が短縮されるため、生産量および売上高の予測が困難となります。

③ 半導体事業におけるリスク

半導体市場は、シリコンサイクルと呼ばれる循環的な市況変動が非常に大きな市場であり、製品需要の縮小、過剰在庫および販売価格の急速な下落をもたらす深刻な低迷期を繰り返してきました。NECグループでは、これらの市況の変動に注意を払いながら事業を遂行していますが、シリコンサイクルが下降局面を迎えた場合には、業績に悪影響を与える可能性があります。

さらに、周期的な過剰生産も半導体市場が循環的な市況変動の大きい市場である一因となっています。近年、ファウンダリ（半導体製造専門企業）をはじめとする多くの半導体製造企業が、アジアを中心に半導体製品の生産能力を大幅に拡大してきました。今後も半導体製品の生産能力が周期的に製品需要を超える場合、販売価格への低下圧力により、NECグループの売上が減少するおそれがあります。

④ 人材の確保について

NECグループは、製品、サービスおよびソリューションを開発するため、優秀な従業員を獲得し維持する必要があります。NECグループの人事部門は、重要な技術部門に配属可能な人材を採用し、その雇用の継続に努めていますが、優秀な従業員がNECグループから多数離職した場合または優秀な人材を新規に採用することができなかった場合は、NECグループの事業目的の達成が困難になる可能性があります。

⑤ 経済動向による影響

NECグループの事業は、国内市場に大きく依存しています。NECグループの売上高のうち国内顧客に対する売上高の構成比は、前連結会計年度において75.0%、当連結会計年度において77.8%を占めています。現在、日本経済は、米国や欧州での金融危機の影響を受け、輸出の急減などにより企業の設備投資が減少し、雇用環境の悪化などにより個人消費も冷え込んでいますが、日本経済の低迷が今後も継続する場合には、NECグループの業績に大きな打撃を与える可能性があります。

また、NECグループは、海外市場にも依存していますが、その地域の景気動向が悪化することによりNECグループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

⑥ 法的規制等

NECグループは、事業を展開する多くの国や地域において、予想外の規制の変更や法令の適用が行われることおよび政府当局による運用やその法的責任が不透明であることに関連する多様なリスクにさらされています。NECグループが事業を展開する国や地域における規制または法令の重要な変更は、NECグループの事業、業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

通信事業に関する国内または国際規制および通信料金（インターネット関連事業および技術に関する規制ならびに料金を含む。）の変更は、NECグループの製品またはサービスの売上に影響し、かつNECグループの事業、業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

NECグループの事業は、大気汚染、水質汚濁、有害物質の使用および取扱い、廃棄物処理、製品含有化学物質、製品リサイクルならびに土壌・地下水汚染を規制する様々な環境法令の適用を受けています。また、NECグループは、過去、現在および将来の製造活動に関し、環境責任を負うリスクを抱えています。将来、これらの環境規制や地球温暖化に関する環境規制がより厳しくなり、その遵守および環境破壊への予防措置に関する費用が発生する場合、NECグループの事業、業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

⑦ 製品およびサービスの欠陥

NECグループが提供する製品およびサービスに欠陥が生じる可能性は排除できません。製品およびサービスには、顧客の基幹業務など高い信頼性が求められる状況において使用されているものがありますが、これらの製品またはサービスの欠陥が原因で生じた損失に対する責任を追及される可能性があります。また、製品またはサービスの欠陥により社会的評価が低下した場合は、NECグループの製品およびサービスに対する顧客の購買意欲が低減する可能性があります。この場合、NECグループの事業、業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

⑧ 為替相場、金利および株価の変動リスク

NECグループは、為替リスクを軽減し、またこれを回避するために様々な手段を講じていますが、為替相場の変動によって事業、業績および財務状況に悪影響を受ける可能性があります。為替変動は、外貨建取引から発生する資産および負債の日本円換算額ならびに外貨建てで取引されている製品・サービスのコストおよび売上高に影響を与える可能性があります。

また、NECグループは、金利変動リスクにもさらされており、リスク回避のための様々な手段を講じていますが、かかるリスクは、NECグループの事業運営にかかる経費の増加、資産価

値の下落または負債の増大を招く可能性があります。

さらに、NECグループは、株式相場の変動によって事業、業績および財務状況に悪影響を受ける可能性があります。株価が下落した場合、NECグループが保有する他社株式について、評価損の計上が必要となることや、年金資産の運用状況に悪影響を与える可能性があります。

(2) 会社の事業に関するリスクについて

① 技術革新および顧客ニーズへの対応

NECグループが事業を展開する市場は、急速な技術変化と技術革新、顧客ニーズの変化および新製品・新サービスの頻繁な導入を特徴としており、既存の製品・サービスは急速に陳腐化しまたは市場性を失う傾向があります。

NECグループが、常に技術革新および顧客ニーズ・嗜好の急速な変化を的確に把握し、それに対応した製品・サービス（新製品・新サービスを含む。）を提供することができない場合、事業、業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。新製品の開発過程が長期化した場合、開発費用が予定よりも高額になる可能性があります。また、製品の開発中に技術や規格が変化することにより、NECグループの製品が市場への投入前に陳腐化し商品性を失う可能性があります。

NECグループの製品には、ハードウェアおよびソフトウェアの双方が含まれていますが、いずれも想定外の欠陥を含んでいる可能性があります。新製品の市場投入・出荷の後にこれらが発見された場合、これらにより顧客に生じた損失に対する責任を追求される可能性があります。さらに、NECグループの技術を顧客の期待に沿った形で製品に組み込むことに支障が生じた場合、かかる顧客との関係およびNECグループの評価に悪影響が生じる可能性があります。

② 財務および収益の変動

NECグループの各四半期または各年度の経営成績は、必ずしも将来に期待される業績の指標とはなりません。NECグループの業績は新技術・新製品・新サービスの導入や市場での受容、製品原価の変動とプロダクト・ミックス、顧客の事業や特定製品・サービスに依存する顧客の注文の規模や時期、買収した事業や獲得した技術の影響、生産量やリードタイム、固定費などを含む種々の要因により四半期毎、年度毎に変動します。

特定の期間の業績予想を難しくする、NECグループがコントロールできない動向や外部の要因には、次のようなものがあります。

- ・ NECグループが提供する製品およびサービスを取り巻く事業環境の変化
- ・ NECグループが事業を行う分野における財政出資の規模、時期を含む政府の通信インフラの開発、展開に関する決定
- ・ NECグループの顧客による設備投資の規模や時期、顧客の在庫管理方法
- ・ IT・通信市場および日本または世界の経済状況、通信・データネットワーク・インターネットに影響を与える政府規制の変更や政府による介入
- ・ 株式・債券市場の状況
- ・ 顧客や取引先の信用状態の悪化など

また、これらの動向や要因は、NECグループの事業、業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

③ 海外市場での事業拡大に伴うリスク

NECグループは、海外市場での事業拡大に向けて様々な施策を実行していますが、海外の潜在的な顧客と現地供給業者との間の長期的な提携関係の存在や国内事業者保護のための規制などの種々の障壁に直面しています。また、NECグループは、海外市場での成長の機会を捉えるために、収益の計上が見込まれる時期より相当前から多額の投資を行う必要が生じる可能性があります。このような投資額の増大によって利益を上回る費用が必要となる可能性があります。さらに、NECグループの、中国をはじめとする海外における事業および投資は、為替政策、外資規制、輸出入規制の変更または税制・税率の変更、経済的・社会的・政治的リスク等により悪影響を受ける可能性があります。

これらの要因により、NECグループは、海外市場における事業拡大に成功せず、その結果、NECグループの事業成長および業績が悪影響を受ける可能性があります。

④ NECグループの知的財産権等に関するリスク

NECグループの事業は、NECグループの製品、サービス、事業モデルおよび設計・製造過程に必要な特許権、著作権その他の知的財産権を取得できるか否かにより大きな影響を受けます。一方、NECグループは数多くの特許権、著作権その他の知的財産権を自社の権利として保有していますが、これらの知的財産権が無効とされまたは回避される可能性などがあり、NECグループの知的財産権の優位性が常に保証されているわけではありません。また、特許権などの登録・維持には多額の費用を要します。

さらに、NECグループが事業を展開する領域での技術革新は非常に速いため、知的財産権による保護には陳腐化のリスクがあります。また、将来、第三者から知的財産権についての権利主張を受けた場合、NECグループの保有する知的財産権がこれに十分対抗できるとは限りません。さらに、一部の国では、知的財産権の行使が制限される場合または企業秘密が十分保護されない場合があります。NECグループの企業秘密は、従業員、契約相手方その他の者によって不正に開示または流用される可能性があります。また、NECグループが特許権、著作権その他の知的財産権を主張するために訴訟提起を必要とする場合、多額の費用および経営資源が費やされる可能性があります。さらに、NECグループの知的財産権を侵害した品質の劣る模倣品により、NECグループのブランドイメージが損なわれるおそれもあります。

⑤ 第三者からのライセンス

NECグループの製品には、第三者からソフトウェアや特許について必要なライセンスを受けて製造・販売しているものがありますが、NECグループが第三者から必要なライセンスを受けることができなくなる可能性およびNECグループにとって不利益な条件でのライセンスしか認められない可能性があります。この場合、NECグループの業績に悪影響を与える可能性があります。

⑥ 法的手続きに関するリスク

NECグループは、知的財産権に係る侵害その他の主張に基づく訴訟または法的手続きを申し立てられることがあります。NECグループの事業分野には多くの知的財産権が存在し、また、新たな知的財産権が次々と生じているため、ある製品または部品について第三者の知的財産権を侵害する可能性の有無を事前に完全に判断することは困難です。知的財産権侵害の主張が正当であるか否かにかかわらず、かかる主張に対してNECグループを防御するためには、莫大な費用および経営資源が必要となる可能性があります。第三者による知的財産権侵害の申立が認められた場合、NECグループの事業、業績および財務状況に重大な悪影響を与える可能性があります。

NECグループは、知的財産権侵害以外にも様々な訴訟および法的手続に巻き込まれる可能性があります。

当社の連結子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社は、米国DRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反行為による損害賠償を求めるDRAM製品の直接購入者からの複数の民事訴訟（集団訴訟）について和解しましたが、集団訴訟から離脱した一部の直接購入者について係争中または和解交渉中です。また、同社は、独占禁止法違反行為による損害賠償を求めるDRAM製品の間接購入者（DRAM製品を含む製品の購入者）からの複数の民事訴訟（集団訴訟）および米国の複数の州の司法長官による訴訟の被告となっています。NECグループは、欧州においても、DRAM業界における競争法違反の可能性に関し欧州委員会が行っている調査に協力し、情報提供を行っています。欧州委員会の調査の結果、NECグループに違法な行為があったと判断された場合、欧州委員会は課徴金を賦課する可能性があります。

さらに、NECグループは、TFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反の可能性に関する日本公正取引委員会、米国司法省、欧州委員会、韓国公正取引委員会およびカナダ競争当局の調査の対象となっており、NECグループの複数の会社は、カナダにおいて、TFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反による損害賠償を求める複数の民事訴訟（集団訴訟）の被告となっています。また、SRAM業界における独占禁止法（反トラスト法・競争法）違反の可能性に関する米国司法省、欧州委員会および韓国公正取引委員会の調査は終了しましたが、NECグループの複数の会社は、米国およびカナダにおいてSRAM業界における独占禁止法違反による損害賠償を求める複数の民事訴訟（集団訴訟）の被告となっています。

これらの様々な国や地域において行われている政府当局による調査や関連する民事訴訟等については、現時点で結論は出ていませんが、今後発生する可能性のある損失の一部の見積額を計上しています。

さらに、当社は、旧郵政省（現日本郵政株）が一般競争入札の方法により発注した郵便番号自動読取区分機類の受注に関し、公正取引委員会が独占禁止法違反行為があったとして排除措置を命じる旨の審決を行った事件について、当該審決の取り消しを求める訴訟を提起し、これを争っていましたが、東京高等裁判所が当社の請求を棄却する旨の判決を下したため、当社は最高裁判所に上告および上告受理申立を行いました。当該審決の取り消しを求める訴訟は現時点で結論は出ていません。また、同委員会との間では、課徴金の納付に係る審判手続が進められています。

NECグループが当事者となっているかまたは今後当事者となる可能性のある訴訟および法的手続の結果を予測することは困難ですが、かかる手続においてNECグループにとって不利な結果が生じた場合、NECグループの事業、業績または財務状況が重大な悪影響を受ける可能性があります。

さらに、NECグループが関係する法的手続に関して、経営陣が深く関与することが求められる

可能性があり、その場合、経営陣の本来の業務であるNECグループの事業運営に支障が出る可能性があります。

⑦ 自然災害や火災等の災害リスク

地震等の自然災害や火災事故等によりNECグループの製造拠点および設備等が壊滅的な損害を被った場合は、操業が中断し、生産および出荷が遅延することにより売上高が低下し、さらに、製造拠点等の修復または代替のために巨額な費用を要することとなる可能性があります。また、新型インフルエンザ等の未知の感染症の流行によりNECグループの事業運営が重大な悪影響を受ける可能性があります。加えて、通信や情報システムがNECグループの事業活動にとってますます重要になっている中で、停電、自然災害、テロリストによる攻撃、ハードウェアまたはソフトウェアの欠陥、コンピュータウィルスやコンピュータのハッキング等の予期せぬ事態により通信や情報システムが遮断されるリスクがあります。そのため、NECグループでは、国内の主要事業拠点の耐震化、防災訓練、情報システムの二重化等の事前対策を実施するとともに、緊急時の行動要領等をまとめた事業継続計画（BCP）を策定しています。しかし、想定外の災害が発生した場合には、これらの対策を実施しているにもかかわらず、NECグループの事業、製造、出荷、収益に悪影響を与え、その結果として、損害を被った通信・情報システムを修復または代替するために巨額の支出が発生する可能性があります。

⑧ 資材等の調達

NECグループの生産活動には、資材、部品、製造装置その他の調達物品がタイムリーに納入されることが必要ですが、これらの資材等には、その特殊性から仕入先が少数に限定されているものおよび仕入先または調達物品の切り替えが困難なものがあります。NECグループに対する調達物品の供給に遅延もしくは中断が生じた場合または業界内の需要が増加した場合には、必要不可欠な資材の不足が生じる可能性があります。NECグループが必要な調達物品を機動的に調達できない場合、またはその調達のために極めて多額の代金の支払が必要となる場合には、NECグループの業績が悪化する可能性があります。また、資材、部品、製造装置その他の調達物品に欠陥があった場合は、NECグループの製品の信頼性および評価に悪影響を与える可能性があります。

⑨ 戦略的パートナーとの提携関係

NECグループは、新技術および新製品の開発ならびに既存製品および新製品の製造に関して、業界の先進企業と長期的な戦略的提携関係を構築していますが、これらの戦略的パートナーは、財務上その他の事業上の問題の発生、戦略上の目標変更などにより、NECグループとの提携関係を維持しようとしなくなるか維持できなくなる可能性があります。これらの提携関係を構築できなくなった場合には、NECグループの事業活動に支障が生じる可能性があります。

⑩ 企業買収等に伴うリスク

NECグループは、事業拡大のため企業買収、資本参加等を実施することがありますが、買収等の対象事業をNECグループの経営戦略に沿って統合することができない可能性があり、また、買収等の対象事業における顧客や主要な従業員を維持することができない可能性があります。さらに、買収等によって期待した利益を実現できる保証はなく、既存事業および買収等の対象事業について効率的でバランスの取れた経営資源の活用を行うことができなかった場合は、N

NECグループの事業、業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

⑪ NTTグループへの依存

NECグループの売上高のうちNTTグループ（日本電信電話㈱および㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモその他の同社の関係会社）に対する売上高の構成比は、当連結会計年度において11.2%を占めています。NTTグループが何らかの理由により設備投資額またはNECグループとの取引額を削減した場合には、NECグループの事業、業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。さらに、今後、NTTグループがNECグループと競合する製品の製造を開始し、またはNECグループの競合会社を買収した場合は、NECグループの事業に支障をきたす可能性があります。

⑫ 顧客に対する信用リスク

NECグループは、顧客に対してベンダ・ファイナンス（NECグループの製品・サービスの購入資金の供与）を提供することがあり、また、ベンダ・ファイナンスを提供した銀行または取引業者に対する保証を提供することがあります。さらに、NECグループの顧客の多くは、代金後払いでNECグループから製品・サービスを購入しています。NECグループがベンダ・ファイナンスもしくは保証を提供した顧客またはNECグループが多額の売掛金を有する顧客が財務上の問題に直面した場合は、NECグループの事業、業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

⑬ 退職給付債務に関するリスク

NECグループが計上している退職給付債務および前払年金費用は、割引率や期待運用収益率などの数理計算上の前提に基づいて算出されています。金利の低下や株式市場の下落などにより、数理計算上の前提と実績に乖離が生じた場合、退職給付債務が増加し、NECグループの事業、業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

⑭ 繰延税金資産の修正

NECグループが計上している繰延税金資産は、繰越欠損金および将来減算一時差異に関するもので、すべて将来の課税所得を減額する効果を持つものです。市況の後退または経営成績の悪化などの事象により、NECグループが現在計上している繰延税金資産の全額または一部について回収可能性が低いと判断した場合、その年度において繰延税金資産を修正し、利益が減少する可能性があります。

⑮ 情報管理に関するリスク

NECグループは、事業遂行に関連して、多数の個人情報や機密情報を保有しており、これらの情報については、予期せぬ事態により流出する可能性は皆無ではなく、このような事態が生じた場合、NECグループの社会的信用に影響を与えます。その対応のための多額の費用負担やブランド価値の低下がNECグループの業績に悪影響を与える可能性があります。

⑩ 内部統制に関するリスク

当社は、取締役会において決議した内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき、NECグループの業務全般にわたる内部統制システムを構築し、運用していますが、内部統制システムにより従業員等の人為的なミスや不正を完全に防ぐことはできません。内部統制システムは、従業員等の判断の誤りや不注意、複数の従業員等による共謀などによって機能しなくなる場合があります。また、内部統制システムの構築当時に想定していなかった環境の変化や非定型な取引に対しては対応できない場合があります。NECグループは、財務報告の正確性を確保するために、業務プロセスの文書化や内部監査の実施により内部統制の強化に努めていますが、虚偽の財務報告、横領等の不正および財務報告に関する内部統制の不徹底等に起因する誤謬が発生する可能性を否定することはできず、このような事態が生じた場合には、財務諸表の修正の必要が生じ、利益が減少する可能性があります。また、NECグループは、業務の適正化および効率化の観点から業務プロセスの継続的な改善・標準化に努めていますが、様々な国や地域で事業活動を行っており、また業務プロセスも多岐にわたっているため、共通の業務プロセスの設計およびその定着化は必ずしも容易ではなく、結果として業務プロセスの改善・標準化に多くの工数と費用が発生する可能性や構築された業務プロセスが十分に機能しない可能性があります。

⑪ 過年度連結財務諸表に関するリスク

当社は、米国証券取引委員会（SEC）に提出すべき平成17年度の連結財務諸表について、米国公開会社会計監督委員会の監査基準に基づく監査のために必要な情報を収集できず、米国会計基準のSOP 97-2規定等の適用に伴う複合契約に含まれる保守・サポートサービスの収益認識に関する追加分析を完了できないこととなりました。これに伴い、当社は、平成17年度以降の決算期に係るSEC向け年次報告書を提出できず、また、当社が平成11年度以降の決算期についてSECに提出した米国会計基準に基づく連結財務諸表は依拠できないこととなりました。さらに、かかる財務情報の修正再表示（リステート）に必要な修正作業が困難なため、当社は、かかるリステートは事実上実施できないと判断しました。当社がこれらの公表を行った後、平成19年10月、米国ナスダック・ストック・マーケットは、当社の米国預託証券の上場を廃止しました。平成20年6月、当社は、本件に関してSECとの間で和解し、この和解の一部として、SECから(a)SECの調査の結果、当社がSEC向け年次報告書の不提出などにより違反したとされる米国1934年証券取引所法（米国証券取引所法）の規定に違反する行為を今後行わないこと、および(b)当社が発行する証券の米国証券取引所法に基づく登録を廃止することを主な内容とする命令を受けました。当社は、かかる和解において、SECの命令に記載されたSEC調査の内容に関して、認諾または否認のいずれも行っておらず、また、SECから課徴金その他の金銭の支払いを求められておりません。しかし、かかる命令の結果、海外の資本市場における当社の資金調達などに悪影響が生じる可能性があります。また、当社は、株主、投資家等から、米国証券取引所法違反行為による損害賠償を求める民事訴訟を提起される可能性があります。これらの手続等においてNECグループにとって不利な結果が生じた場合、NECグループの事業、業績または財務状況が重大な悪影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 重要な技術導入、提供契約

平成21年3月31日現在における重要な技術導入、技術提供等の契約は、次のとおりです。

当 事 者	契約の内容	契約期間
当社および インターナショナル・ビジネス・ マシーンズ社(米国)	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：平成14年9月9日 至：対象特許の終了日
	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：平成18年9月28日 至：対象特許の終了日
当社およびインテル社(米国)	半導体装置等に関する特許の相互実施 許諾	自：平成4年7月29日 至：対象特許の終了日
	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：平成13年11月16日 至：対象特許の終了日
	半導体装置、情報取扱装置に関する特 許の相互実施許諾	自：平成17年2月5日 至：対象特許の終了日
当社およびマイクロソフト社(米国)	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：平成18年1月1日 至：対象特許の終了日
当社、NECエレクトロニクス(株) およびソニー(株)	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：平成21年1月1日 至：対象特許の終了日

6【研究開発活動】

NECグループでは、当社の中央研究所を中核研究拠点と位置付け、同研究所を中心にIT/ネットワーク統合領域およびシステムデバイス領域における将来技術を切り拓く先行技術、ならびにNECグループの事業を支える共通基盤技術の研究開発を行うなど、グループとしての研究開発戦略を推進しています。

NECグループの当連結会計年度における研究開発成果のうち、主要なものは次のとおりです。

(IT/NWソリューション事業)

省電力サーバExpress5800/ECO CENTERが、グリーンITアワード2008経済産業大臣賞、平成20年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰など様々な賞を受賞

NECグループは、他社に先駆け、平成14年から「IT、で、エコ」というコンセプトのもと、ITによる環境活動を推進しています。平成19年には、IT機器の省電力化を実現する技術や製品の開発およびサービスの提供に関する計画「REAL IT COOL PROJECT」を策定し、環境配慮型IT基盤の普及促進に取り組んでいます。

この「REAL IT COOL PROJECT」における代表的なプラットフォーム製品「Express5800/ECO CENTER」は、導入と運用の両面からの省電力性を重要視し、高密度実装技術や冷却技術などの当社の先進のハードウェア技術、当社独自の管理ソフトウェアによる効率的な稼動管理を可能とする仮想化技術およびプラットフォーム管理技術を組み合わせた新しいタイプのサーバです。従来のラックサーバと比較して、消費電力を最大55%削減したほか、50%の省スペースおよび58%の軽量化を実現しており、企業、官公庁、教育機関等のデータセンタやマシンルームなどに最適な製品です。

この「Express5800/ECO CENTER」は、平成20年5月の発表以来、グリーンITアワード2008「ITの省エネ」部門の経済産業大臣賞や、平成20年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰をはじめとした様々な賞を受賞しています。NECグループは、今後も環境に配慮した製品の開発に積極的に取り組んでいきます。

(モバイル/パーソナルソリューション事業)

新開発のヒンジとタッチパネルの採用により、利用シーンに合わせて3つの形状を使い分けられる携帯電話機の開発

近年、携帯電話機市場では、高機能化とともにユーザーインターフェースや形状の多様化が進んでいます。当社は、他社に先駆けて折り畳み型携帯電話機を開発し、長年顧客の支持を得てきましたが、平成20年11月、3つのスタイルへ形状変化できる新しいタイプのヒンジと当社初のタッチパネルユーザーインターフェースを組み合わせ、多彩な機能を片手で快適に使いこなせる携帯電話機「N-01A」を商品化しました。

「N-01A」は、3.2インチ大画面タッチパネルで直感的に操作ができる「タッチスタイル(TM)」、横画面とテンキーで快適に操作ができる「シェアスタイル(TM)」、持ちやすく話しやすい「コミュニケーションスタイル(TM)」の3つのスタイルを、利用シーンに応じて自由に切り替えて使用できます。

(エレクトロニクス事業)

システムLSI混載用超高速MRAMマクロの500MHzでの超高速動作での実証実験に成功

近年、システムLSIを使用した電子機器の高機能化と低消費電力化へのニーズが高まっています。電子機器の高機能化への要請に応じて、システムLSIをさらに微細化し回路を複雑にすると、消費電力が増大するため、これらをいかに両立するかが課題となっています。システムLSIの消費電力を抑えるためには、使用されていない間は電源を切って待機状態にすることが有効ですが、通常システムLSIで使用されているDRAMやSRAMなどのメモリマクロは、電源を切ると記録された情報が消去されてしまうため、メモリマクロを電源を切っても記憶された情報が消去されないようにすること（不揮発化）が必要となります。

この不揮発メモリマクロとして、NECグループでは、平成19年に、SRAMの約2分の1の消費電力で、SRAMと同等の速度で動作する250MHzMRAMマクロを開発しました。しかしながら、システムLSI上のメモリマクロの中にはより高速に動作するものがあり、250MHzMRAMマクロではこれを代替することができませんでした。

このたび開発したシステムLSI混載用超高速動作のMRAMマクロは、メモリセル内で読み出し信号を増幅することで、実証実験において500MHzという超高速での動作を達成しました。この技術開発により、高速のメモリマクロをMRAMマクロに置き換えることができるようになります。

また、この実証実験の成功は、システムLSI内のメモリマクロを全てMRAMマクロに置き換えることにより、低消費電力でかつ高機能のシステムLSIを実現できる見通しを示すものです。

(注) 本研究の一部は、エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の産業技術実用化開発助成を受けて実現したものです。

(その他)

ピラー（円柱）型フォトリソニック結晶を用いた光通信の光スイッチ技術の開発

近年の情報伝送量の増大に伴って、光通信ネットワークの高密度化と複雑化が進み、光ネットワーク内の信号経路を切り替えるための光スイッチの需要が高まっています。特に、異なる波長の光信号を数十波以上並列に扱う波長多重光通信システムでは、光スイッチを1,000個以上接続する必要があり、光スイッチ装置の大型化と消費電力の増大が課題となっています。

光スイッチ装置の小型化と省電力化を実現するには、本来、高速で直進性が高く、減衰しやすい光信号の進路を、微小な光スイッチの構造の中で効率よく制御する技術が必要です。NECグループでは、従来から、ナノテクノロジーの1つであるフォトリソニック結晶技術と、光回路を集積化するシリコンフォトニクス技術とによって、光スイッチを小型化、集積化する技術を開発してきました。

このたび、当社は、シリコンピラー（円柱）の微細な格子で光を制御する、独自開発のピラー型フォトリソニック結晶を用いることによって、真空中の光に比べて極端に遅く伝搬する光、いわゆる「スローライト」を作り出し、微小な光スイッチの中でも光信号の進路を切り替えられる技術を開発しました。また、光信号をわずか $0.16\mu\text{m}$ （髪の毛の1/1000の細さ）の幅に閉じ込めたまま直角に曲げる技術も開発し、これら2つの技術によって微小な光スイッチを実現しました。さらに、超小型の光結合素子を開発することによって、ピラー型フォトリソニック結晶を用いた微小な光スイッチを、量産が期待されるシリコンフォトニクス光集積回路の一部として組み込む技術も確立しました。

これらの技術は、波長多重光通信システムだけでなく、今後、次世代光ネットワークシステムで必要となる光スイッチを含む、様々な光通信装置の小型化・省電力化に大きく寄与するものと

考えています。

（注）本研究の一部は、平成16年度から平成20年度まで当社が参画した、総務省の「ナノ技術を活用した高機能ネットワーク技術の研究開発」の成果です。

当連結会計年度におけるNECグループ全体の研究開発費は、346,529百万円であり、これを事業の種類別セグメント別に示すと以下のとおりです。

IT/NWソリューション事業	162,540百万円
モバイル/パーソナルソリューション事業	42,444百万円
エレクトロニクスデバイス事業	113,000百万円
その他	28,545百万円

7【財政状態及び経営成績の分析】

財政状態および経営成績の分析における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成21年3月31日）においてNECグループが判断したものです。財務諸表の作成には、期末日における資産、負債、偶発資産および偶発債務ならびに会計期間における収益および費用に影響を与えるような見積りや仮定を必要とします。結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

(1) 当社の概要（主な事業内容）および経営成績に重要な影響を与える要因

NECグループは、グループ企業理念および「NECグループビジョン2017」に基づき、人と地球にやさしい情報社会をイノベーションにより実現することを目指し、「One NEC」として結束することにより、NECグループの各事業領域における世界水準の技術力を結集した総合的なソリューションを提供していきます。

NECグループの売上は、三つの主要セグメントであるIT/NWソリューション事業、モバイル/パーソナルソリューション事業およびエレクトロニクス事業から生じます。当連結会計年度において、NECグループの売上高の59%がIT/NWソリューション事業、18%がモバイル/パーソナルソリューション事業、14%がエレクトロニクス事業によるものです。（各セグメントの売上高比率は、セグメント間取引を含む各セグメントの売上高に基づき算出しています。）

各事業セグメントの製品およびサービス等の概要は次のとおりです。

IT/NWソリューション事業の売上は、主に官公庁や通信事業者、企業などへのコンピュータシステム、通信・放送システムなどの販売、システム・インテグレーション（SI）、サポート（保守）サービス、アウトソーシングサービス等の提供によるものです。IT/NWソリューション事業の業績は、景気動向およびIT投資の動向や通信事業者の投資動向等に左右されます。

モバイル/パーソナルソリューション事業の売上は、国内を中心とした通信事業者向けの携帯電話機の販売や、企業および個人向けパーソナルコンピュータの販売、インターネット・サービス「BIGLOBE」の提供等によるものです。携帯電話機の売上は、通信事業者の事業戦略などに左右されます。パーソナルコンピュータおよびインターネット・サービスの売上は企業および個人の需要に左右されます。

エレクトロニクス事業の売上は、システムLSIなどの半導体および電子部品その他の販売によるものです。半導体の売上は、デジタル家電などの最終製品の需要に左右されます。

経営成績に重要な影響を与えるその他の要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(2) 重要な会計方針および見積り

経営陣は、次の重要な会計方針の適用における見積りや仮定が連結財務諸表に重要な影響を与えると考えています。

① 連結財務諸表の作成方法

当社の連結財務諸表は、金融商品取引法の規定およびわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成しています。

② 収益認識

収益認識については、原則として、検収基準で売上を計上しています。受注制作のソフトウェア取引については、取引の実在性を要件として、顧客の側で契約内容に応じて、成果物がその一定の機能を有することについての確認が行われることにより成果物の提供が完了することとなるため、検収に基づいて収益を認識しています。分割検収においては、最終的なプログラムの完成前であっても、分割された契約の単位の内容が一定の機能を有する成果物の提供となり、かつ顧客との間で、納品日、入金条件等について事前の取決めがあったうえで、当該成果物提供の完了が確認され、その見返りとしての対価が成立している場合には、収益を認識しています。ソフトウェアと関連サービスの複合取引や、ハードウェアとソフトウェアの販売において、その両者が有機的一体として機能しないケースなど、複数の取引が1つの契約とされている場合、管理上の適切な区分に基づき、サービスの内容や、その各々の金額の内訳が顧客との間で明らかにされている場合には、契約上の対価を適切に分解して、ハードウェアやソフトウェアといった財については各々の成果物の提供が完了した時点で、また、サービスについては提供期間にわたる契約の履行に応じて収益認識を行っています。なお、一方の取引が他方の主たる取引に付随して提供される場合には、その主たる取引の収益認識時点に一体として会計処理することがあります。

また、複数の企業を介するソフトウェア関連取引において、委託販売で手数料収入のみを得ることを目的とする取引の代理人のように、一連の営業過程における仕入および販売に関して通常負担すべき瑕疵担保リスク、在庫リスクや信用リスクなどを負っていない場合には、収益の純額表示を行っています。

プロジェクトの見積りコストが収入見込額を上回るものについては、回収可能額を査定し、回収不能額を損失計上しています。また、客先納品後の瑕疵補修費用等の支出に備えるため、過去の実績率に基づいた見積額および追加原価の発生可能性を個別に評価した見積額を製品保証引当金として計上しています。将来、当該プロジェクトにおいてこれらの見積りコストが増加した場合には、追加の費用が生じる可能性があります。（⑩参照）

③ 貸倒引当金

貸倒引当金については、回収不能見込額を計上しています。回収不能見込額は、一般債権については貸倒実績率を用い、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しています。将来発生すると予想される貸倒損失に対して適正な引当金を計上していますが、顧客の財政状態が悪化した場合には、貸倒引当金を追加計上する可能性があります。

④ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産は、取得原価または正味売却価額のいずれか低い価額で計上しています。商品及び製品については、注文生産品は主として個別法、標準量産品は主として先入先出法で評価しています。仕掛品については、注文生産品は主として個別法、標準量産品は主として総平均法で評価しています。原材料及び貯蔵品は、主として先入先出法により評価しています。営業循環過程から外れた滞留または処分見込等のたな卸資産は、合理的に算定された価額によることが困難な場合には、正味売却価額まで切り下げる方法に代えて、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げる方法または一定の回転期間を超える場合、定期的に帳簿価額を切り下げる方法によっております。正味売却価額が著しく下落した場合には、たな卸評価損の追加計上の可能性があります。

⑤ 有形固定資産

有形固定資産については、主として定率法を採用しています。借手側となるファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に準じて、固定資産として計上し、リース期間にわたって主として定率法により償却しています。耐用年数は、当該資産の区分、構造および機能に応じて見積られています。将来、技術革新等による設備の陳腐化や事業撤退による不要設備の発生等により、見積耐用年数が当初見込を下回る場合には、臨時の損失が発生する可能性があります。また、資産をグルーピングした各事業の業績見込の悪化により、将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

⑥ ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（主として3年以内）における見込販売数量または見込販売収益に基づいた償却方法を採用しています。見込販売数量は、実現可能性のある販売計画に基づいて算出されていますが、事業環境の変化等により、販売数量が当初販売計画を下回った場合には、一時期に損失が発生する可能性があります。

自社利用目的のソフトウェアについては、見込利用可能期間（最長5年）に基づく定額法を採用しています。将来、見込利用可能期間が当初見込を下回る場合には、減損損失が発生する可能性があります。

⑦ のれん

のれんについては、20年以内の効果がおよぶ期間で均等償却しています。当初見込んだ効果のおよぶ期間の途中において、買収事業の収益力が低下した場合や買収事業の撤退があった場合には、減損損失が発生する可能性があります。

⑧ 投資有価証券

その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法で評価しています。評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。また、時価のないものについては、移動平均法による原価法で評価しています。時価もしくは実質価額が著しく下落した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損しています。将来、時価または実質価額が著しく下落し、回復が見込めない場合に

は、臨時の損失が発生する可能性があります。

⑨ 繰延税金資産

NECグループが計上している繰延税金資産は、繰越欠損金および将来減算一時差異に関するもので、すべて将来の課税所得を減額する効果を持つものです。市況の後退または経営成績の悪化などの事象により、NECグループが現在計上している繰延税金資産の全額または一部について回収可能性が低いと判断した場合、その年度において繰延税金資産を修正し、利益が減少する可能性があります。

⑩ 製品保証引当金

NECグループは、製品販売後または受託開発プログラム引渡後、契約に基づき一定期間無償で修理・交換を行う製品を扱っており、製品保証引当金については、売上高等に対する過去の実績率や追加原価の発生可能性を個別検証した結果を基礎として見積額を計上しています。開発、製造、出荷の各段階において、品質管理の強化および品質向上に努めていますが、見積額を上回る不具合や瑕疵があった場合は、追加で費用が発生する可能性があります。

⑪ 退職給付債務

NECグループが計上している退職給付債務および前払年金費用は、割引率や期待運用収益率などの数理計算上の前提に基づいて算出されています。数理計算上の前提と実績に乖離が生じた場合、退職給付債務が増加する可能性があります。

⑫ 電子計算機買戻損失引当金

電子計算機の買戻時の損失の補てんに充てるため、過去の実績に基づいて算出した買戻損失発生見込額を計上しています。将来、顧客の利用動向が変化した場合には、追加で費用が発生する可能性があります。

⑬ リサイクル費用引当金

リサイクル費用引当金については、国内連結子会社において、PCリサイクル制度に基づき、販売した家庭用パーソナルコンピュータ回収時のリサイクル費用の支出に備えるため、出荷台数と回収率を基に当該発生見積額を計上しています。なお、連結会計年度ごとに、JEITA（社）電子情報技術産業協会）の報告書および当社の連結子会社の回収再資源化実績等を用いて、引当にかかる係数を毎期見直ししていることから、臨時の損益が発生する可能性があります。

⑭ 事業構造改善引当金

事業構造改革に伴い発生する費用および損失に備えるため、その発生見込額を計上しています。将来、事業構造改革の規模が想定と異なることとなった場合には、追加で損益が発生する可能性があります。

⑮ 偶発損失引当金

訴訟や係争案件等の将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上しています。将来、偶発事象ごとに情勢の

変化があった場合には、追加で損益が発生する可能性があります。

⑯ 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。将来、被保証者の財政状態に変化があった場合には、追加で損益が発生する可能性があります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、4兆2,156億円と前連結会計年度に比べ4,016億円（8.7%）減少しました。これは、当連結会計年度上期においては、モバイル/パーソナルソリューション事業における売上高が、携帯電話機の出荷台数増により増加したものの、当連結会計年度下期は急速な景気の減速に伴う需要の低迷により、エレクトロニクス事業を中心にすべての事業で売上高が減少したことによるものです。

収益面につきましては、連結営業損益は、前連結会計年度に比べ1,630億円悪化し、62億円の損失となりました。これは、販売費及び一般管理費の削減に取り組んだものの、連結売上高の減少により売上総利益が減少したことによるものです。

連結経常損益は、前連結会計年度に比べ2,054億円悪化し、932億円の損失となりました。これは、営業損益の悪化に加え、係争案件等に関わる損失見込み額を引き当てたことや、一部の持分法適用会社の業績悪化に伴い、持分法による投資損失を計上したことによるものです。

税金等調整前当期純損益は、前連結会計年度に比べ3,846億円悪化し、2,910億円の損失となりました。これは、エレクトロニクス事業において事業構造改善費用を計上したことや、投資有価証券評価損を計上したことなどによるものです。

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合計した法人税等は、353億円となり、法人税等の税金等調整前当期純損益に対する比率は、△12.1%となりました。比率が日本における標準実効税率に比べ差異が生じているのは、回収可能性が見込めなくなった繰延税金資産を取り崩したことなどによるものです。

少数株主損益は、前連結会計年度に比べ184億円減少し、296億円の損失となりました。これは、当社の子会社であるNECエレクトロニクス㈱の業績が悪化したことなどによるものです。

上記の結果、連結当期純損益は、前連結会計年度に比べ3,193億円悪化し、2,966億円の損失となりました。

セグメント別実績（セグメント間売上高・損益含む）については次のとおりです。

a. IT/NWソリューション事業

売上高	2兆7,239億円（前連結会計年度比 5.0%減）
営業利益	1,249億円（同 358億円減）

IT/NWソリューション事業の売上高は、前連結会計年度に比べ1,422億円（5.0%）減少し、2兆7,239億円となりました。

売上高の主な分野別状況につきましては、ITサービス/SI分野は国内景気の悪化に伴う投資の減速の影響を受けて、微減となりました。ITプロダクト分野は投資の減速の影響に加え、企業向けパーソナルコンピュータやサーバ等の出荷減により減少となりました。また、ネットワークシステム分野は、国内移動通信業者によるシステム投資の一巡や企業によるシステム投資の減速などの影響により、減少となりました。社会インフラ分野は、大型案件の減少などにより減少となりました。

営業利益は、売上の減少やネットワークシステム分野における為替変動などの影響により、前連結会計年度に比べ358億円（22.3%）減少し、1,249億円となりました。

b. モバイル/パーソナルソリューション事業

売上高	8,103億円（前連結会計年度比 7.2%減）
営業損益	△79億円（同 311億円悪化）

モバイル/パーソナルソリューション事業の売上高は、前連結会計年度に比べ625億円（7.2%）減少し、8,103億円となりました。

モバイルターミナル分野は、国内の携帯電話機の市場規模が大きく縮小したにもかかわらず、携帯電話機の品揃えの充実など商品力強化により出荷台数を伸ばしたことから、前連結会計年度に比べ増収となりました。パーソナルソリューション分野は、国内企業の投資減速や海外市場の低迷などによりパーソナルコンピュータの売上が減少した結果、前連結会計年度に比べ減少しました。

営業損益は、モバイルターミナル分野において売上拡大のための携帯電話機の機種数の増加と将来に向けた開発投資に伴う費用が増加したことに加え、パーソナルソリューション分野における国内市場での価格競争の激化や海外事業の悪化などにより、前連結会計年度に比べ311億円悪化し、79億円の損失となりました。

c. エレクトロニクス事業

売上高	6,528億円（前連結会計年度比 21.4%減）
営業損益	△793億円（同 867億円悪化）

エレクトロニクス事業の売上高は、前連結会計年度に比べ1,781億円（21.4%）減少し、6,528億円となりました。

半導体分野は、ディスクリートなどの汎用製品や、コンピュータおよび周辺機器向け、自動車および産業機器向け製品などの売上が減少したことにより、前連結会計年度に比べ減少しました。また、電子部品その他分野は、キャパシタなどの汎用部品や、産業用液晶ディスプレイの売上減少などにより、前連結会計年度に比べ減少しました。

営業損益は、売上が大幅に減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ867億円悪化し、793億円の損失となりました。

d. その他

その他セグメントの売上高は、モニタ、液晶バックライトなどの売上が減少したことにより、前連結会計年度に比べ915億円（18.7%）減少し、3,964億円となりました。

営業損益は、売上高の減少などにより、前連結会計年度に比べ152億円悪化し、35億円の損失となりました。

(4) 流動性と資金の源泉

NECグループは、手許流動性、すなわち、現金及び現金同等物と複数の金融機関との間で締結したコミットメントライン契約の未使用額との合計額を今後の事業活動のための適切な水準に維持することを財務活動の重要な方針としています。当連結会計年度末は、現金及び現金同等物3,173億円、コミットメントライン未使用枠3,068億円、合計6,241億円の手許流動性を確保し、必要な流動性水準を維持しました。なお、現金及び現金同等物は主に円貨であり、その他は米ドルやユーロなどの外国通貨です。

また、NECグループは、短期・長期の資金所要を満たすのに十分な調達の枠を維持しています。まず短期資金調達では、その多くを国内コマーシャル・ペーパーの機動的な発行で賄っており、5,150億円の発行枠を維持しています。さらに、不測の短期資金需要の発生やコマーシャル・ペーパーによる調達が不安定になった場合の備えとして、コミットメントライン枠計3,068億円を維持し、常時金融機関からの借入れが可能な体制を敷いています。このうち800億円については、平成23年3月までの契約期間において、短期借入を実行できるコミットメントラインとなります。

一方、長期資金調達では、国内普通社債の発行枠3,000億円を維持しています。当連結会計年度において、NECグループは、社債償還資金に充当するため、平成20年9月に第38回無担保社債300億円、第39回無担保社債200億円の発行による資金調達を行いました。

負債構成の考え方に関しては、必要資金の安定的な確保の観点から、十分な長期資金の確保、およびバランスのとれた直接・間接調達比率の維持を当面の基本方針としており、その状況を示すと次のとおりです。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
長期資金調達比率 *1	62.3%	65.8%
直接調達比率 *2	65.4%	55.4%

*1 長期資金調達比率は、社債、長期借入金およびその他（1年超のリース負債）の合計を有利子負債で除して計算したものです。

*2 直接調達比率は、社債（1年以内償還予定を含む）およびコマーシャル・ペーパーの合計を有利子負債で除して計算したものです。

当連結会計年度末の長期資金調達比率は65.8%、直接調達比率は55.4%となりました。

(5) 経営戦略と今後の方針について

経営戦略と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社および連結子会社の当連結会計年度の設備投資(金額には消費税等を含まない。)の内訳は、次のとおりです。

	当連結会計年度	前連結会計 年度比
IT/NWソリューション事業	21,795百万円	8.9% 減
モバイル/パーソナルソリューション事業	7,443百万円	36.1% 減
エレクトロニクス事業	64,185百万円	9.7% 減
その他	9,719百万円	38.9% 減
合計	103,142百万円	15.9% 減

IT/NWソリューション事業では、第3世代(3G)移動通信システムおよびサーバ・ストレージなどのコンピュータの研究開発設備および生産設備への投資等を行いました。

モバイル/パーソナルソリューション事業では、BIGLOBE関連設備ならびに携帯電話機の研究開発設備および生産設備への投資等を行いました。

エレクトロニクス事業では、最先端LSIなどの研究開発設備および生産設備への投資等を行いました。

また、所要資金については主に自己資金および借入金を充当しています。

2【主要な設備の状況】

NECグループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社の状況

事業場名 (所在地)	事業の種類別 セグメント	設備の 内容	区分	土地	建物	機械及び 装置	その他	投下資本計	従業員数 (人)
玉川事業場 (神奈川県 川崎市 中原区)	IT/NWソリューシ ョン事業 モバイル/パーソ ナルソリューシ ョン事業 その他	通信機器生 産および研 究開発設備	簿価 (百万円)	39	8,841	3,397	6,400	18,677	3,223
			面積 (㎡)	141,152 (30,169)					
府中事業場 (東京都 府中市)	IT/NWソリューシ ョン事業	コンピュ ータおよび通 信機器生産 設備	簿価 (百万円)	608	9,874	6,239	10,446	27,167	3,546
			面積 (㎡)	219,727 (-)					
相模原事業場 (神奈川県 相模原市)	その他	研究開発設 備	簿価 (百万円)	2,840	10,098	2,237	999	16,174	205
			面積 (㎡)	195,291 (1,919)					
我孫子事業場 (千葉県 我孫子市)	IT/NWソリューシ ョン事業	通信機器生 産設備	簿価 (百万円)	7,278	7,163	3,273	4,855	22,569	912
			面積 (㎡)	309,323 (4,920)					
本社、支社 支店、営業所 (東京都 港区等)	IT/NWソリューシ ョン事業 モバイル/パーソ ナルソリューシ ョン事業 その他	その他設備	簿価 (百万円)	36,732	35,605	954	17,250	90,541	15,560
			面積 (㎡)	885,197 (26,435)					

(注) 1 括弧内数字は借用中のもので外数を示しています。

2 「その他」欄は構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品です。

3 上表には貸与中の土地68,188㎡、建物448,624㎡を含んでおり、主要な貸与先はNECエレクトロニクス㈱などの子会社です。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント	設備の 内容	帳簿価格(百万円)					従業員数 (人)
				建物および 構築物	機械および 装置、工具 器具および 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
NECコンピュータテクノ(株)	山梨県 甲府市等	IT/NWソリューション事業	コンピュータ等の生産設備	6,667	1,321	3,570 (225,294)	146	11,704	800
NECネットエスアイ(株)	東京都 品川区等	〃	事務所・厚生施設および事務機器	3,419	1,692	2,424 (29,325)	70	7,605	4,154
山梨日本電気(株)	山梨県 大月市	〃	通信機器および部品の生産設備	3,833	1,601	1,498 (47,867)	27	6,959	204
(株)オーシーシー	福岡県 北九州市	〃	通信機器および部品の生産設備	278	943	4,672 (240,573)	0	5,893	246
NECパーソナルプロダクツ(株)	山形県 米沢市等	モバイル/パーソナルソリューション事業	パーソナルコンピュータ等の生産設備	3,953	2,654	2,596 (147,613)	86	9,289	2,318
NECビッグローブ(株)	東京都 品川区	〃	インターネットサービス事業等の提供のための設備	1,884	5,613	0	401	7,898	520
埼玉日本電気(株)	埼玉県 児玉郡 神川町	〃	通信機器および部品の生産設備	2,151	3,808	1,562 (59,908)	39	7,560	832
NECアクセステクニカ(株)	静岡県 掛川市	〃	通信機器の生産設備	1,774	1,288	406 (55,888)	452	3,920	1,447
NECエレクトロニクス(株)	神奈川県 川崎市等	エレクトロニクスデバイス事業	集積回路・個別半導体の開発・試作設備	4,684	10,663	0	425	15,772	6,226
NECセミコンダクターズ九州・山口(株)	熊本県 熊本市等	〃	集積回路の生産設備	27,632	35,942	6,144 (624,447)	1,193	70,911	4,828
NECセミコンダクターズ関西(株)	滋賀県 大津市等	〃	集積回路・個別半導体の生産設備	17,935	16,826	6,165 (345,686)	5,863	46,789	2,968
NECセミコンダクターズ山形(株)	山形県 鶴岡市等	〃	集積回路・個別半導体の生産設備	17,975	22,337	1,440 (123,222)	3,837	45,589	1,325
NECトーキン(株)	宮城県 仙台市	〃	電子部品の生産設備	5,839	8,236	4,295 (414,844)	1,506	19,876	2,298
NECファシリティーズ(株)	東京都 港区	その他	土地・建物・環境設備	2,929	232	4,639 (50,449)	4	7,804	1,413

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント	設備の 内容	帳簿価格(百万円)					従業員数 (人)
				建物および 構築物	機械および 装置、工具 器具および 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
NECコーポ レーション・ オブ・アメリ カ社 (同社に連結 している子会 社10社を含 む)	Irving, Texas, U. S. A.	IT/NWソリ ューション事 業	指紋システ ムおよび 通信機器の 営業用設備	1,483	1,997	600 (87,674)	190	4,270	2,102
NECオース トラリア社	Melbourne, Australia	〃	通信機器の 営業用設備	181	1,386	148 (72,669)	168	1,883	897
NECブラジ ル社	Sao Paulo, Brazil	〃	通信機器の 営業用設備	130	1,290	0	28	1,448	815
NECヨーロ ッパ社 (同社に連結 している子会 社9社を含む)	London, United Kingdom	〃	通信機器の 営業用設備	52	649	22 (34,560)	0	723	860
NECエレクト ロニクス・ アメリカ社	Roseville, California, U. S. A.	エレクトロ ンデバイス 事業	集積回路の 生産設備	457	11,093	806 (622,852)	1,958	14,314	1,074
首钢日電電 子有限公司	北京、 中国	〃	集積回路の 生産設備	1,578	6,151	0	705	8,434	910
NECセミコ ンダクターズ (マレーシア) 社	Kuala Langat, Malaysia	〃	集積回路・ 個別半導体 の生産設備	1,163	4,548	0	0	5,711	1,858

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の設備投資計画金額は、100,000百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は、次のとおりです。

事業の種類別セグメント	平成21年3月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
IT/NWソリューション事業	17,000	研究開発および生産設備の拡充	自己資金および借入金
モバイル/パーソナルソリューション事業	7,000	研究開発および生産設備の拡充	自己資金および借入金
エレクトロニクス事業	56,000	半導体の研究開発および生産設備の拡充	自己資金および借入金
その他	20,000	研究設備の拡充および玉川事業場新ビル建設	自己資金および借入金
合計	100,000	———	———

(注) 1 金額には消費税等を含みません。

2 経常的な設備更新のための除却・売却を除き、重要な除却・売却の計画はありません。

3 各セグメントの計画概要は、次のとおりです。

(1) IT/NWソリューション事業では、次世代ネットワーク（NGN）関連製品およびコンピュータの研究開発設備および生産設備の拡充投資等を行います。

(2) モバイル/パーソナルソリューション事業では、携帯電話機の研究開発設備および生産設備の拡充投資、BIGLOBE関連設備の拡充投資等を行います。

(3) エレクトロニクス事業では、最先端システムLSIおよび電池関連の研究開発設備および生産設備の拡充投資等を行います。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,500,000,000
計	7,500,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,029,732,635	2,029,732,635	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 福岡証券取引所 札幌証券取引所	単元株式数は1,000株
計	2,029,732,635	2,029,732,635	—	—

(注)「提出日現在発行数」の欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換を含む。）により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しています。

(イ) 平成15年6月19日株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	125	121
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	125,000(注)1	121,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 769(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 769 資本組入額 385	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、平成17年6月30日までにかかる地位を喪失した場合には、平成17年7月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。また、1個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、この新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数 (個)	171	166
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	171,000 (注)1	166,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり 801 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 801 資本組入額 401	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社（上場会社およびその子会社を除く。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、平成18年6月30日までにかかる地位を喪失した場合には、平成18年7月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。 なお、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。また、1個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、この新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

- 2 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(ハ) 平成17年6月22日株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	199	193
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	199,000(注)1	193,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 637(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 637 資本組入額 319	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、平成19年6月30日までにかかる地位を喪失した場合には、平成19年7月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。また、1個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、この新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

- 2 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

② 当社は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき新株予約権を発行しています。

平成18年6月22日株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数（個）	294	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	294,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 636(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 636 資本組入額 318	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社（上場会社およびその子会社を除く。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、平成20年7月31日までにかかる地位を喪失した場合には、平成20年8月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。 なお、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。また、1個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、この新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 当社が時価を下回る払込金額で募集株式の発行等(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{募集株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{募集株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ③ 当社は、平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2の規定に基づき転換社債を発行しています。当該転換社債の残高、転換価格および資本組入額は次のとおりです。

無担保第10回転換社債(平成8年4月15日発行)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
転換社債の残高(百万円)	97,669	同左
転換価格(円)	1,326	同左
資本組入額(円)	1株につき 663	同左

2010年満期ユーロ円建転換社債(平成13年12月10日発行)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
転換社債の残高(百万円)	100,000	同左
転換価格(円)	1,664.10	同左
資本組入額(円)	1株につき 833	同左

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年6月1日 (注) 1	—	1,929,268	—	337,820	1	396,131
平成17年6月1日 (注) 2	66,654	1,995,922	—	337,820	16,225	412,356
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 3	0.6	1,995,923	0.9	337,821	0.9	412,357
平成18年5月1日 (注) 4	33,630	2,029,553	—	337,821	10,019	422,377
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 3	1	2,029,555	0.9	337,822	0.9	422,378
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 3	177	2,029,732	117	337,940	117	422,496

(注) 1 ㈱エヌ・イー・エフ(当社の全額出資子会社)との合併による増加です。

2 NECソフト㈱およびNECシステムテクノロジー㈱との株式交換による増加です。

3 全て転換社債の転換による増加です。

4 NECインフロンティア㈱との株式交換による増加です。

5 株式数が1,000株以上の場合は、千株未満を切り捨てしています。

6 平成21年4月1日から平成21年5月31日までの間に、転換社債の転換はありませんでした。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	146	79	1,997	564	68	220,177	223,032	—
所有株式数 (単元)	37	616,341	21,178	93,730	525,353	246	761,700	2,018,585	11,147,635
所有株式数 の割合(%)	0.00	30.53	1.05	4.64	26.04	0.01	37.73	100	—

(注) 1 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ35単元および217株含まれています。

2 自己株式5,188,506株は、「個人その他」の欄に5,188単元、「単元未満株式の状況」の欄に506株を、それぞれ含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	110,032	5.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	94,658	4.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	73,824	3.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	47,041	2.32
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	41,977	2.07
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	41,000	2.02
NEC従業員持株会	東京都港区芝五丁目7番1号	36,999	1.82
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERS (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	ONE WALL STREET, NEW YORK, N.Y. 10286, U.S.A. (東京都千代田区有楽町一丁目1番2号)	26,287	1.30
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	24,568	1.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・住友商事株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	23,299	1.15
計	—	519,686	25.60

(注) 1 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)」、「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)」、「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)」および「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)」の所有株式は、当該各社の信託業務にかかる株式です。

2 千株未満を切り捨てしています。

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,188,000	—	単元株式数は1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 912,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,012,485,000	2,012,485	同上
単元未満株式	普通株式 11,147,635	—	—
発行済株式総数	2,029,732,635	—	単元株式数は1,000株
総株主の議決権	—	2,012,485	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式35,000株(議決権35個)が含まれています。

2 単元未満株式のうち自己株式および相互保有株式の明細は次のとおりです。

所有者の名称	所有株式数(株)
日本電気(株)	506
NECインフロンティア(株)	966

②【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電気(株)	東京都港区芝五丁目7番1号	5,188,000	—	5,188,000	0.26
NECインフロンティア(株)	神奈川県川崎市高津区北見方二丁目6番1号	743,000	—	743,000	0.04
(株)シンシア	東京都品川区南大井六丁目26番3号	72,000	—	72,000	0.00
日通工エレクトロニクス(株)	長野県須坂市大字小河原2031番地の1	62,000	—	62,000	0.00
テクノ・マインド(株)	宮城県仙台市宮城野区榴岡一丁目6番11号	20,000	—	20,000	0.00
三和エレクトロニクス(株)	神奈川県川崎市中原区新丸子東二丁目977番地	12,000	—	12,000	0.00
(株)コンピュータシステム研究所	東京都台東区柳橋一丁目1番12号	3,000	—	3,000	0.00
計	—	6,100,000	—	6,100,000	0.30

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用していました。当該制度は、平成15年6月19日開催の定時株主総会、平成16年6月22日開催の定時株主総会および平成17年6月22日開催の定時株主総会において平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、特に有利な条件をもって新株予約権を下記の対象者に対して発行することが決議されたもの、ならびに平成18年6月22日開催の定時株主総会において会社法第236条および第238条の規定に基づき、特に有利な条件をもって新株予約権を下記の対象者に対して発行することが決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	平成15年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 執行役員 執行役員に準じる重要な職責を担う従業員 事業本部長および事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 N E C グループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の常勤の会長および社長 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の人数は、平成15年6月27日の取締役会で次のとおり決議されました。

取締役 15名

執行役員 41名

執行役員に準じる重要な職責を担う従業員 1名

事業本部長および事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 97名

N E C グループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の常勤の社長 32名

決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 執行役員 事業本部長 執行役員または事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 N E C グループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の常勤の社長 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の人数は、平成16年6月28日の取締役会で次のとおり決議されました。

取締役 15名

執行役員 36名

執行役員に準じる重要な職責を担う従業員 1名

事業本部長および事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 91名

N E C グループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の常勤の社長 31名

決議年月日	平成17年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 執行役員 事業本部長 執行役員または事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 N E C グループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の常勤の社長 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の人数は、平成17年6月28日の取締役会で次のとおり決議されました。

取締役 15名

執行役員 39名

執行役員に準じる重要な職責を担う従業員 1名

事業本部長および事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 89名

N E C グループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の常勤の社長 32名

決議年月日	平成18年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	割当日において当社に在任する取締役 割当日において当社に在職する執行役員 割当日において当社に在職する事業本部長 割当日において当社に在職する執行役員および事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 割当日においてN E C グループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)に在任する常勤の社長 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の人数は、平成18年6月28日および平成18年7月5日の取締役会で次のとおり決議されました。

取締役 15名

執行役員 42名

事業本部長および事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 82名

N E C グループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の常勤の社長 34名

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく取得

区分	当事業年度	当期間
取得自己株式数(株)	1,918,483	33,665
価額の総額(円)	895,629,055	11,076,471

(注) 「当期間」の欄には、平成21年6月1日から提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	584,238	229,183,217	5,064	1,550,358
保有自己株式数	5,188,506	—	5,217,107	—

(注) 「当期間」の欄には、平成21年6月1日から提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、急激に変動する昨今の経済状況など事業環境の変化に柔軟に対応する必要があることから、各期の利益状況、翌期以降の見通し、配当性向、設備投資などの内部資金需要等を基準として配当を決定しています。

なお、当社は、機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨ならびに剰余金の配当を決定する場合の基準日を毎年3月31日および9月30日の年2回とする旨を定款に定めています。

当事業年度の配当金については、株価の急落の影響を受け、関係会社株式評価損を計上したことなどにより当期純損失を計上し、株主資本が大きく毀損したことから、年間を通じて無配としました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第167期	第168期	第169期	第170期	第171期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	937	828	920	670	608
最低(円)	555	559	537	373	213

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	458	340	302	320	263	291
最低(円)	228	241	225	241	213	217

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	執行役員 社長	矢 野 薫	昭和19年 2月23日生	昭和41年 4月 平成 7年 6月 平成11年 6月 平成12年 4月 同年 12月 平成14年 4月 同年 10月 平成15年 4月 平成16年 6月 平成17年 3月 平成18年 4月	当社入社 取締役 常務取締役 取締役常務 取締役常務兼NECネットワークス・カンパニー副社長 取締役常務兼NECネットワークス・カンパニー社長 取締役専務兼NECネットワークス・カンパニー社長 取締役専務 代表取締役副社長 代表取締役執行役員副社長 代表取締役執行役員社長	※1	67
代表取締役	執行役員 副社長	広 崎 膨太郎	昭和21年11月 1日生	昭和45年 4月 平成13年 6月 平成15年 4月 平成16年 4月 平成18年 4月 平成19年 6月 平成20年 4月	当社入社 執行役員兼NECネットワークス・光ネットワーク事業本部長 執行役員兼知的資産事業本部長 執行役員常務兼知的資産事業本部長 執行役員専務 取締役執行役員専務 代表取締役執行役員副社長	※1	40
代表取締役	執行役員 副社長	相 澤 正 俊	昭和21年 9月20日生	昭和47年 6月 平成14年 4月 平成15年 4月 平成16年 4月 平成18年 4月 同年 6月 平成20年 4月	当社入社 執行役員兼NECソリューションズ・MCシステム事業本部長 執行役員 執行役員常務 執行役員専務 取締役執行役員専務 代表取締役執行役員副社長	※1	34
取締役	執行役員 専務	大 武 章 人	昭和22年 3月21日生	昭和46年 4月 平成15年 4月 同年 7月 平成17年 4月 平成19年 4月 同年 6月	当社入社 第二コンピュータ事業本部長 執行役員兼第二コンピュータ事業本部長 執行役員常務 執行役員専務 取締役執行役員専務	※1	34
取締役	執行役員 常務	岩 波 利 光	昭和24年 9月23日生	昭和47年 4月 平成14年 4月 平成15年 6月 平成17年 4月 平成18年 4月 平成19年 6月	当社入社 NECソリューションズ・第一ソリューション営業事業本部長 NECソリューションズ（アメリカ）社（現NECコーポレーション・オブ・アメリカ社）社長 執行役員兼第二ソリューション事業本部長 執行役員常務 取締役執行役員常務	※1	29

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 常務	大谷 進	昭和24年 4月30日生	昭和47年 4月 平成13年 4月 平成14年 4月 平成15年 4月 平成18年 4月 平成19年 4月 平成20年 6月	当社入社 NECネットワークス・モバイル ターミナル事業本部副事業本部長 執行役員兼NECネットワーク ス・モバイルターミナル事業本部 長 執行役員兼モバイルターミナル事 業本部長 執行役員 執行役員常務 取締役執行役員常務	※1	14
取締役	執行役員 常務	小野 隆 男	昭和23年 7月 4日生	昭和47年 4月 平成14年10月 平成16年 4月 平成18年 4月 同年 10月 平成19年 4月 同年 6月	当社入社 経理部長 支配人兼財務部長 執行役員兼財務部長 執行役員兼内部統制推進部長兼財 務部長 執行役員常務兼財務部長 取締役執行役員常務	※1	25
取締役	執行役員 常務	安井 潤 司	昭和26年 1月 3日生	昭和48年 4月 平成15年 4月 平成16年 4月 平成17年 4月 平成18年 4月 平成20年 4月 同年 6月	当社入社 制御システム事業本部長 執行役員兼第三ソリューション営 業事業本部長 執行役員兼第四ソリューション事 業本部長 執行役員 執行役員常務 取締役執行役員常務	※1	13
取締役	執行役員 常務	藤吉 幸 博	昭和24年 7月 9日生	昭和47年 4月 平成16年 4月 平成17年 4月 平成18年 4月 平成20年 4月 同年 5月 平成21年 6月	当社入社 MCシステム事業本部長 執行役員兼MCシステム事業本部長 執行役員兼OMCS事業本部長 執行役員常務兼OMCS事業本部長 執行役員常務 取締役執行役員常務	※1	5
取締役	執行役員 常務	遠藤 信 博	昭和28年11月 8日生	昭和56年 4月 平成17年 7月 平成18年 4月 平成21年 4月 同年 6月	当社入社 モバイルネットワーク事業本部副 事業本部長 執行役員兼モバイルネットワー ク事業本部長 執行役員常務 取締役執行役員常務	※1	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		森 川 敏 雄	昭和 8年 3月 3日生	昭和30年 4月 昭和55年 6月 昭和59年 2月 昭和60年10月 平成 2年10月 平成 5年 6月 平成 9年 6月 平成12年 6月 平成13年 3月 平成14年 6月 平成17年 3月	㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入 行 同行取締役 同行常務取締役 同行専務取締役 同行副頭取 同行頭取 同行取締役会長 当社取締役、現在に至る。 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)相 談役 同行特別顧問 同行名誉顧問、現在に至る。	※1	2
取締役		原 良 也	昭和18年 4月 3日生	昭和42年 4月 平成 3年 6月 平成 7年 9月 平成 9年10月 平成11年 4月 平成16年 6月 平成18年 6月 平成20年 6月	大和証券㈱入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 ㈱大和証券グループ本社代表取締 役社長兼CEO兼大和証券㈱代表取 締役社長 ㈱大和証券グループ本社取締役会 長 当社取締役、現在に至る。 ㈱大和証券グループ本社最高顧 問、現在に至る。	※1	—
取締役		野 原 佐和子	昭和33年 1月16日生	昭和63年12月 平成 7年 5月 同年 7月 平成 8年 4月 平成10年 7月 平成12年12月 同年 同月 平成13年12月 平成18年 6月 (他の法人等の代表状況) ㈱イブシ・マーケティング研究所代表取締役社長	㈱生活科学研究所入社 同社退社 ㈱情報通信総合研究所入社 同社主任研究員 同社ECビジネス開発室長 同社退社 (㈱イブシ・マーケティング研究所 取締役 ㈱イブシ・マーケティング研究所 代表取締役社長、現在に至る。 当社取締役、現在に至る。 (他の法人等の代表状況) ㈱イブシ・マーケティング研究所代表取締役社長	※1	—
取締役		宮 原 賢 次	昭和10年11月 5日生	昭和33年 4月 昭和61年 6月 平成 2年 6月 平成 5年 6月 平成 7年 6月 平成 8年 6月 平成13年 6月 平成19年 6月 同年 同月	住友商事㈱入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社取締役、現在に至る。 住友商事㈱相談役、現在に至る。	※1	—
取締役		高 橋 秀 明	昭和23年 3月22日生	昭和49年 8月 平成 4年 3月 平成 9年12月 平成11年 3月 同年 7月 平成12年 3月 平成17年 6月 平成18年 1月 平成19年 6月	米国NCRコーポレーション入社 日本NCR㈱代表取締役副社長 米国NCRコーポレーション上級副 社長兼日本NCR㈱代表取締役会長 米国NCRコーポレーション上級副 社長退任、日本NCR㈱代表取締役 会長退任 富士ゼロックス㈱副社長執行役員 同社代表取締役副社長 同社代表取締役副社長退任 慶應義塾大学大学院政策・メディ ア研究科教授、現在に至る。 当社取締役、現在に至る。	※1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		鹿島 浩之助	昭和21年1月30日生	昭和44年 4月 平成10年10月 平成12年 4月 平成14年10月 平成15年 4月 平成16年 4月 同年 6月 平成17年 3月 平成19年 4月 平成21年 6月	当社入社 C&Cシステム事業企画部長 執行役員兼NECソリューションズ・企画室長 執行役員常務兼NECソリューションズ・企画室長 執行役員常務兼経営企画部長 執行役員常務 取締役常務 取締役執行役員常務 取締役執行役員専務 監査役	※2	37
監査役 (常勤)		妹尾 賢治	昭和23年4月24日生	昭和47年 4月 平成13年 1月 同年 2月 平成14年10月 平成17年 4月 平成19年 6月 同年 同月	(株)日本長期信用銀行（現㈱新生銀行）入行 同行退行 当社入社 関連企業部長 支配人兼関連企業部長 支配人 監査役	※3	8
監査役		横山 進一	昭和17年9月10日生	昭和41年 4月 平成 4年 7月 平成 7年 4月 平成10年 7月 平成12年 4月 平成13年 7月 平成14年 4月 平成15年 6月 平成19年 7月 (他の法人等の代表状況) 住友生命保険(相)取締役会長（代表取締役）	住友生命保険(相)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長 同社取締役社長嘱代表執行役員 当社監査役、現在に至る。 住友生命保険(相)取締役会長（代表取締役）、現在に至る。	※3	—
監査役		本間 達三	昭和11年3月21日生	昭和40年 4月 昭和58年 4月 平成 2年 4月 平成 4年 9月 平成 6年12月 平成 7年 9月 平成 8年12月 平成 9年 3月 平成18年 3月 同年 4月 同年 6月	東京地方検察庁検事 日本国有鉄道総裁室法務課長 法務大臣官房審議官（入国管理局担当） 最高検察庁検事 法務省保護局長 横浜地方検察庁検事正 検事辞職 東京法務局所属公証人 公証人辞職 弁護士登録 当社監査役、現在に至る。	※4	—
監査役		伊東 敏	昭和17年7月25日生	昭和42年 1月 昭和45年12月 昭和53年 9月 平成 5年 9月 平成13年 8月 平成14年 4月 平成19年 3月 平成20年 6月	アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー日本事務所入所 公認会計士登録 アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー パートナー 朝日監査法人（現あずさ監査法人）代表社員 アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー日本事務所、朝日監査法人（現あずさ監査法人）退所 中央大学会計専門大学院（現中央大学専門職大学院）国際会計研究科教授 同大学院国際会計研究科教授退任 当社監査役、現在に至る。	※5	—
計							316

(注) 1 取締役森川敏雄、原 良也、野原佐和子、宮原賢次および高橋秀明の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。また、監査役横山進一、本間達三、伊東 敏の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

2 ※1 取締役の任期は、平成21年6月22日開催の第171期定時株主総会から1年です。

- ※2 監査役鹿島浩之助氏の任期は、平成21年6月22日開催の第171期定時株主総会から4年です。
- ※3 監査役妹尾賢治および横山進一の両氏の任期は、平成19年6月21日開催の第169期定時株主総会から4年です。
- ※4 監査役本間達三氏の任期は、平成18年6月22日開催の第168期定時株主総会から4年です。
- ※5 監査役伊東 敏氏の任期は、平成20年6月23日開催の第170期定時株主総会から4年です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

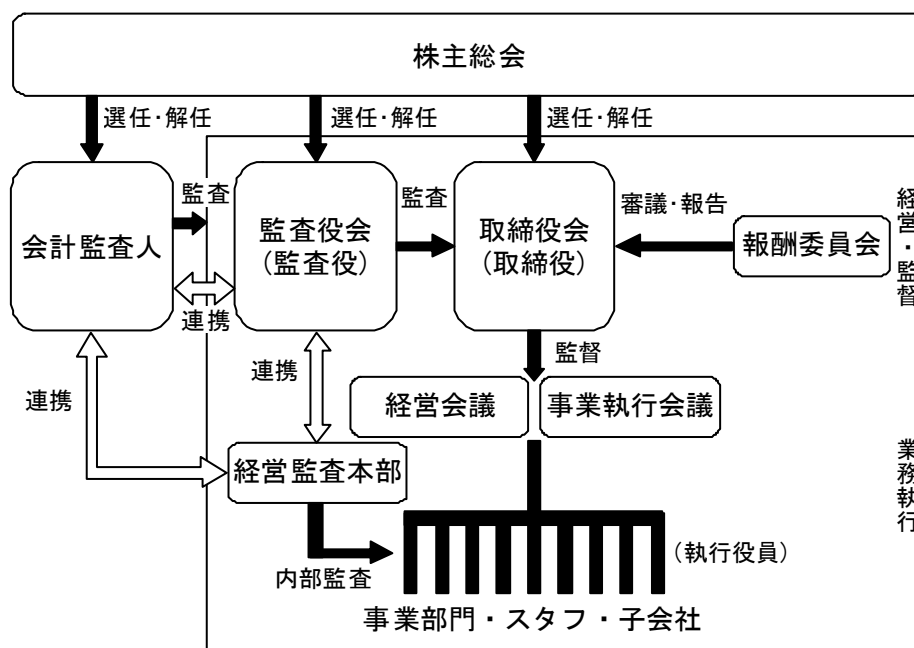
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業価値の最大化をはかるためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、①経営の透明性と健全性の確保、②スピードある意思決定と事業遂行の実現、③アカウンタビリティ（説明責任）の明確化および④迅速かつ適切で公平な情報開示を基本方針としてその実現に努めています。

① コーポレート・ガバナンス体制

当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会から執行役員に対して、業務執行に関する大幅な権限委譲を行うことにより、経営責任の明確化および迅速な意思決定と事業遂行を実現しています。

また、社外取締役による取締役会の監督機能の強化や報酬委員会の設置により経営の透明性の向上に努めるほか、監査役、内部監査部門および会計監査人の相互連携の強化などにより経営の健全性の確保に努めています。



(イ) 取締役会

当社の取締役は15名であり、そのうち5名は社外取締役です。取締役会は、月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営計画に関する事項をはじめ、事業再編、資金計画、投融資などの重要な業務執行について決定しています。

当社は、取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を全体の3分の1とするとともに、社外取締役に対して、特に重要な取締役会付議案件の内容について事前説明を行うなど、取締役会の審議の充実に努めています。

なお、事業年度ごとの経営責任の明確化をはかるため、平成16年6月から取締役の任期を1年としています。

(ロ) 経営会議および事業執行会議

経営会議は、執行役員約20名で構成され、経営方針や経営戦略などNECグループの経営に関する重要事項の審議を行っています。特に重要な案件については、経営会議で予め十分な審議を行ったうえで取締役会に付議することにより、審議の充実化と適正な意思決定の確保をはかっています。

一方、事業執行会議は、執行役員、事業本部長などから構成され、取締役会で定めた予算の進捗状況などNECグループの事業遂行状況に関する報告、審議を行い、経営情報の共有と業務執行の効率化をはかっています。

(ハ) 報酬委員会

当社は、社外委員3名（うち1名は委員長）を含む5名の委員で構成される報酬委員会を設置しています。報酬委員会は、取締役および執行役員の報酬体系・報酬水準について客観的視点から審議を行い、その結果を取締役に報告しています。

(ニ) 監査役会（監査役）

当社は、会社法に基づき、監査役および監査役会を設置しています。当社の監査役は5名（うち社外監査役3名）です。また、監査役会は、月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査の方針、基準等を決定し、各監査役の監査状況等の報告を受けています。

常勤監査役は、子会社の常勤監査役と相互に連携を図り、グループ全体のガバナンス体制の整備に努めています。

監査役は、会計監査人から監査の実施状況や監査計画など会計監査および金融商品取引法に基づく内部統制監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行うなど、会計監査人との相互連携をはかっています。

当社は、約5名のスタッフからなる監査役室を設置し、監査役による監査を補助しています。

(ホ) 経営監査本部（内部監査部門）

当社は、執行役員社長直轄の内部監査部門として、内部監査に関する専門知識を有するスタッフなど（約50名）からなる経営監査本部を設置しています。経営監査本部は、子会社の内部監査部門と連携して、NECグループにおける適法かつ適正・効率的な業務執行の確保のための監査を実施し、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っています。

経営監査本部は、監査役に対して、定期的に（必要があるときには随時）監査結果を報告し、意見交換を行うほか、企業倫理・法令違反等の問題に関する内部者通報制度「NECヘルプライン」の運用状況を報告するなど、監査役との相互連携をはかっています。

(ヘ) 会計監査人

当連結会計年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、あずさ監査法人に所属する天野秀樹、浜田康および田名部雅文の3氏であります。また、当社の会計監査業務に関わる補助者は、公認会計士25名、会計士補等58名、その他の者21名から構成されています。

なお、当社は、平成20年6月23日開催の第170期定時株主総会において、新日本監査法人に代えて新たにあずさ監査法人を会計監査人に選任しました。

(ト) 社外取締役および社外監査役との関係

当社は、社外監査役の横山進一氏が取締役会長（代表取締役）である住友生命保険(相)との間で、当社製品の販売、システム構築、運用、保守などの役務の提供等に係る継続的な取引を行うとともに、同社から長期資金の借入れを行っています。

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について取締役または監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円または法令に定める金額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しています。

(チ) 当社定款の規定

当社は、取締役を20名以内とする旨を定款に定めるとともに、取締役の選任決議に関する定足数を議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1とする旨を定款に定めています。また、当社は、機動的な剰余金の配当、自己株式の取得等の実施を可能とするため、会社法第459条第1項各号の事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めています。

さらに、当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議の定足数を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1とする旨を定款に定めています。

② 内部統制システム

(イ) 内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」（会社法第362条第4項第6号等）を整備するための方針として「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めています。当社は、この基本方針に基づく内部統制システムの整備状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備に努めます。

(ロ) 内部統制システムの整備状況

「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づく、各体制の整備状況は以下のとおりです。

(i) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a) 取締役および執行役員は、NECグループにおける企業倫理の確立ならびに取締役および使用人による法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「NECグループ企業行動憲章」および「NECグループ行動規範」を率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき繰り返し情報発信することにより、その周知徹底をはかっています。

(b) リスク・コンプライアンス統括部は、「NECグループ企業行動憲章」および「NECグループ行動規範」の周知徹底のための活動を行い、経営監査本部は、各部門における法令、定款および社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘および改善策の提案等を行っています。

(c) 取締役は、重大な法令違反その他法令および社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告しています。

(d) 経営監査本部および第三者機関を情報提供先とする内部者通報制度「NECヘルプライン」の利用を促進し、NECグループにおける法令違反または「NECグループ企業行動憲章」もしくは「NECグループ行動規範」の違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努めています。

- (e) リスク・コンプライアンス委員会は、NECグループにおける不正行為の原因究明、再発防止策の策定および情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえてリスク・コンプライアンス統括部は、再発防止策の展開等の活動を推進しています。
- (f) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応しています。

(ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- (a) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティ・マネジメント・システムを確立しています。情報セキュリティに関する具体的施策については、「情報セキュリティ戦略会議」で審議し、NECグループ全体で横断的に推進しています。
- (b) 取締役および使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令および「文書管理基本規程」に基づき適切に作成、保存、管理しています。
- (c) 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役および監査役が常時閲覧することができるよう、より検索可能性の高い方法で保存、管理するため、文書管理方法の見直しとともに、社内情報システムの整備を行います。
- (d) 企業秘密については、「企業秘密管理規程」に基づき、秘密性の程度に応じて定める管理基準に従い適切に管理することとしています。この徹底のため、今後とも全社教育等を実施します。
- (e) 個人情報については、法令および「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理しています。

(iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスク管理は、「リスク管理基本規程」に基づき、全社的に一貫した方針の下に、効果的かつ総合的に実施しています。
- (b) 事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針および対策を決定し、適切にリスク管理を実施しています。
- (c) スタッフ部門は、その担当事項に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針および対策を決定し、リスク管理を適切に実施するとともに、担当事項に関して事業部門が行うリスク管理を全社横断的に支援しています。
- (d) 事業部門およびスタッフ部門は、自部門の業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を実施しています。
- (e) リスク・コンプライアンス統括部は、事業部門およびスタッフ部門が実施するリスク管理が体系的かつ効果的に行われるよう必要な支援、調整および指示を行っています。
- (f) リスク・コンプライアンス委員会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、全社のリスク管理の実施について監督しています。
- (g) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告しています。

- (h) 事業部門およびスタッフ部門は、当社の事業に関する重大なリスクを認識したときまたは重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに関係するスタッフ部門およびリスク・コンプライアンス統括部にその状況を報告するとともに、特に重要なものについては、取締役および監査役に報告しています。
- (i) 全社のリスク管理体制およびリスク管理の実施状況については、経営監査本部が監査を行っています。

(iv) 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- (a) 取締役会は、執行役員に対する大幅な権限委譲を行い、事業運営に関する迅速な意思決定および機動的な職務執行を推進しています。
- (b) 取締役会は、月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っています。
- (c) 取締役会は、NECグループの中期経営目標ならびに年間予算を決定し、その執行状況を監督しています。
- (d) 執行役員は、取締役会で定めた中期経営目標および予算に基づき効率的な職務執行を行うこととしており、予算の進捗状況については、執行役員、事業本部長等で構成される事業執行会議で確認し、取締役会に報告しています。
- (e) 取締役および執行役員の職務執行状況について、適宜取締役会に対して報告しています。
- (f) 執行役員その他の使用人の職務権限の行使は、「日常業務承認基準」に基づき適正かつ効率的に行っています。

(v) NECグループにおける業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社は、取締役および監査役の派遣ならびに「NECグループ企業行動憲章」および「NECグループ行動規範」に基づいた業務遂行のための日常的な情報の共有を行うとともに、子会社の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行っており、引き続き、当該指導および支援ならびにモニタリングを強化します。
- (b) NECグループにおける経営の健全性および効率性の向上をはかるため、子会社と事業運営に関する重要な事項について情報交換および協議を行う主管部門を、当社内に定めることとしています。
- (c) NECグループにおける経営の健全性の向上および業務の適正の確保のために必要なときは、子会社の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項については当社の経営会議での審議および取締役会への付議を行っています。
- (d) 経営監査本部は、子会社の内部監査部門と連携して、業務の適正性に関する子会社の監査を行っています。
- (e) 監査役は、往査を含め、子会社の監査を行うとともに、NECグループにおける業務の適正の確保のため、監査に関して子会社の監査役と意見交換等を行い、連携をはかっています。
- (f) NECグループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等をはかっています。
- (g) 当社は、NECグループにおける業務の適正化および効率化の観点から、業務プロセスの改善および標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化をはかっています。
- (h) 当社の各部門および当社子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めています。

(vi) 監査役の職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務遂行を補助する監査役室を設置し、専任スタッフを配置しています。当該スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要することとしています。

(vii) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(a) 取締役および使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行っています。

(b) 経営監査本部長、経理部長等は、その職務の内容に応じ、月次、四半期毎その他の頻度で定期的に監査役に対する報告を行っています。

(c) 経営監査本部長は、監査役に対して、内部者通報制度「NECヘルプライン」の運用状況につき定期的に報告し、取締役に「NECグループ企業行動憲章」および「NECグループ行動規範」に違反する事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合には、直ちに報告しています。

(d) 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供しています。

(viii) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席しています。

(b) 常勤の監査役に対しては、独立した執務室を提供しています。

(c) 監査役が随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる体制を整備します。

(d) 監査役は、月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換および協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行っています。

③ 情報開示体制

当社は、迅速かつ適切で公平な情報開示により企業価値の適切な評価を市場から得ることが重要であると認識しています。そのため、定期的に社内各部門および子会社に対し金融商品取引所への適時開示基準等の周知徹底を行うとともに、社内関係部門間および子会社との間の連絡体制を構築しています。

また、当社は、四半期決算について、経営幹部による決算説明会を開催するほか、定期的な経営説明会、事業戦略説明会および工場見学会の実施、当社ホームページでの情報開示内容の充実（説明会等における和文および英文による資料、音声データ等の掲載を含みます。）、グローバルなIR活動の強化などに努めています。

④ 役員報酬の内容

(イ) 報酬等の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬等については、株主総会の決議により、取締役および監査役それぞれの報酬限度額を決定しています。

当社は、(1)①(ハ)記載のとおり、社外委員3名（うち1名は委員長）を含む5名の委員で構成される報酬委員会を設置し、取締役の報酬体系・報酬水準について客観的視点から審議を行い、その結果を取締役会に報告しています。取締役の定額報酬は、役職および社外取締役、それ以外の取締役の別により定めており、賞与は、役職別の定額に、一定の基準に基づき前期の職務執行に対する業績評価を行って算定しています。社外取締役に対する賞与は支払っていません。

監査役の定額報酬は、監査役会で決定した基準に従って算定しており、賞与は支払っていません。

また、当社は、平成18年6月22日開催の第168期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しました。

(ロ) 当連結会計年度に係る報酬等の額

当社の取締役および監査役に対する当連結会計年度に係る報酬等の額は、次のとおりです。

(金額単位 百万円)

	定 額 報 酬		賞 与	
	人 数	支 払 総 額	人 数	支 払 総 額
取 締 役	18名	503	—	—
(うち社外取締役)	(5名)	(59)	—	—
監 査 役	6名	94	—	—
(うち社外監査役)	(4名)	(35)	—	—

- (注) 1 上記の人数には、平成20年6月23日開催の第170期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役（社外監査役）1名を含んでいます。
- 2 上記の報酬のほか、第170期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役（社外監査役）1名に対して、退職慰労金として、それぞれ1,950万円および200万円を支払いました。
- 3 第171期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名に対して、退職慰労金として、それぞれ1億5,400万円および180万円を支払う予定です。
- 4 当社は、上記(1)④(イ)に記載のとおり、平成18年6月22日開催の第168期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止していますが、同株主総会において同株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金の支払について決議されており、上記(注)2および(注)3の退職慰労金の支払はこの決議に基づくものです。
- 5 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、月額6,500万円（平成3年6月27日第153期定時株主総会決議）です。
- 6 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、月額1,200万円（平成20年6月23日第170期定時株主総会決議）です。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	793	20
連結子会社	—	—	1,056	8
計	—	—	1,849	28

② 【その他重要な報酬の内容】

①に記載するもののほか、当社および当社の子会社の監査報酬等の内容として重要なものではありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務には、①「業務委託に係る統制リスクの評価」（監査基準委員会報告書第18号）に係る業務、②監査人から引受事務幹事会社への書簡（コンフォートレター）作成業務、③社債の発行に係る合意された手続きに関する業務があります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査対象の規模、特性、監査日数等を勘案したうえで定めています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき作成しています。

前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき作成しています。

前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表および前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人（注）により監査を受け、また、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表および当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しています。

前連結会計年度および事業年度 新日本有限責任監査法人（注）

当連結会計年度および事業年度 あずさ監査法人

（注）新日本有限責任監査法人は、新日本監査法人が平成20年7月1日をもって、監査法人の種類の変更を行った後の法人名称です。

臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任された監査法人の名称

あずさ監査法人

(2) 異動の年月日

平成20年6月23日（第170期定時株主総会開催日）

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	247,447	226,601
受取手形及び売掛金	※5,6 853,773	※5 746,731
有価証券	127,908	91,434
たな卸資産	457,493	—
商品及び製品	—	139,724
仕掛品	—	151,789
原材料及び貯蔵品	—	86,853
繰延税金資産	120,956	99,657
その他	147,150	134,254
貸倒引当金	△5,913	△5,951
流動資産合計	1,948,814	1,671,092
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1,2 227,522	※1,2 218,983
機械及び装置（純額）	※1,2 180,866	※1,2 143,269
工具、器具及び備品（純額）	※1 108,174	※1 93,881
土地	※2 89,224	※2 91,523
建設仮勘定	34,961	33,375
有形固定資産合計	640,747	581,031
無形固定資産		
のれん	93,525	93,365
ソフトウェア	123,841	125,918
その他	5,269	4,819
無形固定資産合計	222,635	224,102
投資その他の資産		
投資有価証券	185,614	143,361
関係会社株式	※3 223,478	※3 131,119
繰延税金資産	131,465	150,676
その他	183,264	183,469
貸倒引当金	△9,222	△9,472
投資その他の資産合計	714,599	599,153
固定資産合計	1,577,981	1,404,286
資産合計	3,526,795	3,075,378

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	700,797	529,258
短期借入金	※2,7 89,632	※2,7 57,202
コマーシャル・ペーパー	80,955	115,930
1年内返済予定の長期借入金	※2 23,907	※2 11,968
1年内償還予定の社債	89,250	118,780
未払費用	274,044	209,253
前受金	67,924	58,701
役員賞与引当金	488	302
製品保証引当金	40,032	42,119
事業構造改善引当金	—	28,528
偶発損失引当金	—	39,377
その他	182,277	172,150
流動負債合計	1,549,306	1,383,568
固定負債		
社債	38,615	69,835
転換社債	197,669	97,669
新株予約権付社債	117,500	110,000
長期借入金	※2 121,249	※2 315,753
繰延税金負債	14,031	8,712
退職給付引当金	224,143	224,378
電子計算機買戻損失引当金	12,496	10,234
製品保証引当金	918	1,798
リサイクル費用引当金	5,726	6,790
偶発損失引当金	—	12,244
債務保証損失引当金	—	14,608
その他	59,621	34,224
固定負債合計	791,968	906,245
負債合計	2,341,274	2,289,813

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	337,940	337,940
資本剰余金	464,875	464,875
利益剰余金	179,391	△126,276
自己株式	△3,233	△2,982
株主資本合計	978,973	673,557
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,898	△6,228
繰延ヘッジ損益	△283	△120
為替換算調整勘定	△4,367	△25,555
評価・換算差額等合計	25,248	△31,903
新株予約権	115	123
少数株主持分	181,185	143,788
純資産合計	1,185,521	785,565
負債純資産合計	3,526,795	3,075,378

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
売上高	4,617,153	4,215,603
売上原価	※3 3,142,844	※1, ※3 2,929,567
売上総利益	1,474,309	1,286,036
販売費及び一般管理費	※2, ※3 1,317,544	※2, ※3 1,292,237
営業利益又は営業損失(△)	156,765	△6,201
営業外収益		
受取利息	8,694	5,560
受取配当金	3,654	3,039
損害賠償及び補償金	3,296	—
持分法による投資利益	1,003	—
その他	13,206	11,712
営業外収益合計	29,853	20,311
営業外費用		
支払利息	14,724	12,578
偶発損失引当金繰入額	—	30,365
退職給付費用	13,850	14,791
持分法による投資損失	—	12,647
為替差損	17,872	10,952
固定資産廃棄損	9,243	9,590
和解金及び損害賠償金	2,142	—
その他	16,547	16,358
営業外費用合計	74,378	107,281
経常利益又は経常損失(△)	112,240	△93,171
特別利益		
関係会社株式売却益	※4 480	※4 16,209
投資有価証券売却益	3,320	3,957
固定資産売却益	※5 1,423	※5 465
事業譲渡益	※6 3,547	—
貸倒引当金戻入額	※7 1,499	—
持分変動利益	※8 933	—
リサイクル費用引当金戻入益	924	—
特別利益合計	12,126	20,631

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
特別損失		
事業構造改善費用	※9 14,567	※9 87,362
投資有価証券評価損	※10 3,798	※10 78,759
減損損失	※11 4,555	※11 30,487
債務保証損失引当金繰入額	—	14,608
製品不具合対策費用	※12 4,420	※12 5,312
関係会社株式売却損	※13 408	※13 1,706
固定資産除却損	※14 2,396	※14 117
投資有価証券売却損	4	79
持分変動損失	※15 600	—
特別損失合計	30,748	218,430
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	93,618	△290,970
法人税、住民税及び事業税	38,791	30,196
法人税等調整額	43,364	5,107
法人税等合計	82,155	35,303
少数株主損失 (△)	△11,218	△29,627
当期純利益又は当期純損失 (△)	22,681	△296,646

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	337,822	337,940
当期変動額		
転換社債型新株予約権付社債の転換	117	—
当期変動額合計	117	—
当期末残高	337,940	337,940
資本剰余金		
前期末残高	464,838	464,875
当期変動額		
転換社債型新株予約権付社債の転換	117	—
自己株式の処分	△81	—
当期変動額合計	36	—
当期末残高	464,875	464,875
利益剰余金		
前期末残高	173,003	179,391
当期変動額		
剰余金の配当	△16,202	△8,101
当期純利益又は当期純損失 (△)	22,681	△296,646
自己株式の処分	△91	△921
当期変動額合計	6,388	△305,667
当期末残高	179,391	△126,276
自己株式		
前期末残高	△3,225	△3,233
当期変動額		
自己株式の取得	△281	△900
自己株式の処分	273	1,151
当期変動額合計	△8	251
当期末残高	△3,233	△2,982
株主資本合計		
前期末残高	972,438	978,973
当期変動額		
転換社債型新株予約権付社債の転換	234	—
剰余金の配当	△16,202	△8,101
当期純利益又は当期純損失 (△)	22,681	△296,646
自己株式の取得	△281	△900
自己株式の処分	101	229
当期変動額合計	6,535	△305,416
当期末残高	978,973	673,557

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	57,706	29,898
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△27,808	△36,126
当期変動額合計	△27,808	△36,126
当期末残高	29,898	△6,228
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△143	△283
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△140	163
当期変動額合計	△140	163
当期末残高	△283	△120
為替換算調整勘定		
前期末残高	8,807	△4,367
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,174	△21,188
当期変動額合計	△13,174	△21,188
当期末残高	△4,367	△25,555
評価・換算差額等合計		
前期末残高	66,370	25,248
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△41,122	△57,151
当期変動額合計	△41,122	△57,151
当期末残高	25,248	△31,903
新株予約権		
前期末残高	81	115
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34	8
当期変動額合計	34	8
当期末残高	115	123
少数株主持分		
前期末残高	201,234	181,185
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20,049	△37,397
当期変動額合計	△20,049	△37,397
当期末残高	181,185	143,788

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	1, 240, 123	1, 185, 521
当期変動額		
転換社債型新株予約権付社債の転換	234	—
剰余金の配当	△16, 202	△8, 101
当期純利益又は当期純損失 (△)	22, 681	△296, 646
自己株式の取得	△281	△900
自己株式の処分	101	229
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△61, 137	△94, 540
当期変動額合計	△54, 602	△399, 956
当期末残高	1, 185, 521	785, 565

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	93,618	△290,970
減価償却費	192,658	174,311
長期前払費用償却額	23,941	18,652
減損損失	4,555	30,487
のれん償却額	9,332	11,113
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△11,254	1,356
製品保証引当金の増減額(△は減少)	4,820	3,678
電子計算機買戻損失引当金の増減額(△は減少)	△3,859	△2,262
退職給付引当金の増減額(△は減少)	6,145	571
事業構造改善引当金の増減額(△は減少)	—	28,146
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	—	29,200
債務保証損失引当金の増減額(△は減少)	—	14,608
受取利息及び受取配当金	△12,348	△8,599
支払利息	14,724	12,578
持分法による投資損益(△は益)	△1,003	12,647
持分変動損益(△は益)	△333	—
固定資産売却益	△1,423	△465
固定資産売却損	932	—
固定資産除却損	2,396	117
投資有価証券売却益	△3,320	△3,957
投資有価証券評価損	3,798	78,759
投資有価証券売却損	4	79
関係会社株式売却益	△480	△16,209
関係会社株式売却損	408	1,706
和解金及び損害賠償金	2,142	—
売上債権の増減額(△は増加)	8,047	105,458
たな卸資産の増減額(△は増加)	20,942	70,408
未収入金の増減額(△は増加)	△3,968	5,725
仕入債務の増減額(△は減少)	△82,171	△170,129
その他	△33,765	△38,059
小計	234,538	68,949
利息及び配当金の受取額	12,384	8,742
利息の支払額	△15,632	△13,126
和解金及び損害賠償金の支払額	△2,660	—
法人税等の支払額	△36,328	△37,206
営業活動によるキャッシュ・フロー	192,302	27,359

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△125,327	△107,956
有形固定資産の売却による収入	31,258	12,106
無形固定資産の取得による支出	△36,689	△39,376
投資有価証券の取得による支出	△9,578	△16,559
投資有価証券の売却による収入	8,006	6,933
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※3 △8,448	※3 △31,642
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	51	175
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※4 421	※4 4,334
関係会社株式の取得による支出	△5,287	△5,879
関係会社株式の売却による収入	464	4,599
短期貸付金の増減額（△は増加）	3,673	△235
貸付けによる支出	△853	△291
貸付金の回収による収入	86	174
その他	6,463	450
投資活動によるキャッシュ・フロー	△135,760	△173,167
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△42,452	△1,953
長期借入れによる収入	108,807	231,233
長期借入金の返済による支出	△71,958	△68,753
社債の発行による収入	—	50,000
社債の償還による支出	△76,670	△96,750
配当金の支払額	△16,176	△8,167
少数株主への配当金の支払額	△2,225	△2,786
その他	△30	△669
財務活動によるキャッシュ・フロー	△100,704	102,155
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,369	△13,914
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△48,531	△57,567
現金及び現金同等物の期首残高	423,369	374,838
現金及び現金同等物の期末残高	※1 374,838	※1 317,271

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結財務諸表は、子会社334社を連結したものです。 (主な連結子会社) NECエレクトロニクス㈱、 NECコーポレーション・オブ・アメリカ社、 NECパーソナルプロダクツ㈱、 NECヨーロッパ社、 日電(中国)有限公司、 NECネットエスアイ㈱、 NECトーキン㈱、 NECインフロンティア㈱、 NECフィールディング㈱、 日本アビオニクス㈱、 NECモバイリング㈱ 当連結会計年度の連結範囲の異動は、増加17社、減少25社で、主な増減は次のとおりです。 (取得・設立等により連結子会社とした会社) 17社 NECスフィア・コミュニケーションズ社、 NECプレオマート㈱ 他 (清算・売却等により、減少した会社) 15社 秋田日本電気㈱、 鹿児島日本電気㈱、 NT販売㈱、 アビームテック㈱ 他	連結財務諸表は、子会社328社を連結したものです。 (主な連結子会社) NECエレクトロニクス㈱、 NECコーポレーション・オブ・アメリカ社、 NECパーソナルプロダクツ㈱、 NECヨーロッパ社、 日電(中国)有限公司、 NECネットエスアイ㈱、 NECトーキン㈱、 NECインフロンティア㈱、 NECフィールディング㈱、 日本アビオニクス㈱、 NECモバイリング㈱ 当連結会計年度の連結範囲の異動は、増加16社、減少22社で、主な増減は次のとおりです。 (取得・設立等により連結子会社とした会社) 16社 ㈱ニチワ、 NECネットワーク・エンジニアリング・ヨーロッパ社、 ㈱オーシーシー、 ネットクラッカー・テクノロジー社 他 (清算・売却等により、減少した会社) 12社

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	
	(合併により減少した会社) 10社		(合併により減少した会社) 10社	
	(旧)	(新)	(旧)	(新)
	(株)アビームシステムエンジニアリング	アビームコンサルティング(株)	福井日本電気(株)	NECセミコンダクターズ関西(株)
	アビームコンサルティング(株)		関西日本電気(株)	
	NECポスタルテクノレクス(株)	NECコントロールシステム(株)	NECセミコンパッケージ・ソリューションズ(株)	NECセミコンダクターズ九州・山口(株)
	日本電気ロボットエンジニアリング(株)		山口日本電気(株)	
	NECビューテクノロジー(株)	NECディスプレイソリューションズ(株)	九州日本電気(株)	
	NECディスプレイソリューションズ(株)		NECソリューションズ・ブラジル社	NECブラジル社
	NECトーキンインターナショナル社	NECトーキンアメリカ社	テルセル・ド・ブラジル社	
	トーキンマグネティクス社		NEC・ド・ブラジル社	
	NECトーキンアメリカ社		(株)NECトーキンロジスティクス	NECロジスティクス(株)
	NECテレネットワークス(株)	NECネットズエスアイ(株)	NECロジスティクス(株)	
	NECネットズエスアイ(株)		NECプレオマート(株)	NECパーチェシングサービス(株)
	NECハイ・パフォーマンス・コンピューティング・ヨーロッパ社	NECドイツュラント社	NECオープンプロキュアメント(株)	
	NECドイツュラント社		日本電気ファクトリエエンジニアリング(株)	
	NECバイタルスタフ(株)	NECプロサポート(株)	(株)NECデザイン	NECデザイン&プロモーション(株)
	NECプロサポート(株)		NECメディアプロダクツ(株)	
	NECビジネス・コーディネーション・センター (シンガポール) 社	NECアジア社	NECファイバーオプテック社	NECコーポレーション・オブ・アメリカ社
	NECソリューションズ・アジア・パシフィック社		NECコーポレーション・オブ・アメリカ社	
	NECキャピタル社	NECファイナンシャルサービス社		
	NECファイナンシャルサービス社			

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	①持分法適用の非連結子会社数 …該当事項はありません。 ②関連会社に対する投資につきましては、持分法を適用しており、適用会社数は66社です。 (主な持分法適用会社) ソニーNECオブティアーク㈱、 日本コンピューター・システム㈱、 アラクサラネットワークス㈱、 キーウェアソリューションズ㈱、 アドコアテック㈱、 日本電気硝子㈱、 NECリース㈱、 日本航空電子工業㈱、 アンリツ㈱、 ㈱トッパンNECサーキットソリューションズ、 ㈱ホンダエレシス、 ㈱シンシア、 NEC SCHOTT コンポーネンツ㈱、 上海広電NEC液晶顕示器有限公司、 ㈱南東京ケーブルテレビ、 オートモーティブエナジーサプライ㈱ 当連結会計年度の持分法適用会社の異動は、増加がオートモーティブエナジーサプライ㈱、NT販売㈱の計2社、減少が㈱オーセンティック、㈱プレオマート、イメーション㈱、他1社の計4社です。 ③持分法を適用しない非連結子会社および関連会社 …該当事項はありません。 ④日本電子計算機㈱の発行済株式総数の20%以上を所有していますが、同社は情報処理産業振興のため、国産電子計算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社として関連会社から除外しています。	①持分法適用の非連結子会社数 …同左 ②関連会社に対する投資につきましては、持分法を適用しており、適用会社数は63社です。 (主な持分法適用会社) 日本コンピューター・システム㈱、 アラクサラネットワークス㈱、 キーウェアソリューションズ㈱、 アドコアテック㈱、 日本電気硝子㈱、 NECキャピタルソリューション㈱、 日本航空電子工業㈱、 アンリツ㈱、 ㈱トッパンNECサーキットソリューションズ、 ㈱ホンダエレシス、 ㈱シンシア、 NEC SCHOTT コンポーネンツ㈱、 上海広電NEC液晶顕示器有限公司、 ㈱南東京ケーブルテレビ、 オートモーティブエナジーサプライ㈱ 当連結会計年度の持分法適用会社の異動は、増加が漢普管理諮詢（中国）有限公司、㈱セブンインターネットラボ、他1社の計3社、減少がソニーNECオブティアーク㈱、他5社の計6社です。 ③持分法を適用しない非連結子会社および関連会社 …同左 ④同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	以下の会社を除き、3月決算です。 NEC・ド・ブラジル社、 NECソリューションズ・ブラジル社、 首鋼日電電子有限公司、 NECアルヘンチーナ社、 NECチリ社、 NECフィリップス・ユニファイド・ソリューションズ社 他40社 上記の会社は主に12月決算であり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。	以下の会社を除き、3月決算です。 NECブラジル社、 首鋼日電電子有限公司、 NECアルヘンチーナ社、 NECチリ社 他28社 上記の会社は主に12月決算であり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法	連結子会社が採用する会計処理基準と当社が使用する会計処理基準とは、おおむね同一です。ただし、海外の連結子会社が採用する会計処理基準の一部は、各国の会計処理基準に準拠しています。 ① 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの …連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの …移動平均法による原価法 ・投資事業有限責任組合等への出資 …入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を純額で取り込む方法によっています。 ② デリバティブ …時価法 ③ たな卸資産 評価基準は以下の評価方法に基づく低価法を採用しています。 評価方法 製品 注文生産品 …主に個別法 標準量産品 …主に先入先出法 仕掛品 注文生産品 …主に個別法 標準量産品 …主に総平均法 半製品、原材料その他 …主に先入先出法	① 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの …同左 ・時価のないもの …同左 ・投資事業有限責任組合等への出資 …同左 ② デリバティブ …同左 ③ たな卸資産 評価基準は以下の評価方法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しています。 評価方法 商品及び製品 注文生産品 …主に個別法 標準量産品 …主に先入先出法 仕掛品 注文生産品 …主に個別法 標準量産品 …主に総平均法 原材料及び貯蔵品 …主に先入先出法

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	① 有形固定資産 主として定率法を採用しています。主な耐用年数は次のとおりです。 建物及び構築物 7～60年 機械及び装置、 工具、器具及び備品 2～22年 なお、リース資産については、リース期間にわたって定率法により償却しています。 (会計方針の変更) 一部の国内連結子会社では、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これによる、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。 (追加情報) 当社および一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。 この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ2,530百万円減少しています。なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しています。 ② 無形固定資産……定額法 なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量または見込販売収益に基づく償却方法(主として見込有効期間3年以内)を採用し、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(最長5年)に基づく定額法を採用しています。 ③ 投資その他の資産 長期前払費用は、定額法または販売実績等に基づいた償却を行っています。	① 有形固定資産 主として定率法を採用しています。主な耐用年数は次のとおりです。 建物及び構築物 7～60年 機械及び装置、 工具、器具及び備品 2～22年 なお、リース資産については、リース期間にわたって主として定率法により償却しています。 (追加情報) 当社および国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正に伴い、当連結会計年度より、有形固定資産の耐用年数を変更しています。この変更に伴う損益への影響は軽微です。 ② 無形固定資産……同左 ③ 投資その他の資産 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 ② 役員賞与引当金 当社および当社の国内連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しています。 ③ 製品保証引当金 当社および当社の連結子会社は、製品販売後または受託開発プログラム引渡後の無償修理費用の支出に備えるため売上高等に対する過去の実績率および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。 ④ 退職給付引当金または前払年金費用 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しています。会計基準変更時差異は、主として15年による按分額を費用処理しています。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しています。 ⑤ 電子計算機買戻損失引当金 電子計算機の買戻時の損失の補てんに充てるため、過去の実績に基づいて算出した買戻損失発生見込額を計上しています。	① 貸倒引当金 同左 ② 役員賞与引当金 一部の国内連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しています。 ③ 製品保証引当金 同左 ④ 退職給付引当金または前払年金費用 同左 ⑤ 電子計算機買戻損失引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
	⑥ リサイクル費用引当金 国内連結子会社において、PCリサイクル制度に基づき、販売した家庭用パソコン回収時のリサイクル費用の支出に備えるため、出荷台数と回収率を基に当該発生見積額を計上しています。 なお、連結会計年度ごとに、JEITA（社）電子情報技術産業協会）の報告書および当社の連結子会社の回収再資源化実績等を用いて、引当にかかる係数を毎期見直ししていることから、過年度の修正分を特別利益に計上しています。 _____ _____ _____	⑥ リサイクル費用引当金 国内連結子会社において、PCリサイクル制度に基づき、販売した家庭用パソコン回収時のリサイクル費用の支出に備えるため、出荷台数と回収率を基に当該発生見積額を計上しています。 なお、連結会計年度ごとに、JEITA（社）電子情報技術産業協会）の報告書および当社の連結子会社の回収再資源化実績等を用いて、引当にかかる係数を毎期見直ししていることから、過年度分の修正が発生した場合には、特別利益に計上しています。 ⑦ 事業構造改善引当金 事業構造改革に伴い発生する費用および損失に備えるため、その発生見込額を計上しています。 ⑧ 偶発損失引当金 訴訟や係争案件等の将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上しています。 ⑨ 債務保証損失引当金 関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。 同左 _____
(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。 なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めています。	同左
(5) 重要なリース取引の処理方法	借手側となるファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に準じた会計処理によっています。	_____

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 金利リスクをヘッジするデリバティブ取引につき、繰延ヘッジ処理を適用しています。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …金利スワップ ヘッジ対象 …社債および借入金 ③ ヘッジ方針 当社および当社の連結子会社の内部規程である「リスク管理規程」に基づき、相場変動を相殺、またはキャッシュ・フローを固定する目的で、デリバティブ取引を利用しています。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。	① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	① 消費税等の処理方法 税抜方式を採用しています。 ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。	① 消費税等の処理方法 同左 ② 連結納税制度の適用 同左
5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、部分時価評価法を採用しています。	同左
6 のれんおよび負ののれんの償却に関する事項	のれんについては、20年以内の効果が及ぶ期間で均等償却しています。主なものは次のとおりです。 NECソフト(株) 20年 NECシステムテクノロジー(株) 20年 NECインフロンティア(株) 15年 アビームコンサルティング(株) 10年	のれんについては、20年以内の効果が及ぶ期間で均等償却しています。主なものは次のとおりです。 NECソフト(株) 20年 NECシステムテクノロジー(株) 20年 NECインフロンティア(株) 15年 アビームコンサルティング(株) 10年 ネットクラッカー・テクノロジー社 7年
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する短期投資からなります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
_____	(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。この変更に伴う損益への影響は軽微です。
_____	(たな卸資産の評価基準および評価方法) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、たな卸資産の評価基準を低価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しています。この変更に伴う損益への影響はありません。
_____	(固定資産の減価償却の方法) 当社および国内連結子会社は、当連結会計年度より、主にアウトソーシングなどの定期的な収入を得る事業に供している有形固定資産の減価償却の方法を、定率法から定額法に変更しています。この変更は、当該事業の重要性が高まったことから、関連する収入と減価償却費の対応をより明確にするために行ったものです。この変更に伴う損益への影響は軽微です。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
_____	(連結貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しています。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれている「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ194,528百万円、181,785百万円、81,180百万円です。
_____	(連結貸借対照表) 「偶発損失引当金」は、前連結会計年度まで流動負債の「未払費用」および固定負債の「その他」に含めて表示していましたが、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記しています。なお、前連結会計年度の流動負債の「未払費用」および固定負債の「その他」に含まれている「偶発損失引当金」はそれぞれ11,858百万円、18,409百万円です。
(連結貸借対照表) 前連結会計年度において「現金及び預金」に含めて表示しておりました譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号 最終改正 平成19年7月4日）において有価証券として取り扱うこととされたため、当連結会計年度より「有価証券」として表示しています。 なお、譲渡性預金の残高は、当連結会計年度末は83,400百万円、前連結会計年度末は70,000百万円です。	_____
(連結損益計算書) 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「損害賠償及び補償金」は、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しています。 なお、前連結会計年度の「損害賠償及び補償金」は1,992百万円です。	(連結損益計算書) 前連結会計年度において区分掲記した「損害賠償及び補償金」は、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10以下であるため、営業外収益の「その他」に含めて表示しています。 なお、当連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれている「損害賠償及び補償金」は1,167百万円です。
_____	(連結損益計算書) 「偶発損失引当金繰入額」は、前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しています。 なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれている「偶発損失引当金繰入額」は2,155百万円です。
_____	(連結損益計算書) 前連結会計年度において区分掲記した営業外費用の「和解金及び損害賠償金」は、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10以下であるため、営業外費用の「その他」に含めて表示しています。 なお、当連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれている「和解金及び損害賠償金」は3,270百万円です。

前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
_____	(連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「偶発損失引当金の増減額」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」から区分掲記しています。 なお、前連結会計年度における「その他」を区分掲記すると、「偶発損失引当金の増減額」は△761百万円となり、「その他」は、△33,004百万円です。
_____	(連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却損」は金額的重要性がなくなったため、当連結会計年度より、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。 当連結会計年度において「その他」に含まれている「固定資産売却損」は597百万円です。
_____	(連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「和解金及び損害賠償金」および「和解金及び損害賠償金の支払額」は金額的重要性がなくなったため、当連結会計年度より、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。 当連結会計年度において「その他」に含まれている「和解金及び損害賠償金」および「和解金及び損害賠償金の支払額」はそれぞれ3,270百万円、△3,558百万円です。
(連結キャッシュ・フロー計算書) 投資活動によるキャッシュ・フローの「短期貸付金純減少額」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」から区分掲記しています。 なお、前連結会計年度における「その他」を区分掲記すると、「短期貸付金純減少額」は119百万円となり、「その他」は、△3,368百万円です。	_____

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

(金額単位 百万円)

摘要	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
※ 1. 有形固定資産の減価償却 累計額	1, 791, 098	1, 771, 769
※ 2. 担保資産および担保付債 務		
担保資産残高	建物及び構築物 2, 673 機械及び装置 117 土地 5, 812 その他 39 計 8, 641	建物及び構築物 1, 767 機械及び装置 831 土地 10, 071 その他 394 計 13, 063
担保付債務残高	短期借入金 1, 878 長期借入金 1, 690 その他 139 計 3, 707	短期借入金 2, 052 長期借入金 1, 999 その他 182 計 4, 233
※ 3. 非連結子会社および関連 会社に係る注記	関係会社株式のうち、共同支配企業に 対する投資額 3, 082	関係会社株式のうち、共同支配企業に 対する投資額 4, 640
4. 偶発債務		
銀行借入金等に対する債 務保証	上海広電NEC液晶顯示器有 限公司 16, 638 従業員 10, 735 ソニーNECオプティアーク 株 3, 552 NT販売株 1, 510 その他 501 計 32, 936	従業員 8, 842 NT販売株 1, 230 その他 179 計 10, 251
オペレーティング・リー ス残価保証	三井住友ファイナンス&リー ス株 19, 502 東銀リース株 3, 810 興銀リース株 1, 348 その他 390 計 25, 050	三井住友ファイナンス&リー ス株 19, 963 東銀リース株 3, 684 興銀リース株 995 その他 386 計 25, 028

(金額単位 百万円)

摘要	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
その他	当社の連結子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社は、米国DRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反行為による損害賠償を求めるDRAM製品の直接購入者からの複数の民事訴訟（集団訴訟）について和解しましたが、集団訴訟から離脱した一部の直接購入者について係争中または和解交渉中です。また、同社は、独占禁止法違反行為による損害賠償を求めるDRAM製品の間接購入者（DRAM製品を含む製品の購入者）からの複数の民事訴訟（集団訴訟）および米国の複数の州の司法長官による訴訟の被告となっています。NECグループは、欧州においても、DRAM業界における競争法違反の可能性に関し欧州委員会が行っている調査に協力し、情報提供を行っております。これらの民事訴訟および和解交渉については、現時点で結論は出ていませんが、米国での民事訴訟および和解交渉に関し今後発生する可能性のある損失の見積額を計上しています。また、欧州委員会の調査の結果NECグループに違法な行為があったと判断された場合、欧州委員会は課徴金を賦課する可能性があります。	当社の連結子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社は、米国DRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反行為による損害賠償を求めるDRAM製品の直接購入者からの複数の民事訴訟（集団訴訟）について和解しましたが、集団訴訟から離脱した一部の直接購入者について係争中または和解交渉中です。また、同社は、独占禁止法違反行為による損害賠償を求めるDRAM製品の間接購入者（DRAM製品を含む製品の購入者）からの複数の民事訴訟（集団訴訟）および米国の複数の州の司法長官による訴訟の被告となっています。NECグループは、欧州においても、DRAM業界における競争法違反の可能性に関し欧州委員会が行っている調査に協力し、情報提供を行っております。欧州委員会の調査の結果NECグループに違法な行為があったと判断された場合、欧州委員会は課徴金を賦課する可能性があります。これらについては、現時点で結論は出ていませんが、今後発生する可能性のある損失の見積額を計上しています。
※5.受取手形割引高	680	314
※6.受取手形裏書譲渡高	30	—
※7.コミットメントライン契約	当社および当社の連結子会社は安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引金融機関26社と短期借入金のコミットメントライン契約を締結しています。当連結会計年度末における短期借入金のコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。 貸出コミットメント ライン契約の総額314,000 借入実行残高47,350 差引額266,650	当社および当社の連結子会社は安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引金融機関25社と短期借入金のコミットメントライン契約を締結しています。当連結会計年度末における短期借入金のコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。 貸出コミットメント ライン契約の総額306,775 借入実行残高— 差引額306,775

(連結損益計算書関係)

(金額単位 百万円)

摘要	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
※ 1. たな卸資産の帳簿価額の切下額	—	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、45,266百万円のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。
※ 2. 販売費及び一般管理費 主要な費目および金額	従業員給料手当 367,662 技術研究費 348,500 製品保証引当金繰入額 19,284 退職給付費用 2,304 電子計算機買戻損失 引当金繰入額 1,050 貸倒引当金繰入差額 170	従業員給料手当 350,584 技術研究費 342,425 退職給付費用 18,384 製品保証引当金繰入額 17,368 貸倒引当金繰入差額 3,824 電子計算機買戻損失 引当金繰入額 2,451
※ 3. 研究開発費の総額	一般管理費および当期製造費用に含まれている研究開発費は352,200百万円です。	一般管理費および当期製造費用に含まれている研究開発費は346,529百万円です。
※ 4. 関係会社株式売却益	主としてイメーション(株)およびNT販売(株)の株式売却によるものです。	主としてソニーNECオプティアーク(株)およびパイロット・ゲートウェイ社の株式売却によるものです。
※ 5. 固定資産売却益	土地および福利厚生施設の売却によるものです。	土地等の売却によるものです。
※ 6. 事業譲渡益	主としてエレクトロニクス事業およびヨーロッパにおけるIT/NWソリューション事業に係る事業整理に伴う資産処分等による利益です。	—
※ 7. 貸倒引当金戻入額	破産債権・更生債権等を売却したことなどによる貸倒引当金戻入に伴うものです。	—
※ 8. 持分変動利益	主として上海広電NEC液晶显示器有限公司の第三者割当増資によるものです。	—
※ 9. 事業構造改善費用	主としてエレクトロニクス事業の従業員の早期退職等に伴う費用および資産処分等に伴う費用、ならびにヨーロッパにおけるIT/NWソリューション事業の従業員の解雇等に伴う費用です。	主としてエレクトロニクス事業の従業員の早期退職等に伴う費用および資産処分等に伴う費用、ならびに海外におけるモバイル/パーソナルソリューション事業の従業員の解雇等に伴う費用です。
※10. 投資有価証券評価損	主として投資有価証券の減損によるものです。	同左

(金額単位 百万円)

摘要	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)																																	
※11. 減損損失	(1)減損損失を認識した資産または資産グループの概要	(1)減損損失を認識した資産または資産グループの概要																																	
	<table><tr><th>用 途</th><th>種 類</th><th>場 所</th></tr><tr><td>事業用資産</td><td>建物及び構築物、 工具、器具及び備品、 無形固定資産等</td><td>東京都 港区、 東京都 品川区等</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>建物及び構築物、 土地等</td><td>神奈川県 相模原市、 千葉県 我孫子市、 北海道 札幌市等</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>土地、機械及び装置、 工具、器具及び備品</td><td>宮城県 白石市等</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>建物及び構築物、 機械及び装置</td><td>山梨県 大月市</td></tr></table>	用 途	種 類	場 所	事業用資産	建物及び構築物、 工具、器具及び備品、 無形固定資産等	東京都 港区、 東京都 品川区等	遊休資産	建物及び構築物、 土地等	神奈川県 相模原市、 千葉県 我孫子市、 北海道 札幌市等	遊休資産	土地、機械及び装置、 工具、器具及び備品	宮城県 白石市等	遊休資産	建物及び構築物、 機械及び装置	山梨県 大月市	<table><tr><th>用 途</th><th>種 類</th><th>場 所</th></tr><tr><td>事業用資産</td><td>無形固定資産等</td><td>米国</td></tr><tr><td>事業用資産</td><td>建物及び構築物、 機械及び装置、 工具、器具及び備品、 無形固定資産等</td><td>神奈川県 足柄上郡等</td></tr><tr><td>事業用資産</td><td>建物及び構築物、 工具、器具及び備品、 無形固定資産等</td><td>東京都 港区、 東京都 品川区等</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>土地等</td><td>大分県 大分市等</td></tr><tr><td>その他</td><td>のれん</td><td>－</td></tr></table>	用 途	種 類	場 所	事業用資産	無形固定資産等	米国	事業用資産	建物及び構築物、 機械及び装置、 工具、器具及び備品、 無形固定資産等	神奈川県 足柄上郡等	事業用資産	建物及び構築物、 工具、器具及び備品、 無形固定資産等	東京都 港区、 東京都 品川区等	遊休資産	土地等	大分県 大分市等	その他	のれん	－
	用 途	種 類	場 所																																
	事業用資産	建物及び構築物、 工具、器具及び備品、 無形固定資産等	東京都 港区、 東京都 品川区等																																
	遊休資産	建物及び構築物、 土地等	神奈川県 相模原市、 千葉県 我孫子市、 北海道 札幌市等																																
	遊休資産	土地、機械及び装置、 工具、器具及び備品	宮城県 白石市等																																
	遊休資産	建物及び構築物、 機械及び装置	山梨県 大月市																																
	用 途	種 類	場 所																																
	事業用資産	無形固定資産等	米国																																
	事業用資産	建物及び構築物、 機械及び装置、 工具、器具及び備品、 無形固定資産等	神奈川県 足柄上郡等																																
事業用資産	建物及び構築物、 工具、器具及び備品、 無形固定資産等	東京都 港区、 東京都 品川区等																																	
遊休資産	土地等	大分県 大分市等																																	
その他	のれん	－																																	
(2)減損損失の認識に至った経緯 事業用固定資産における収益性の低下 および遊休資産における市場価値の下落により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を特別損失として計上しています。	(2)減損損失の認識に至った経緯 事業用固定資産およびのれんにおける 収益性の低下ならびに遊休資産における市場価値の下落により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を特別損失として計上しています。																																		
(3)減損損失の金額	(3)減損損失の金額																																		
建物及び構築物 914	建物及び構築物 536																																		
機械及び装置 137	機械及び装置 592																																		
工具、器具及び備品 685	工具、器具及び備品 844																																		
土地 531	土地 148																																		
建設仮勘定 65	建設仮勘定 704																																		
のれん 565	のれん 24,621																																		
ソフトウエア 431	ソフトウエア 2,899																																		
無形固定資産－その他 524	無形固定資産－その他 143																																		
投資その他の資産－その他 703	合計 30,487																																		
合計 4,555																																			
(4)資産のグルーピングの方法 原則として、当社の事業本部単位および継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしています。	(4)資産のグルーピングの方法 同左																																		

(金額単位 百万円)

摘要	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
	(5)回収可能額の算定方法 事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しています。遊休資産については、正味売却価額を使用しています。 正味売却価額は、固定資産税評価額等を基準にして合理的に算定しています。使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しています。	(5)回収可能額の算定方法 事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しています。遊休資産については、正味売却価額を使用しています。 正味売却価額は、路線価等を基準にして合理的に算定しています。使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しています。 なお、在米子会社については、所在地国の会計基準に基づく減損損失を特別損失として計上しています。
※12. 製品不具合対策費用	主として出荷済み製品の不具合に伴う回収・取替に係る費用です。	同左
※13. 関係会社株式売却損	主として㈱オーセンティックの株式売却によるものです。	主としてメディアエクスチェンジ㈱の株式売却によるものです。
※14. 固定資産除却損	玉川事業場および府中事業場の一部建替に伴う除却損です。	主に相模原事業場の一部建替に伴う除却損です。
※15. 持分変動損失	主として日本電気硝子㈱の第三者割当増資によるものです。	_____

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,029,555	178	—	2,029,733

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

転換社債の株式への転換による増加・・・178千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	4,546	475	74	4,947

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加・・・464千株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増しによる減少・・・65千株

3 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストックオプション としての新株予約権			—			56
NECエレクト ロニクス㈱	ストックオプション としての新株予約権			—			59
合計				—			115

(注) 上記の内容については(ストック・オプション等関係)に記載しています。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 5月21日 臨時取締役会	普通株式	8,104	4	平成19年 3月31日	平成19年 6月 7日
平成19年11月14日 臨時取締役会	普通株式	8,104	4	平成19年 9月30日	平成19年12月 3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 5月15日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	8,104	4	平成20年 3月31日	平成20年 6月 2日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,029,733	—	—	2,029,733

(注) 千株未満を四捨五入しています。

(変動事由の概要)

変動はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	4,947	1,924	584	6,287

(注) 千株未満を四捨五入しています。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加・・・ 1,918千株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増しによる減少・・・ 584千株

3 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権			—		56
NECエレクト ロニクス㈱	ストック・オプション としての新株予約権			—		67
合計				—		123

(注) 上記の内容については(ストック・オプション等関係)に記載しています。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 5月15日 臨時取締役会	普通株式	8,104	4	平成20年 3月31日	平成20年 6月 2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(金額単位 百万円)

摘要	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び預金 247, 447 有価証券 127, 908 満期日が3ヵ月を超える 預金および有価証券 <u>△517</u> 現金及び現金同等物 374, 838	現金及び預金 226, 601 有価証券 91, 434 満期日が3ヵ月を超える 預金および有価証券 <u>△764</u> 現金及び現金同等物 317, 271
2 重要な非資金取引の内容	ファイナンス・リース 12, 412 転換社債型新株予約権付社債 の普通株式への転換 234	ファイナンス・リース 4, 350
※ 3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳	株式の取得により新たにNECスフィア・コミュニケーションズ社ほか4社を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりです。 流動資産 2, 807 固定資産 125 のれん 9, 092 流動負債 <u>△1, 208</u> 少数株主持分 <u>△596</u> 株式の取得価額 10, 220 現金及び現金同等物 <u>△1, 772</u> 株式取得のための支出 8, 448	株式の取得により新たにネットクラッカー・テクノロジー社ほか4社を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりです。 流動資産 20, 172 固定資産 6, 590 のれん 31, 004 流動負債 <u>△14, 587</u> 固定負債 <u>△4, 123</u> 少数株主持分 <u>△1, 570</u> 為替換算調整勘定 97 株式の取得価額 37, 583 現金及び現金同等物 <u>△5, 941</u> 株式取得のための支出 31, 642
※ 4 株式売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳	株式の売却によりNT販売㈱ほか2社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳並びに株式の売却価額と売却のための支出（純額）との関係は次のとおりです。 流動資産 1, 803 固定資産 229 のれん 54 流動負債 <u>△1, 220</u> 固定負債 <u>△80</u> 少数株主持分 <u>△239</u> 関係会社株式売却益 159 株式の売却価額 706 現金及び現金同等物 <u>△285</u> 株式売却による収入 421	株式の売却によりパイロット・ゲートウェイ社ほか2社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳並びに株式の売却価額と売却のための支出（純額）との関係は次のとおりです。 流動資産 158 固定資産 61 流動負債 <u>△118</u> 固定負債 <u>△27</u> 為替換算調整勘定 324 関係会社株式売却益 7, 586 株式の売却価額 7, 984 長期未収入金 <u>△3, 553</u> 現金及び現金同等物 <u>△97</u> 株式売却による収入 4, 334

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)

(1) リース資産の内容

主に電気機器製造設備 (機械及び装置)、アウトソーシング設備 (機械及び装置、工具、器具及び備品) です。

(2) 減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、定率法で計算しております。

なお、アウトソーシング設備についてはリース期間を耐用年数とし、定額法で計算しております。

2. オペレーティング・リース取引 (借手側)

未経過リース料

(金額単位 百万円)

前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	
1年内	44,884	1年内	41,839
1年超	129,965	1年超	95,866
合計	174,849	合計	137,705

(有価証券関係)
前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	51,908	96,905	44,997
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	(3) その他	24	66	42
	小計	51,932	96,971	45,039
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	15,528	12,229	△3,299
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	1,500	1,395	△105
	(3) その他	3,406	3,151	△255
	小計	20,434	16,775	△3,659
合計		72,366	113,746	41,380

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
16,732	3,320	4

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
その他有価証券	
1. 株式	63,081
2. 債券	1,018
3. 投資事業有限責任組合契約に基づく権利、および外国の法令 に基づく契約であって、投資事業有限責任組合契約に類する ものに基づく権利	7,395
4. 譲渡性預金	83,400
5. コマーシャル・ペーパー	31,617
6. MMF	12,592

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成20年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
① 債券				
国債・地方債	—	—	—	—
社債	—	1,518	—	895
コマーシャル・ペーパー	31,617	—	—	—
② その他	299	—	—	—
合計	31,916	1,518	—	895

当連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,704	28,673	12,969
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	(3) その他	24	42	18
	小計	15,728	28,715	12,987
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	46,741	33,031	△13,710
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	1,502	1,348	△154
	(3) その他	3,148	2,232	△916
	小計	51,391	36,611	△14,780
合計		67,119	65,326	△1,793

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
6,933	3,957	79

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
その他有価証券	
1. 株式	71,048
2. 債券	931
3. 投資事業有限責任組合契約に基づく権利、および外国の法令 に基づく契約であって、投資事業有限責任組合契約に類する ものに基づく権利	6,167
4. 譲渡性預金	76,721
5. コマーシャル・ペーパー	12,578
6. MMF	1,645

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成21年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
① 債券				
国債・地方債	—	—	—	—
社債	490	933	—	856
コマーシャル・ペーパー	12,578	—	—	—
② その他	—	—	—	—
合計	13,068	933	—	856

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
(1) 取引の内容 当社および当社の連結子会社は、為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引を行っています。 (2) 取引に対する取組方針 当社および当社の連結子会社は、原則的に実需に基づく債権、債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、トレーディング目的のデリバティブ取引を禁止しています。 (3) 取引の利用目的 当社および当社の連結子会社は、外国為替および金利の変動の影響を回避するためにデリバティブ取引を使用しています。なお、上記のデリバティブ取引のうち、金利スワップ取引についてはヘッジ会計を適用しています。 ① ヘッジ会計の方法： 金利リスクをヘッジするデリバティブ取引につき、繰延ヘッジ処理を適用しています。 ② ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：社債および借入金 ③ ヘッジ方針： 当社および当社の連結子会社の内部規程である「リスク管理規程」に基づき、相場変動を相殺、またはキャッシュ・フローを固定する目的で、デリバティブ取引を利用しています。 ④ ヘッジ有効性評価の方法： ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。 (4) 取引に係るリスクの内容 当社および当社の連結子会社は、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は行っていません。さらに、契約先の選定にあたっては信用リスクを十分に考慮しています。したがって、当社および当社の連結子会社の利用しているデリバティブ取引に係る市場リスクおよび信用リスクは僅少であると認識しています。 (5) 取引に係るリスク管理体制 当社および当社の連結子会社において、デリバティブ取引に対するリスク管理、承認、報告、検証に関する方針および規程に基づいて、デリバティブ取引を行っています。当社は、財務担当役員が承認した方針に基づき、財務部が個別の取引を実施し、管理台帳への記録および契約先との取引残高の照合を行い、実施した取引内容、残高を財務担当役員および経理部に報告しています。	(1) 取引の内容 同左 (2) 取引に対する取組方針 同左 (3) 取引の利用目的 同左 ① ヘッジ会計の方法：同左 ② ヘッジ手段：同左 ヘッジ対象：同左 ③ ヘッジ方針：同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法：同左 (4) 取引に係るリスクの内容 同左 (5) 取引に係るリスク管理体制 同左

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)				当連結会計年度末 (平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	106,187	171	100,735	5,452	91,624	107	96,636	△5,012
	ユーロ	15,877	—	15,913	△36	11,874	—	12,161	△287
	その他	4,464	—	4,450	14	1,771	—	1,737	34
	買建								
	米ドル	89,815	459	84,670	△5,145	71,835	3,963	73,118	1,283
	ユーロ	5,036	—	5,022	△14	3,539	—	3,569	30
	その他	13,976	—	14,085	109	6,166	—	6,169	3
	通貨スワップ取引	82	—	1	1	—	—	—	—
合 計		—	—	—	381	—	—	—	△3,949

(注) 時価の算定方法：為替予約取引については先物為替相場によっています。通貨スワップ取引については期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)				当連結会計年度末 (平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引								
	受取固定・支払変動	180,000	80,000	984	984	80,000	—	191	191
	支払固定・受取変動	175,685	93,155	△3,546	△3,546	103,505	11,980	△1,535	△1,535
合 計		—	—	△2,562	△2,562	—	—	△1,344	△1,344

(注) 時価の算定方法：期末日現在の金利を基に将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

海外連結子会社の大部分は、実質的に各社の全ての従業員を対象とする種々の退職金制度を採用しています。それらは主に確定給付型および確定拠出型の制度です。

当社および一部の国内連結子会社が加入していた日本電気厚生年金基金は、代行部分について、平成14年9月に将来分支給義務免除の認可を、平成15年12月に過去分返上の認可を厚生労働大臣から受けました。これに伴い、厚生年金基金制度から確定給付企業年金制度へ移行しました。

平成15年度以降、当社および一部の国内連結子会社は、退職給付制度にポイント制を導入しました。この制度のもとでは、従業員の職階と成績に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて、給付額が計算されます。

また、当社および一部の国内連結子会社は、厚生年金基金制度または適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行し、キャッシュバランプランを導入しました。この制度のもとでは、年金加入者の個人別勘定に、職階に応じて付与されるポイントおよび市場金利を基とした再評価率等により計算された利息ポイントに基づいて計算された金額が積み立てられます。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成21年3月31日) (百万円)
イ. 退職給付債務	△1,094,915	△1,080,526
ロ. 年金資産	730,595	586,154
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△364,320	△494,372
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	101,794	85,194
ホ. 未認識数理計算上の差異	229,811	367,669
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△104,977	△104,466
ト. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△137,692	△145,975
チ. 前払年金費用	86,451	78,403
リ. 退職給付引当金(トーチ)	△224,143	△224,378

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用しています。

３．退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日) (百万円)
イ．勤務費用	40,413	38,155
ロ．利息費用	26,765	26,821
ハ．期待運用収益	△16,643	△15,110
ニ．会計基準変更時差異の費用処理額	14,635	14,791
ホ．数理計算上の差異の費用処理額	7,122	19,379
ヘ．過去勤務債務の費用処理額	△9,880	△9,551
ト．その他（注２）	7,424	10,406
チ．退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ＋ト）	69,836	84,891

- (注) １．簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。
- ２．「ト．その他」は確定拠出年金への掛金拠出です。
- ３．上記の退職給付費用以外に、特別退職金を当連結会計年度において22,198百万円、前連結会計年度において6,545百万円、特別損失「事業構造改善費用」として計上しています。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
イ．退職給付見込額の期間配分方法	主としてポイント基準	同左
ロ．割引率	主として2.5%	同左
ハ．期待運用収益率	主として2.5%	同左
ニ．過去勤務債務の額の処理年数	主として13年(発生時の従業員 の平均残存勤務期間 以内の一定の年数による 定額法によるものです。)	同左
ホ．数理計算上の差異の処理年数	主として13年(各連結会計 年度の発生時における従 業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数による 定額法により按分した額 をそれぞれ発生の翌連結 会計年度から費用処理す ることとしています。)	同左
ヘ．会計基準変更時差異の処理年数	主として15年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における計上額および科目名

販売費及び一般管理費 34百万円

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	平成18年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役14名、当社従業員および子会社社長158名	当社取締役15名、当社従業員および子会社社長161名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 304,000株	普通株式 300,000株
付与日	平成18年 7月28日	平成17年 7月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年 8月 1日 平成24年 7月31日	平成19年 7月 1日 平成23年 6月30日

	平成16年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役15名、当社従業員および子会社社長159名	当社取締役15名、当社従業員および子会社社長171名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 289,000株	普通株式 313,000株
付与日	平成16年 7月12日	平成15年 7月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年 7月 1日 平成22年 6月30日	平成17年 7月 1日 平成21年 6月30日

	平成14年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役15名、当社従業員および子会社社長218名	当社取締役16名、当社従業員154名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 358,000株	普通株式 310,000株
付与日	平成14年 7月10日	平成13年 7月 2日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年 7月 1日 平成20年 6月30日	平成15年 7月 1日 平成19年 6月30日

NECエレクトロニクス㈱

	平成18年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数（名）	NECエレクトロニクス㈱の取締役4名、同社従業員および同社の子会社社長等26名	NECエレクトロニクス㈱の取締役3名、同社従業員および同社の子会社社長等171名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 75,000株	普通株式 313,500株
付与日	平成18年 7月13日	平成15年10月17日
権利確定条件	オプションは付与日の2年後に権利が確定し、原則として、オプションを付与された者が権利行使日に当社グループに役務を提供していることを条件としています。行使の条件は、株式分割または併合が行われた場合には調整されます。この制度ではオプションを付与された者が行使日より前に退職した場合は、通常、自動的にオプションは消滅しますが、行使期間内に退職した場合は、通常、退職後1年間は行使可能です。	オプションは付与日の2年後に権利が確定し、原則として、オプションを付与された者が権利行使日に当社グループに役務を提供していること、同社の平成16年3月期の連結税引前利益が440億円以上であることを条件としています。行使の条件は、株式分割または併合が行われた場合には調整されます。この制度ではオプションを付与された者が行使日より前に退職した場合は、通常、自動的にオプションは消滅しますが、行使期間内に退職した場合は、通常、退職後1年間は行使可能です。
対象勤務期間	平成18年 7月13日 平成20年 7月12日	平成15年10月17日 平成17年10月16日
権利行使期間	平成20年 7月13日 平成24年 7月12日	平成17年10月17日 平成19年10月16日

（注）株式数に換算して記載しています。

(2) スtock・オプションの規模および変動状況

当連結会計年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① Stock・オプションの数
提出会社

	平成18年 Stock・オプション	平成17年 Stock・オプション	平成16年 Stock・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	294,000	290,000	279,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	78,000
未行使残	294,000	290,000	201,000

	平成15年 Stock・オプション	平成14年 Stock・オプション	平成13年 Stock・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	187,000	163,000	62,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	33,000	29,000	62,000
未行使残	154,000	134,000	—

NECエレクトロニクス㈱

	平成18年 Stock・オプション	平成15年 Stock・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	75,000	—
付与	—	—
失効	3,000	—
権利確定	—	—
未確定残	72,000	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	232,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	232,000
未行使残	—	—

② 単価情報
提出会社

	平成18年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	636	637	801
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価 単価（円）	190	—	—

	平成15年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	769	888	1,818
行使時平均株価（円）	859	—	—
付与日における公正な評価 単価（円）	—	—	—

NECエレクトロニクス㈱

	平成18年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	3,927	8,990
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価 単価（円）	937	—

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度においてストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

（提出会社）

権利確定条件は付されていないため、付与数が権利確定数となります。

（NECエレクトロニクス㈱）

過去の失効数の実績に基づいて、失効率を付与数に乗じて見積っています。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における計上額および科目名
販売費及び一般管理費 8百万円
2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	平成18年スtock・オプション	平成17年スtock・オプション
付与対象者の区分および人数 (名)	当社取締役14名、当社従業員および子会社社長158名	当社取締役15名、当社従業員および子会社社長161名
株式の種類別のスtock・オプションの数 (注)	普通株式 304,000株	普通株式 300,000株
付与日	平成18年 7月28日	平成17年 7月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年 8月 1日 平成24年 7月31日	平成19年 7月 1日 平成23年 6月30日

	平成16年スtock・オプション	平成15年スtock・オプション
付与対象者の区分および人数 (名)	当社取締役15名、当社従業員および子会社社長159名	当社取締役15名、当社従業員および子会社社長171名
株式の種類別のスtock・オプションの数 (注)	普通株式 289,000株	普通株式 313,000株
付与日	平成16年 7月12日	平成15年 7月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年 7月 1日 平成22年 6月30日	平成17年 7月 1日 平成21年 6月30日

	平成14年スtock・オプション
付与対象者の区分および人数 (名)	当社取締役15名、当社従業員および子会社社長218名
株式の種類別のスtock・オプションの数 (注)	普通株式 358,000株
付与日	平成14年 7月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年 7月 1日 平成20年 6月30日

NECエレクトロニクス㈱

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数（名）	NECエレクトロニクス㈱の取締役 4名、同社従業員および同社の子会 社社長等26名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 75,000株
付与日	平成18年 7月13日
権利確定条件	オプションは付与日の2年後に権利 が確定し、原則として、オプション を付与された者が権利行使日に当社 グループに役務を提供していること を条件としています。行使の条件 は、株式分割または併合が行われた 場合には調整されます。この制度で はオプションを付与された者が行使 日より前に退職した場合は、通常、 自動的にオプションは消滅します が、行使期間内に退職した場合は、 通常、退職後1年間は行使可能で す。
対象勤務期間	平成18年 7月13日 平成20年 7月12日
権利行使期間	平成20年 7月13日 平成24年 7月12日

（注）株式数に換算して記載しています。

(2) スtock・オプションの規模および変動状況

当連結会計年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① Stock・オプションの数
提出会社

	平成18年 Stock・オプション	平成17年 Stock・オプション	平成16年 Stock・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	294,000	290,000	201,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	91,000	30,000
未行使残	294,000	199,000	171,000

	平成15年 Stock・オプション	平成14年 Stock・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	154,000	134,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	29,000	134,000
未行使残	125,000	—

NECエレクトロニクス㈱

	平成18年 Stock・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	72,000
付与	—
失効	—
権利確定	72,000
未確定残	—
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	72,000
権利行使	—
失効	—
未行使残	72,000

② 単価情報
提出会社

	平成18年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	636	637	801
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な評価 単価（円）	190	—	—

	平成15年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	769	888
行使時平均株価（円）	859	—
付与日における公正な評価 単価（円）	—	—

NECエレクトロニクス㈱

	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	3,927
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価 単価（円）	937

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度においてストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

（提出会社）

権利確定条件は付されていないため、付与数が権利確定数となります。

（NECエレクトロニクス㈱）

権利確定日を経過したため、付与数から失効数を引いたものが権利確定数となります。

(税効果会計関係)

(金額単位 百万円)

前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)		1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	
繰越欠損金	182,682	繰越欠損金	244,882
退職給付引当金損金算入限度超過額	110,188	退職給付引当金損金算入限度超過額	118,099
関係会社投資	75,917	関係会社投資	76,564
未払費用および製品保証引当金	72,946	未払費用および製品保証引当金	61,724
減価償却超過額	46,817	減価償却超過額	54,474
たな卸資産評価	36,048	たな卸資産評価	49,485
投資有価証券評価損	18,455	偶発損失引当金	18,819
研究開発費	18,001	研究開発費	16,962
連結会社間取引による内部未実現利益	12,504	投資有価証券評価損	12,128
電子計算機買戻損失準備金	4,237	連結会社間取引による内部未実現利益	12,083
その他	57,669	事業構造改善引当金	10,295
繰延税金資産小計	635,464	電子計算機買戻損失準備金	3,650
評価引当金	△233,240	その他	86,853
繰延税金資産合計	402,224	繰延税金資産小計	766,018
		評価引当金	△432,706
		繰延税金資産合計	333,312
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
退職給付信託設定益	△47,592	退職給付信託設定益	△42,988
退職給付信託解約に伴う有価証券取得	△40,875	退職給付信託解約に伴う有価証券取得	△10,444
未分配利益の税効果	△32,854	未分配利益の税効果	△5,681
その他の有価証券評価差額金	△11,335	租税特別措置法上の準備金	△1,132
租税特別措置法上の準備金	△1,410	その他の有価証券評価差額金	△257
その他	△30,512	その他	△31,298
繰延税金負債合計	△164,578	繰延税金負債合計	△91,800
繰延税金資産の純額	237,646	繰延税金資産の純額	241,512
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の次の項目に含まれています。		(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の次の項目に含まれています。	
流動資産－繰延税金資産	120,956	流動資産－繰延税金資産	99,657
固定資産－繰延税金資産	131,465	固定資産－繰延税金資産	150,676
流動負債－その他	△744	流動負債－その他	△109
固定負債－繰延税金負債	△14,031	固定負債－繰延税金負債	△8,712
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.5 %	法定実効税率	△40.5 %
(調整)		(調整)	
評価引当金の増減額	36.9	評価引当金の増減額	55.8
未分配利益の税効果	8.7	のれんの償却額	5.0
損金不算入の費用	4.5	海外税率差	1.6
のれんの償却額	3.2	損金不算入の費用	1.2
連結会社間取引による内部未実現利益	2.3	持分法による投資損益	△0.5
持分法による投資利益	△1.3	連結会社間取引による内部未実現利益	△0.7
海外税率差	△4.0	未分配利益の税効果	△9.3
その他	△3.0	その他	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	87.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.1

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	IT/NWソリューション事業 (百万円)	モバイル/パーソナルソリューション事業 (百万円)	エレクトロニクスデバイス事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高および営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	2,766,425	707,910	792,399	350,419	4,617,153	—	4,617,153
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	99,745	164,951	38,451	137,508	440,655	△440,655	—
計	2,866,170	872,861	830,850	487,927	5,057,808	△440,655	4,617,153
営業費用	2,705,546	849,684	823,496	476,171	4,854,897	△394,509	4,460,388
営業利益または営業損失(△)	160,624	23,177	7,354	11,756	202,911	△46,146	156,765
II 資産、減価償却費、減損損失および資本的支出							
資産	1,712,358	329,982	757,539	443,194	3,243,073	283,722	3,526,795
減価償却費	63,324	23,637	79,916	13,278	180,155	12,503	192,658
減損損失	3,208	309	315	1	3,833	722	4,555
資本的支出	85,919	22,169	81,468	22,162	211,718	14,149	225,867

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	IT/NWソリューション事業 (百万円)	モバイル/パーソナルソリューション事業 (百万円)	エレクトロニクスデバイス事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高および営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	2,639,345	690,942	625,202	260,114	4,215,603	—	4,215,603
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	84,604	119,396	27,557	136,328	367,885	△367,885	—
計	2,723,949	810,338	652,759	396,442	4,583,488	△367,885	4,215,603
営業費用	2,599,086	818,260	732,076	399,910	4,549,332	△327,528	4,221,804
営業利益または営業損失(△)	124,863	△7,922	△79,317	△3,468	34,156	△40,357	△6,201
II 資産、減価償却費、減損損失および資本的支出							
資産	1,605,292	283,194	554,437	334,552	2,777,475	297,903	3,075,378
減価償却費	58,764	21,275	70,570	13,200	163,809	10,502	174,311
減損損失	23,452	217	4,073	2,671	30,413	74	30,487
資本的支出	91,316	15,957	73,499	8,736	189,508	12,763	202,271

- (注) 1 提供する製品およびサービスの種類、性質、販売市場の類似性を考慮して事業区分を行っています。
- 2 各事業の主な内容
- IT/NWソリューション事業・・・・・・・・・・システム構築、コンサルティング、アウトソーシング、サポート(保守)、サーバ、ストレージ製品、専用ワークステーション、企業向けパーソナルコンピュータ、ITソフトウェア、企業向けネットワークシステム、通信事業者向けネットワークシステム、放送映像システム、制御システム、航空宇宙・防衛システム
- モバイル/パーソナルソリューション事業・・・携帯電話機、パーソナルコンピュータ、パーソナルコミュニケーション機器、BIGLOBE
- エレクトロニクス事業・・・・・・・・・・システムLSIなどの半導体、電子部品、液晶ディスプレイモジュール
- その他・・・・・・・・・・照明器具事業、ロジスティクス事業、プロジェクター事業、ディスプレイ事業
- 3 営業費用のうち「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、当連結会計年度において39,851百万円、前連結会計年度において46,576百万円であり、その主なものは、親会社の本社部門一般管理費および基礎的試験研究費です。
- 4 資産のうち「消去または全社」の項目に含めた全社資産の金額は、当連結会計年度において430,143百万円、前連結会計年度において457,978百万円であり、その主なものは、親会社の余資運用資金(現預金および有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産および管理部門に係る資産等です。
- 5 (前連結会計年度)
- 当社および一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。当該変更により、当連結会計年度では、営業利益が2,530百万円(IT/NWソリューション事業991百万円、モバイル/パーソナルソリューション事業138百万円、エレクトロニクス事業611百万円、その他790百万円)減少しております。
- 6 会計処理の方法の変更
- (前連結会計年度)
- 記載すべき事項はありません。

(当連結会計年度)

たな卸資産の評価に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しています。この変更に伴う各セグメントへの影響はありません。

アウトソーシングなどの定期的な収入を得る事業に供している有形固定資産の償却方法について

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社および国内連結子会社は、主にアウトソーシングなどの定期的な収入を得る事業に供している有形固定資産の減価償却の方法を、定率法から定額法に変更しています。この変更に伴う各セグメントへの影響は軽微です。

連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しています。この変更に伴う各セグメントへの影響は軽微です。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高および営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に 対する売上高	3,741,586	265,833	291,435	318,299	4,617,153	—	4,617,153
(2)セグメント間の内部 売上高または振替高	425,513	183,263	13,380	25,556	647,712	△647,712	—
計	4,167,099	449,096	304,815	343,855	5,264,865	△647,712	4,617,153
営業費用	3,974,170	434,662	304,407	347,545	5,060,784	△600,396	4,460,388
営業利益または 営業損失(△)	192,929	14,434	408	△3,690	204,081	△47,316	156,765
II 資産	2,754,708	224,443	143,722	174,740	3,297,613	229,182	3,526,795

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高および営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に 対する売上高	3,510,197	229,357	228,566	247,483	4,215,603	—	4,215,603
(2)セグメント間の内部 売上高または振替高	333,529	140,562	9,475	20,770	504,336	△504,336	—
計	3,843,726	369,919	238,041	268,253	4,719,939	△504,336	4,215,603
営業費用	3,799,150	362,808	243,837	286,411	4,692,206	△470,402	4,221,804
営業利益または 営業損失(△)	44,576	7,111	△5,796	△18,158	27,733	△33,934	△6,201
II 資産	2,392,862	166,520	91,775	165,166	2,816,323	259,055	3,075,378

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア・・・中国、台湾、インド、シンガポール、インドネシア

(2) 欧州・・・イギリス、フランス、オランダ、ドイツ、イタリア、スペイン

(3) その他・・・アメリカ

3 営業費用のうち「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、当連結会計年度において39,851百万円、前連結会計年度において46,576百万円であり、その主なものは、親会社の本社部門一般管理費および基礎的試験研究費です。

4 資産のうち「消去または全社」の項目に含めた全社資産の金額は、当連結会計年度において430,143百万円、前連結会計年度において457,978百万円であり、その主なものは、親会社の余資運用資金(現預金および有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産および管理部門に係る資産等です。

5 (前連結会計年度)

当社および一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。当該変更により、当連結会計年度では、営業利益が2,530百万円(日本)減少しております。

6 会計処理の方法の変更

(前連結会計年度)

記載すべき事項はありません。

(当連結会計年度)

たな卸資産の評価に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しています。この変更に伴う各セグメントへの影響はありません。

アウトソーシングなどの定期的な収入を得る事業に供している有形固定資産の償却方法について

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社および国内連結子会社は、主にアウトソーシングなどの定期的な収入を得る事業に供している有形固定資産の減価償却の方法を、定率法から定額法に変更しています。この変更に伴う各セグメントへの影響は軽微です。

連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しています。この変更に伴う各セグメントへの影響は軽微です。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	アジア	欧州	その他	合計
I 海外売上高(百万円)	458,719	325,582	371,448	1,155,749
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	4,617,153
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	9.9	7.1	8.0	25.0

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	アジア	欧州	その他	合計
I 海外売上高(百万円)	374,288	260,155	300,026	934,469
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	4,215,603
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	8.9	6.2	7.1	22.2

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア・・・中国、台湾、インド、シンガポール、インドネシア

(2) 欧州・・・イギリス、フランス、オランダ、ドイツ、イタリア、スペイン

(3) その他・・・アメリカ

3 海外売上高は、当社および当社の連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

当連結会計年度において、重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当連結会計年度において、重要な取引はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有割合 (被所有割合) (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)イブシ・マーケティング研究所	東京都港区	10	ITビジネスに関するコンサルティング業務	なし	兼任 1人	なし	IT事業に関するコンサルティング業務の委託	9	—	—

1. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉により決定しています。
2. 取引金額には消費税等を含めていません。
3. 当社取締役の野原佐和子氏が議決権の80%を保有しています。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	495円96銭	1株当たり純資産額	317円11銭
1株当たり当期純利益	11円 6銭	1株当たり当期純損失	△146円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	10円64銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)		
当期純利益又は当期純損失(△)	22,681	△296,646
普通株主に帰属しない金額	287	143
(うち配当付償還株式)	(287)	(143)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)	22,394	△296,789
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,024,893	2,023,970
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(百万円)		
当期純利益調整額	581	—
普通株式増加数(千株)	133,795	—
(うち転換社債(千株))	(133,795)	—

	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	①転換社債 —	①転換社債 無担保第10回転換社債（額面金額100,000百万円） 2010年満期ユーロ円建転換社債（額面金額100,000百万円）
	②連結子会社発行の新株予約権付社債 N E Cエレクトロニクス(株)発行の2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債（額面金額110,000百万円） N E Cトーキン(株)発行の2010年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（額面金額15,000百万円） ③新株予約権 新株予約権5種類（新株予約権の数1,073個） 旧商法第210条ノ2の規定に基づくストック・オプションのための自己株式（普通株式62,000株）（注）1 N E Cエレクトロニクス(株)発行の新株予約権（新株予約権の数720個） N E Cエレクトロニクス(株)発行の新株予約権（新株予約権の数2,320個）（注）2 転換社債および新株予約権付社債の概要は「社債明細表」、新株予約権付社債の概要は「ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりです。	②連結子会社発行の新株予約権付社債 N E Cエレクトロニクス(株)発行の2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債（額面金額110,000百万円） ③新株予約権 新株予約権4種類（新株予約権の数789個） N E Cエレクトロニクス(株)発行の新株予約権（新株予約権の数720個） 同左

（注） 1 前連結会計年度末までに権利行使期間が終了していますので、消滅しています。

（注） 2 前連結会計年度末までに権利行使期間が終了していますので、消滅しています。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産		
純資産の部の合計額 (百万円)	1,185,521	785,565
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	181,300	143,911
（うち新株予約権）	(115)	(123)
（うち少数株主持分）	(181,185)	(143,788)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	1,004,221	641,654
1株当たり純資産の算定に用いられた期末普通株式の数 (千株)	2,024,786	2,023,446

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)												
	当社、NECエレクトロニクス㈱(以下「NECエレクトロニクス」という。)、㈱ルネサス テクノロジ(以下「ルネサス」という。)、㈱日立製作所および三菱電機㈱の5社は平成21年4月27日、NECエレクトロニクスとルネサスの事業を統合する方向で、今後、統合条件に関する協議を開始することに合意いたしました。NECエレクトロニクスとルネサスは、平成22年4月1日を目処に事業を統合し、統合後の新会社の上場を維持することを検討の前提としております。なお、両社の統合比率については、公平性と妥当性を期すため、今後実施予定のデューデリジェンス等の内容を踏まえて、協議の上、統合に関する契約締結までに決定する予定です。新会社の商号、本社所在地、代表者、その他役員構成、資本金、総資産、統合後の業績見通し等につきましては、未定です。												
	当社は、平成21年6月22日開催の定時株主総会において、下記のとおり資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分を行なうことについて決議いたしました。 1 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的 繰越利益剰余金の欠損の填補を行うとともに、今後の柔軟かつ機動的な資本政策を実現するためです。 2 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の方法 (1) 会社法第448条第1項の規定に基づき、平成21年3月末時点の資本準備金および利益準備金の全額を減少させ、それぞれその他資本剰余金および繰越利益剰余金に振り替えます。 ① 減少する準備金の額 <table data-bbox="925 1393 1412 1458"> <tr> <td>資本準備金</td> <td>422,495,506,916円</td> </tr> <tr> <td>利益準備金</td> <td>35,615,033,371円</td> </tr> </table> ② 増加する剰余金の額 <table data-bbox="925 1502 1412 1568"> <tr> <td>その他資本剰余金</td> <td>422,495,506,916円</td> </tr> <tr> <td>繰越利益剰余金</td> <td>35,615,033,371円</td> </tr> </table> (2) 会社法第452条の規定に基づき、上記資本準備金振替後のその他資本剰余金の一部にて繰越利益剰余金の欠損を填補いたします。 ① 減少する剰余金の額 <table data-bbox="925 1720 1412 1786"> <tr> <td>その他資本剰余金</td> <td>422,495,506,916円のうち331,287,110,883円</td> </tr> </table> ② 増加する剰余金の額 <table data-bbox="925 1830 1412 1862"> <tr> <td>繰越利益剰余金</td> <td>331,287,110,883円</td> </tr> </table> 3 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の効力発生日 平成21年7月30日(予定)	資本準備金	422,495,506,916円	利益準備金	35,615,033,371円	その他資本剰余金	422,495,506,916円	繰越利益剰余金	35,615,033,371円	その他資本剰余金	422,495,506,916円のうち331,287,110,883円	繰越利益剰余金	331,287,110,883円
資本準備金	422,495,506,916円												
利益準備金	35,615,033,371円												
その他資本剰余金	422,495,506,916円												
繰越利益剰余金	35,615,033,371円												
その他資本剰余金	422,495,506,916円のうち331,287,110,883円												
繰越利益剰余金	331,287,110,883円												

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第21回無担保社債（注1）	平成 9年 4月14日	18,500	18,500 (18,500)	2.700	なし	平成21年 4月14日
〃	第24回無担保社債	平成10年 4月23日	43,600	—	2.600	なし	平成20年 4月23日
〃	第29回無担保社債	平成10年 7月22日	30,000	—	2.250	なし	平成20年 7月22日
〃	第32回無担保社債	平成10年 8月19日	19,800	19,800	2.430	なし	平成22年 8月19日
〃	第35回無担保社債	平成10年11月11日	15,400	—	2.210	なし	平成20年11月11日
〃	第38回無担保社債	平成20年 9月 5日	—	30,000	1.470	なし	平成25年 9月 5日
〃	第39回無担保社債	平成20年 9月 5日	—	20,000	1.680	なし	平成27年 9月 4日
〃	無担保第10回転換社債（注2）	平成 8年 4月15日	97,669	97,669	1.000	なし	平成23年 9月30日
〃	2010年満期ユーロ円建転換社債 （注1,2）	平成13年12月10日	100,000	100,000 (100,000)	0.000	なし	平成22年 3月31日
NECエレクトロニクス(株)	2011年満期ユーロ円建転換制限条項付 転換社債型新株予約権付社債（注3）	平成16年 5月27日	110,000	110,000	0.000	なし	平成23年 5月27日
NECトーキン(株)	2010年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債（注4）	平成17年12月19日	7,500	—	0.000	なし	平成22年12月17日
その他子会社	普通社債（注1,5）	平成15年6月18日～ 平成20年3月10日	565	315 (280)	0.540～ 1.510	なし	平成20年6月18日～ 平成23年6月30日
合計	—	—	443,034	396,284 (118,780)	—	—	—

（注） 1 当期末残高の（ ）内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債です。

2 転換社債に関する記載は次のとおりです。

会社名	銘柄	転換請求期間	転換価格（円）	発行株式	資本組入額 (円／株)
当社	無担保第10回転換社債	平成 8年6月 3日～ 平成23年9月29日	1,326.00	普通株式	663
〃	2010年満期ユーロ円建転換社債	平成14年1月 7日～ 平成22年3月17日	1,664.10	普通株式	832

3 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりです。

会社名	NECエレクトロニクス㈱
銘柄	2011年満期ユーロ円建転換制限条項 付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額（円）	無償
株式の発行価格（円）	9,860
発行価額の総額（百万円）	110,000
新株予約権の行使により発行した株式 の発行価格の総額（百万円）	—
新株予約権の付与割合（%）	100
新株予約権の行使期間	平成16年6月10日～ 平成23年5月24日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。

また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

4 当該新株予約権付社債については全額繰上償還しています。

5 ㈱シミズシンテック他の発行しているものを集約しています。

6 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりです。

1年以内 （百万円）	1年超2年以内 （百万円）	2年超3年以内 （百万円）	3年超4年以内 （百万円）	4年超5年以内 （百万円）
118,780	19,835	207,669	—	30,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	89,632	57,202	1.25	—
1年内返済予定の長期借入金	23,907	11,968	1.65	—
1年内返済予定のリース債務	17,942	12,789	2.98	—
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く。)	121,249	315,753	1.24	平成22年4月30日～ 平成30年1月22日
リース債務 (1年内返済予定のものを除く。)	24,124	15,237	2.62	平成22年4月1日～ 平成30年1月31日
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年内返済)	80,955	115,930	0.75	—
計	357,809	528,879	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金およびリース債務（1年内返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金 (百万円)	167,906	12,997	63,314	69,102
リース債務 (百万円)	8,024	3,390	1,847	877

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	第2四半期 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	第3四半期 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	第4四半期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	1,001,242	1,126,558	948,340	1,139,463
税金等調整前四半期純 損益金額 (百万円)	9,011	5,864	△69,402	△236,443
四半期純損益金額 (百万円)	483	1,277	△130,767	△167,639
1株当たり四半期純損 益金額 (円)	0.21	0.62	△64.62	△82.88

② 訴訟

NECグループは、TFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反の可能性に関する日本公正取引委員会、米国司法省、欧州委員会、韓国公正取引委員会およびカナダ競争当局の調査の対象となっており、NECグループの複数の会社は、カナダにおいてTFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反による損害賠償を求める複数の民事訴訟（集団訴訟）の被告となっています。また、SRAM業界における独占禁止法（反トラスト法・競争法）違反の可能性に関する米国司法省、欧州委員会および韓国公正取引委員会の調査は終了しましたが、NECグループの複数の会社は、米国およびカナダにおいてSRAM業界における独占禁止法違反による損害賠償を求める複数の民事訴訟（集団訴訟）の被告となっています。これらの様々な国や地域において行われている政府当局による調査や関連する民事訴訟については、現時点で結論は出ていません。

さらに、当社は、旧郵政省（現日本郵政㈱）が一般競争入札の方法により発注した郵便番号自動読取区分機類の受注に関し、公正取引委員会が独占禁止法違反行為があったとして排除措置を命じる旨

の審決を行った事件について、当該審決の取り消しを求める訴訟を提起し、これを争っておりましたが、東京高等裁判所が当社の請求を棄却する旨の判決を下したため、当社は最高裁判所に上告および上告受理申立を行いました。当該審決の取り消しを求める訴訟は、現時点で結論は出ていません。また、同委員会との間では、課徴金の納付に係る審判手続が進められています。

DRAM業界における独占禁止法違反の可能性については注記事項（連結貸借対照表関係）4．偶発債務　その他を参照してください。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	63,100	65,782
受取手形	1,342	※1 3,619
売掛金	※1 485,036	※1 436,799
リース投資資産	—	5,789
有価証券	—	30,000
製品	63,023	—
半製品	1,730	—
商品及び製品	—	54,320
原材料	16,913	—
仕掛品	75,637	67,466
貯蔵品	933	—
原材料及び貯蔵品	—	19,177
前渡金	12,152	19,649
前払費用	9,354	10,148
繰延税金資産	53,128	37,502
関係会社短期貸付金	46,103	36,860
未収入金	※1 97,537	※1 88,315
その他	7,010	908
貸倒引当金	△309	△219
流動資産合計	932,688	876,113
固定資産		
有形固定資産		
建物	244,255	245,971
減価償却累計額	△169,843	△174,391
建物（純額）	74,412	71,581
構築物	16,820	16,921
減価償却累計額	△12,450	△12,795
構築物（純額）	4,370	4,126
機械及び装置	93,904	87,809
減価償却累計額	△75,464	△71,708
機械及び装置（純額）	18,440	16,101
車両運搬具	287	341
減価償却累計額	△231	△232
車両運搬具（純額）	56	109
工具、器具及び備品	159,802	154,309
減価償却累計額	△122,815	△118,594
工具、器具及び備品（純額）	36,986	35,716
土地	48,895	47,497
建設仮勘定	7,335	10,647
有形固定資産合計	190,495	185,775

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
特許権	75	66
借地権	117	117
ソフトウェア	58,342	68,760
施設利用権	275	259
その他	1	1
無形固定資産合計	58,810	69,203
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 167,835	※2 130,002
関係会社株式	800,648	486,315
関係会社社債	7,348	—
出資金	373	378
長期貸付金	5,191	5,221
従業員に対する長期貸付金	71	73
関係会社長期貸付金	20,857	47,363
破産更生債権等	5,684	5,624
長期前払費用	12,976	15,153
繰延税金資産	55,652	58,500
敷金及び保証金	15,488	15,647
前払年金費用	133,147	123,486
その他	992	11,467
貸倒引当金	△8,852	△20,621
投資その他の資産合計	1,217,411	878,609
固定資産合計	1,466,716	1,133,588
資産合計	2,399,404	2,009,701
負債の部		
流動負債		
支払手形	146	211
買掛金	※1 562,353	※1 462,217
短期借入金	51,000	29,600
コマーシャル・ペーパー	80,955	115,930
1年内返済予定の長期借入金	8,808	1,834
1年内償還予定の社債	89,000	118,500
リース債務	—	120
未払金	13,165	33,261
未払費用	※1 106,119	67,688
未払法人税等	1,596	1,968
前受金	40,604	36,389
預り金	※1 125,019	※1 146,198
役員賞与引当金	175	—
製品保証引当金	22,332	21,602
関係会社事業損失引当金	—	1,280
偶発損失引当金	—	27,466
その他	11,443	16,600
流動負債合計	1,112,714	1,080,866

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
固定負債		
社債	38,300	69,800
転換社債	197,669	97,669
長期借入金	90,224	282,095
リース債務	—	339
電子計算機買戻損失引当金	12,496	10,234
債務保証損失引当金	7,664	41,038
関係会社事業損失引当金	—	334
偶発損失引当金	—	970
その他	2,011	5,135
固定負債合計	348,364	507,614
負債合計	1,461,078	1,588,480
純資産の部		
株主資本		
資本金	337,940	337,940
資本剰余金		
資本準備金	422,496	422,496
資本剰余金合計	422,496	422,496
利益剰余金		
利益準備金	35,615	35,615
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	116,884	△366,902
利益剰余金合計	152,499	△331,287
自己株式	△3,085	△2,830
株主資本合計	909,850	426,318
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,552	△5,150
繰延ヘッジ損益	△132	△4
評価・換算差額等合計	28,420	△5,154
新株予約権	56	56
純資産合計	938,326	421,220
負債純資産合計	2,399,404	2,009,701

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
売上高	※1 2,352,622	※1 2,241,447
売上原価		
製品期首たな卸高	72,754	63,023
当期製品製造原価	※5 1,030,465	※5 986,400
当期商品仕入高	667,314	625,684
合計	1,770,533	1,675,107
製品期末たな卸高	※2 63,023	※3 52,440
製品売上原価	※1 1,707,510	※1 1,622,667
売上総利益	645,112	618,780
販売費及び一般管理費	※1, ※4, ※5 596,743	※1, ※4, ※5 619,985
営業利益又は営業損失 (△)	48,369	△1,205
営業外収益		
受取利息	1,604	1,301
有価証券利息	46	41
受取配当金	※1 31,689	※1 30,775
雑収入	7,420	4,116
営業外収益合計	40,759	36,234
営業外費用		
支払利息	4,180	5,019
社債利息	4,956	2,887
コマーシャル・ペーパー利息	1,609	2,034
偶発損失引当金繰入額	—	19,823
退職給付費用	8,241	8,241
為替差損	5,695	7,366
雑支出	11,224	11,248
営業外費用合計	35,906	56,620
経常利益又は経常損失 (△)	53,222	△21,591
特別利益		
関係会社株式売却益	347	10,835
債務保証損失引当金戻入額	—	※6 4,485
投資有価証券売却益	2,946	3,307
貸倒引当金戻入額	※7 1,499	※7 1,005
固定資産売却益	※8 1,011	※8 23
関係会社貸倒引当金戻入益	※9 1,641	—
特別利益合計	7,443	19,655

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
特別損失		
関係会社株式評価損	—	400,682
債務保証損失引当金繰入額	—	※10 38,991
関係会社貸倒引当金繰入額	—	13,600
投資有価証券評価損	3,116	5,060
減損損失	※11 3,156	※11 2,436
関係会社事業損失	—	※12 1,614
投資有価証券償還損	—	※13 188
固定資産除却損	※14 2,396	※14 117
関係会社株式売却損	—	41
投資有価証券売却損	—	30
製品不具合対策費用	—	※15 22
関係会社株式等評価損失	※16 49,948	—
特別損失合計	58,616	462,781
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	2,049	△464,717
法人税、住民税及び事業税	△25,018	△13,356
法人税等調整額	36,200	23,400
法人税等合計	11,182	10,044
当期純損失 (△)	△9,133	△474,761

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 当期材料費	※ 1	508, 567	38. 9	464, 234	36. 7
II 当期労務費		118, 816	9. 1	110, 210	8. 7
III 当期経費		679, 033	52. 0	691, 230	54. 6
当期総製造費用		1, 306, 417	100. 0	1, 265, 673	100. 0
期首半製品および仕掛品 たな卸高	※ 2	82, 103		77, 367	
合計		1, 388, 520		1, 343, 040	
他勘定振替高		280, 687		287, 295	
期末半製品および仕掛品 たな卸高		77, 367		69, 346	
当期製品製造原価		1, 030, 465		986, 400	

(注) ※ 1 当期経費のうち主なものは、技術外注費（前事業年度 531, 424百万円、当事業年度 556, 087百万円）です。

※ 2 他勘定振替高のうち主なものは、販売費及び一般管理費(技術研究費他)、固定資産等への振替高です。

原価計算の方法

当社はIT/NWソリューション事業、モバイル/パーソナルソリューション事業の2つの事業領域を持っています。これらの原価計算の方法は、主に個別原価計算方式を採用しています。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	337,822	337,940
当期変動額		
転換社債型新株予約権付社債の転換	117	—
当期変動額合計	117	—
当期末残高	337,940	337,940
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	422,378	422,496
当期変動額		
転換社債型新株予約権付社債の転換	117	—
当期変動額合計	117	—
当期末残高	422,496	422,496
資本剰余金合計		
前期末残高	422,378	422,496
当期変動額		
転換社債型新株予約権付社債の転換	117	—
当期変動額合計	117	—
当期末残高	422,496	422,496
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	35,615	35,615
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	35,615	35,615
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	142,397	116,884
当期変動額		
剰余金の配当	△16,208	△8,104
当期純損失 (△)	△9,133	△474,761
自己株式の処分	△172	△921
当期変動額合計	△25,513	△483,786
当期末残高	116,884	△366,902
利益剰余金合計		
前期末残高	178,012	152,499
当期変動額		
剰余金の配当	△16,208	△8,104
当期純損失 (△)	△9,133	△474,761
自己株式の処分	△172	△921
当期変動額合計	△25,513	△483,786
当期末残高	152,499	△331,287

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
自己株式		
前期末残高	△3,024	△3,085
当期変動額		
自己株式の取得	△267	△896
自己株式の処分	206	1,151
当期変動額合計	△61	255
当期末残高	△3,085	△2,830
株主資本合計		
前期末残高	935,189	909,850
当期変動額		
転換社債型新株予約権付社債の転換	235	—
剰余金の配当	△16,208	△8,104
当期純損失(△)	△9,133	△474,761
自己株式の取得	△267	△896
自己株式の処分	34	229
当期変動額合計	△25,339	△483,531
当期末残高	909,850	426,318
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	54,270	28,552
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△25,717	△33,703
当期変動額合計	△25,717	△33,703
当期末残高	28,552	△5,150
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△278	△132
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	145	129
当期変動額合計	145	129
当期末残高	△132	△4
評価・換算差額等合計		
前期末残高	53,992	28,420
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△25,572	△33,574
当期変動額合計	△25,572	△33,574
当期末残高	28,420	△5,154
新株予約権		
前期末残高	56	56
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	56	56

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	989,237	938,326
当期変動額		
転換社債型新株予約権付社債の転換	235	—
剰余金の配当	△16,208	△8,104
当期純損失（△）	△9,133	△474,761
自己株式の取得	△267	△896
自己株式の処分	34	229
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,572	△33,574
当期変動額合計	△50,911	△517,106
当期末残高	938,326	421,220

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準および評価方法	子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法 ・投資事業有限責任組合等への出資 入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を純額で取り込む方法	同左
2 デリバティブ等の評価基準および評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準および評価方法	評価基準は下記の評価方法に基づく低価法を採用しています。 評価方法 (1) 製品 注文生産品…個別法 標準量産品…先入先出法 (2) 仕掛品 注文生産品…個別法 標準量産品…総平均法 (3) 半製品、原材料その他 …先入先出法	評価基準は下記の評価方法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しています。 評価方法 (1) 商品及び製品 注文生産品…個別法 標準量産品…先入先出法 (2) 仕掛品 注文生産品…個別法 標準量産品…総平均法 (3) 原材料及び貯蔵品 …先入先出法

項目	前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産……定率法 主な耐用年数は次のとおりです。 建物 8～50年 構築物 7～60年 機械及び装置 4～22年 工具、器具及び備品 2～15年 (追加情報) 平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。 この結果、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ1,212百万円減少しています。 (2) 無形固定資産……定額法 なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量または見込販売収益に基づく償却方法（見込有効期間3年以内）を採用し、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しています。 (3) 長期前払費用 定額法または販売実績等に基づいた償却を行っています。	(1) 有形固定資産……定率法 なお、主にアウトソーシングなどの定期的な収入を得る事業に供している有形固定資産については定額法を採用しています。 主な耐用年数は次のとおりです。 建物 8～50年 構築物 7～60年 機械及び装置 4～22年 工具、器具及び備品 2～15年 (追加情報) 平成20年度の法人税法改正に伴い、一部の有形固定資産の耐用年数を変更しています。 この変更に伴う損益への影響は軽微です。 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
5 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しています。	同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 (2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しています。 (3) 製品保証引当金 製品販売後または受託開発プログラム引渡後の無償修理費用の支出に備えるため売上高等に対する過去の実績率および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。 (4) 退職給付引当金または前払年金費用 当社は退職給付制度として、確定給付型の企業年金基金制度、確定拠出年金制度および退職一時金制度を採用しています。 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しています。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として13年）による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として13年）による定額法により翌事業年度から費用処理しています。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 _____ (3) 製品保証引当金 同左 (4) 退職給付引当金または前払年金費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
	(5) 電子計算機買戻損失引当金 電子計算機の買戻時の損失の補てんに充てるため、過去の実績に基づいて算出した買戻損失発生見込額を計上しています。 (6) 債務保証損失引当金 関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。 _____ _____	(5) 電子計算機買戻損失引当金 同左 (6) 債務保証損失引当金 同左 (7) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業に係る損失に備えるため、翌事業年度以降に当社が負担することとなる損失見込額を計上しています。 (8) 偶発損失引当金 訴訟や係争案件等の将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上しています。
7 収益および費用の計上基準	_____	ファイナンス・リース取引に係る収益の認識基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法により処理しています。
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。	_____

項目	前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利リスクをヘッジするデリバティブ取引につき、繰延ヘッジ処理を適用しています。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…社債および借入金 (3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「リスク管理規程」に基づき、相場変動を相殺、またはキャッシュ・フローを固定する目的で、デリバティブ取引を利用しています。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。	同左
10 消費税等の処理方法	税抜方式を採用しています。	同左
11 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しています。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
	(たな卸資産の評価基準および評価方法) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、たな卸資産の評価基準を低価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しています。この変更に伴う損益への影響はありません。
	(固定資産の減価償却の方法) 当事業年度より、主にアウトソーシングなどの定期的な収入を得る事業に供している有形固定資産の減価償却の方法を、定率法から定額法に変更しています。この変更は、当該事業の重要性が高まったことから、関連する収入と減価償却費の対応をより明確にするために行ったものです。この変更に伴う損益への影響は軽微です。
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。この変更に伴う損益への影響は軽微です。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
(1) 前事業年度において区分掲記した営業外費用の「固定資産廃棄損」および「和解金および損害賠償金」は、当事業年度において、それぞれ営業外費用合計の100分の10以下であるため、営業外費用の「雑支出」に含めて表示しています。 なお、当事業年度の営業外費用の「雑支出」には、「固定資産廃棄損」が2,925百万円、「和解金および損害賠償金」が1,171百万円、それぞれ含まれています。 (2) 「為替差損」については、前事業年度は営業外費用の「雑支出」で表示しておりましたが、当事業年度において、営業外費用合計の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度の営業外費用の「雑支出」に含まれる「為替差損」の金額は、3,024百万円です。	(1) 「偶発損失引当金」は、前事業年度まで流動負債の「未払費用」に含めて表示していましたが、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記しています。なお、前事業年度の流動負債の「未払費用」に含まれている「偶発損失引当金」は、9,179百万円です。 (2) 「偶発損失引当金繰入額」は、前事業年度まで営業外費用の「雑支出」に含めて表示していましたが、当事業年度において営業外費用合計の100分の10を超えたため、区分掲記しています。なお、前事業年度の営業外費用の「雑支出」に含まれている「偶発損失引当金繰入額」は937百万円です。 (3) 「関係会社株式評価損」、「関係会社株式売却損」、「関係会社貸倒引当金繰入額」および「債務保証損失引当金繰入額」は、前事業年度までは「関係会社株式等評価損失」として表示していましたが、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「関係会社株式評価損」、「関係会社株式売却損」、「関係会社貸倒引当金繰入額」および「債務保証損失引当金繰入額」として表示しています。前事業年度の「関係会社株式評価損」、「関係会社貸倒引当金繰入額」および「債務保証損失引当金繰入額」はそれぞれ、41,926百万円、358百万円、7,664百万円です。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

(金額単位 百万円)

摘要	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
I ※1 関係会社に対する資産 および負債	売掛金 73,938 未収入金 59,312 買掛金 438,719 未払費用 14,095 預り金 113,106	受取手形および売掛金 60,322 未収入金 45,670 買掛金 358,431 預り金 135,014
※2 投資有価証券	第170期末において、日本電子計算機㈱の発行済株式総数の20%以上を所有していますが、同社は情報処理産業振興のため、国産電子計算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社として、関係会社から除外しています。	当事業年度末において、日本電子計算機㈱の発行済株式総数の20%以上を所有していますが、同社は情報処理産業振興のため、国産電子計算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社として、関係会社から除外しています。

(金額単位 百万円)

摘要	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																												
II 偶発債務 銀行借入金等に対する保証債務	<table><tr><td colspan="2">○関係会社に対するもの</td></tr><tr><td>相手先</td><td>金額</td></tr><tr><td>上海広電NEC液晶 顕示器有限公司</td><td>16,638</td></tr><tr><td>その他(19社)</td><td>4,684</td></tr><tr><td>計</td><td>21,322</td></tr><tr><td colspan="2">○関係会社以外に対するもの</td></tr><tr><td>相手先</td><td>金額</td></tr><tr><td>従業員</td><td>9,388</td></tr><tr><td>その他(2社)</td><td>188</td></tr><tr><td>計</td><td>9,577</td></tr><tr><td>総計</td><td>30,898</td></tr></table>	○関係会社に対するもの		相手先	金額	上海広電NEC液晶 顕示器有限公司	16,638	その他(19社)	4,684	計	21,322	○関係会社以外に対するもの		相手先	金額	従業員	9,388	その他(2社)	188	計	9,577	総計	30,898	<table><tr><td colspan="2">○関係会社に対するもの</td></tr><tr><td>相手先</td><td>金額</td></tr><tr><td>NECエレクトロニクス (株)</td><td>55,171</td></tr><tr><td>その他(23社)</td><td>11,920</td></tr><tr><td>計</td><td>67,091</td></tr><tr><td colspan="2">○関係会社以外に対するもの</td></tr><tr><td>相手先</td><td>金額</td></tr><tr><td>従業員</td><td>7,702</td></tr><tr><td>その他(1社)</td><td>72</td></tr><tr><td>計</td><td>7,774</td></tr><tr><td>総計</td><td>74,866</td></tr></table>	○関係会社に対するもの		相手先	金額	NECエレクトロニクス (株)	55,171	その他(23社)	11,920	計	67,091	○関係会社以外に対するもの		相手先	金額	従業員	7,702	その他(1社)	72	計	7,774	総計	74,866
○関係会社に対するもの																																														
相手先	金額																																													
上海広電NEC液晶 顕示器有限公司	16,638																																													
その他(19社)	4,684																																													
計	21,322																																													
○関係会社以外に対するもの																																														
相手先	金額																																													
従業員	9,388																																													
その他(2社)	188																																													
計	9,577																																													
総計	30,898																																													
○関係会社に対するもの																																														
相手先	金額																																													
NECエレクトロニクス (株)	55,171																																													
その他(23社)	11,920																																													
計	67,091																																													
○関係会社以外に対するもの																																														
相手先	金額																																													
従業員	7,702																																													
その他(1社)	72																																													
計	7,774																																													
総計	74,866																																													
保証類似行為	<table><tr><td colspan="2">○関係会社に対するもの</td></tr><tr><td>相手先</td><td>金額</td></tr><tr><td>合計2社</td><td>—</td></tr><tr><td>総計</td><td>—</td></tr></table>	○関係会社に対するもの		相手先	金額	合計2社	—	総計	—	<table><tr><td colspan="2">○関係会社に対するもの</td></tr><tr><td>相手先</td><td>金額</td></tr><tr><td>NECフィナンシャル サービス社</td><td>3,929</td></tr><tr><td>その他(1社)</td><td>—</td></tr><tr><td>総計</td><td>3,929</td></tr></table>	○関係会社に対するもの		相手先	金額	NECフィナンシャル サービス社	3,929	その他(1社)	—	総計	3,929																										
○関係会社に対するもの																																														
相手先	金額																																													
合計2社	—																																													
総計	—																																													
○関係会社に対するもの																																														
相手先	金額																																													
NECフィナンシャル サービス社	3,929																																													
その他(1社)	—																																													
総計	3,929																																													
その他	当社の連結子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社は、米国DRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反行為による損害賠償を求めるDRAM製品の直接購入者からの複数の民事訴訟（集団訴訟）について和解しましたが、集団訴訟から離脱した一部の直接購入者について係争中または和解交渉中です。また、同社は、独占禁止法違反行為による損害賠償を求めるDRAM製品の間接購入者（DRAM製品を含む製品の購入者）からの複数の民事訴訟（集団訴訟）および米国の複数の州の司法長官による訴訟の被告となっています。NECグループは、欧州においても、DRAM業界における競争法違反の可能性に関し欧州委員会が行っている調査に協力し、情報提供を行っております。これらの民事訴訟および和解交渉については、現時点で結論は出ていませんが、米国での民事訴訟および和解交渉に関し今後発生する可能性のある損失の見積額を計上しています。また、欧州委員会の調査の結果NECグループに違法な行為があったと判断された場合、欧州委員会は課徴金を賦課する可能性があります。																																													

(金額単位 百万円)

摘要	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																
Ⅲ 消費税等の表示方法	未払消費税等として流動負債の「その他」に含めて表示しています。	同左																
Ⅳ コミットメントライン契約	当社は安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引金融機関23社と短期借入金のコミットメントライン契約を締結しています。当事業年度末における短期借入金のコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。 <table><tr><td>貸出コミットメント</td><td></td></tr><tr><td>ライン契約の総額</td><td>270,000</td></tr><tr><td>借入実行残高</td><td>36,000</td></tr><tr><td>差引額</td><td>234,000</td></tr></table>	貸出コミットメント		ライン契約の総額	270,000	借入実行残高	36,000	差引額	234,000	当社は安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引金融機関24社と短期借入金のコミットメントライン契約を締結しています。当事業年度末における短期借入金のコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。 <table><tr><td>貸出コミットメント</td><td></td></tr><tr><td>ライン契約の総額</td><td>280,000</td></tr><tr><td>借入実行残高</td><td>—</td></tr><tr><td>差引額</td><td>280,000</td></tr></table>	貸出コミットメント		ライン契約の総額	280,000	借入実行残高	—	差引額	280,000
貸出コミットメント																		
ライン契約の総額	270,000																	
借入実行残高	36,000																	
差引額	234,000																	
貸出コミットメント																		
ライン契約の総額	280,000																	
借入実行残高	—																	
差引額	280,000																	

(損益計算書関係)

(金額単位 百万円)

摘要	前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
※1 関係会社との取引高	(1) 売上高 373,614 (2) 売上原価、販売費及び一般管理費のうち商品および原材料仕入高 1,575,433 (3) 受取配当金 28,574	(1) 売上高 353,699 (2) 売上原価、販売費及び一般管理費のうち商品および原材料仕入高 1,524,636 (3) 受取配当金 27,566
※2 製品期末たな卸高	低価法による評価減後の金額であり、その評価減額は17百万円です。	—————
※3 たな卸資産の帳簿価額の切下額	—————	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、24,037百万円のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。
※4 販売費及び一般管理費 主要な費目および金額	(1) 荷造運送費 37,531 (2) 販売促進費 50,492 (3) 広告宣伝費 14,280 (4) 貸倒引当金繰入差額 112 (5) 電子計算機買戻損失引当金繰入額 1,050 (6) 製品保証引当金繰入額 18,019 (7) 保守費 26,396 (8) 従業員給料手当 117,136 (9) 退職給付費用 △6,156 (10) 減価償却費 19,703 (11) 技術研究費 202,922 (12) 技術使用料 31,374 (注)退職給付費用については、年金資産の実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の償却を原因としてマイナスとなっています。 販売費に属する費用 約45% 一般管理費に属する費用 約55%	(1) 荷造運送費 20,578 (2) 販売促進費 61,577 (3) 広告宣伝費 12,876 (4) 電子計算機買戻損失引当金繰入額 2,451 (5) 製品保証引当金繰入額 16,434 (6) 保守費 24,877 (7) 従業員給料手当 118,547 (8) 退職給付費用 11,723 (9) 減価償却費 15,382 (10) 技術研究費 206,017 (11) 技術使用料 32,019 販売費に属する費用 約48% 一般管理費に属する費用 約52%
※5 研究開発費の総額	一般管理費および当期製造費用に含まれている研究開発費は206,622百万円です。	一般管理費および当期製造費用に含まれている研究開発費は210,121百万円です。

(金額単位 百万円)

摘要	前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
※6 債務保証損失引当金戻入額	—	関係会社に係るものです。
※7 貸倒引当金戻入額	破産債権・更生債権等を売却したことなどによる貸倒引当金戻入に伴うものです。	関係会社に係るものが1,004百万円あります。
※8 固定資産売却益	土地および福利厚生施設の売却によるものです。	土地の売却によるものです。
※9 関係会社貸倒引当金戻入益	関係会社に対する貸倒引当金戻入に伴うものです。	—
※10 債務保証損失引当金繰入額	—	関係会社に係るものです。

(金額単位 百万円)

摘要	前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)																																
※11 減損損失	(1)減損損失を認識した資産または資産グループの概要	(1)減損損失を認識した資産または資産グループの概要																																
	<table><tr><th>用 途</th><th>種 類</th><th>場 所</th></tr><tr><td>事業用資産</td><td>建物、工具、器具及び備品、営業権、ソフトウェア、長期前払費用等</td><td>東京都港区、東京都品川区等</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>建物、土地等</td><td>神奈川県相模原市、千葉県我孫子市、北海道札幌市等</td></tr></table>	用 途	種 類	場 所	事業用資産	建物、工具、器具及び備品、営業権、ソフトウェア、長期前払費用等	東京都港区、東京都品川区等	遊休資産	建物、土地等	神奈川県相模原市、千葉県我孫子市、北海道札幌市等	<table><tr><th>用 途</th><th>種 類</th><th>場 所</th></tr><tr><td>事業用資産</td><td>建物、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア、長期前払費用</td><td>東京都港区、東京都品川区等</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>建物、構築物、土地、建設仮勘定</td><td>栃木県宇都宮市、大分県大分市等</td></tr></table>	用 途	種 類	場 所	事業用資産	建物、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア、長期前払費用	東京都港区、東京都品川区等	遊休資産	建物、構築物、土地、建設仮勘定	栃木県宇都宮市、大分県大分市等														
	用 途	種 類	場 所																															
	事業用資産	建物、工具、器具及び備品、営業権、ソフトウェア、長期前払費用等	東京都港区、東京都品川区等																															
	遊休資産	建物、土地等	神奈川県相模原市、千葉県我孫子市、北海道札幌市等																															
用 途	種 類	場 所																																
事業用資産	建物、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア、長期前払費用	東京都港区、東京都品川区等																																
遊休資産	建物、構築物、土地、建設仮勘定	栃木県宇都宮市、大分県大分市等																																
	(2)減損損失の認識に至った経緯 事業用固定資産における収益性の低下および遊休資産における市場価値の下落により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を特別損失として計上しています。	(2)減損損失の認識に至った経緯 同左																																
	(3)減損損失の金額 <table><tr><td>建物</td><td>571</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>630</td></tr><tr><td>土地</td><td>304</td></tr><tr><td>営業権</td><td>433</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>429</td></tr><tr><td>長期前払費用</td><td>703</td></tr><tr><td>その他</td><td>86</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,156</td></tr></table>	建物	571	工具、器具及び備品	630	土地	304	営業権	433	ソフトウェア	429	長期前払費用	703	その他	86	合計	3,156	(3)減損損失の金額 <table><tr><td>建物</td><td>599</td></tr><tr><td>構築物</td><td>35</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>99</td></tr><tr><td>土地</td><td>1,398</td></tr><tr><td>建設仮勘定</td><td>188</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>76</td></tr><tr><td>長期前払費用</td><td>40</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,436</td></tr></table>	建物	599	構築物	35	工具、器具及び備品	99	土地	1,398	建設仮勘定	188	ソフトウェア	76	長期前払費用	40	合計	2,436
建物	571																																	
工具、器具及び備品	630																																	
土地	304																																	
営業権	433																																	
ソフトウェア	429																																	
長期前払費用	703																																	
その他	86																																	
合計	3,156																																	
建物	599																																	
構築物	35																																	
工具、器具及び備品	99																																	
土地	1,398																																	
建設仮勘定	188																																	
ソフトウェア	76																																	
長期前払費用	40																																	
合計	2,436																																	
	(4)資産のグルーピングの方法 原則として、事業本部単位にグルーピングを行い、遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしています。	(4)資産のグルーピングの方法 同左																																
	(5)回収可能額の算定方法 事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しています。遊休資産については、正味売却価額を使用しています。 正味売却価額は、固定資産税評価額等を基準にして合理的に算定しています。使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しています。	(5)回収可能額の算定方法 事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しています。遊休資産については、正味売却価額を使用しています。 正味売却価額は、路線価等を基準にして合理的に算定しています。使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しています。																																

(金額単位 百万円)

摘要	前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
※12 関係会社事業損失	—————	関係会社の事業整理に関し、当社が負担する費用を計上したものです。
※13 投資有価証券償還損	—————	関係会社社債の償還に伴うものです。
※14 固定資産除却損	玉川事業場および府中事業場の一部建替に伴う除却損です。	主に相模原事業場の一部建替に伴う除却損です。
※15 製品不具合対策費用	—————	出荷済み製品の使用に関する注意喚起広告費用です。
※16 関係会社株式等評価損失	関係会社株式の評価損失等によるものです。	—————

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	3,455	464	65	3,854

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 464千株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増しによる減少 65千株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	3,854	1,918	584	5,189

(注) 千株未満を四捨五入しています。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 1,918千株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増しによる減少 584千株

(リース取引関係)

(金額単位 百万円)

摘要	前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)																																																								
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>取得価額相当額</td><td>減価償却累計額相当額</td><td>期末残高相当額</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>233</td><td>199</td><td>33</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>10,533</td><td>6,808</td><td>3,724</td></tr><tr><td>車両運搬具等</td><td>151</td><td>106</td><td>45</td></tr><tr><td>合計</td><td>10,916</td><td>7,114</td><td>3,802</td></tr></table> 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 2 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>1,684</td></tr><tr><td>1年超</td><td>2,118</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,802</td></tr></table> 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。 3 支払リース料等 <table><tr><td>支払リース料 (減価償却費相当額)</td><td>2,630</td></tr></table> 4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しています。		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	機械及び装置	233	199	33	工具、器具及び備品	10,533	6,808	3,724	車両運搬具等	151	106	45	合計	10,916	7,114	3,802	1年内	1,684	1年超	2,118	合計	3,802	支払リース料 (減価償却費相当額)	2,630	リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>取得価額相当額</td><td>減価償却累計額相当額</td><td>期末残高相当額</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>16</td><td>3</td><td>13</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>9,633</td><td>6,134</td><td>3,500</td></tr><tr><td>車両運搬具等</td><td>74</td><td>46</td><td>28</td></tr><tr><td>合計</td><td>9,723</td><td>6,183</td><td>3,540</td></tr></table> 同左 2 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>1,787</td></tr><tr><td>1年超</td><td>1,753</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,540</td></tr></table> 同左 3 支払リース料等 <table><tr><td>支払リース料 (減価償却費相当額)</td><td>2,032</td></tr></table> 4 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	機械及び装置	16	3	13	工具、器具及び備品	9,633	6,134	3,500	車両運搬具等	74	46	28	合計	9,723	6,183	3,540	1年内	1,787	1年超	1,753	合計	3,540	支払リース料 (減価償却費相当額)	2,032
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																							
機械及び装置	233	199	33																																																							
工具、器具及び備品	10,533	6,808	3,724																																																							
車両運搬具等	151	106	45																																																							
合計	10,916	7,114	3,802																																																							
1年内	1,684																																																									
1年超	2,118																																																									
合計	3,802																																																									
支払リース料 (減価償却費相当額)	2,630																																																									
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																							
機械及び装置	16	3	13																																																							
工具、器具及び備品	9,633	6,134	3,500																																																							
車両運搬具等	74	46	28																																																							
合計	9,723	6,183	3,540																																																							
1年内	1,787																																																									
1年超	1,753																																																									
合計	3,540																																																									
支払リース料 (減価償却費相当額)	2,032																																																									

摘要	前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引	未経過リース料 1年内 13, 829 1年超 67, 946 合計 81, 775	オペレーティング・リース取引のうち 解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 14, 267 1年超 55, 616 合計 69, 883

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

区分	前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
子会社株式	280,711	233,682	△47,029	52,935	97,344	44,408
関連会社株式	127,831	131,723	3,892	55,781	64,239	8,457
合計	408,542	365,405	△43,136	108,716	161,582	52,866

(注) NECトーキン㈱については、完全子会社化する方針を決議しているため、当事業年度は時価のあるものには含めておりません。

(税効果会計関係)

(金額単位 百万円)

摘要	前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(流動資産) 繰延税金資産 たな卸資産評価 21,254 未払賞与否認額 12,940 製品保証引当金 9,044 未払費用 7,683 その他 2,759	(流動資産) 繰延税金資産 たな卸資産評価 26,002 偶発損失引当金 11,124 未払賞与否認額 10,846 製品保証引当金 8,749 未払費用 4,001 その他 2,237
	繰延税金資産小計 53,680	繰延税金資産小計 62,959
	評価引当金 △551	評価引当金 △25,457
	繰延税金資産合計 53,128	繰延税金資産合計 37,502
	繰延税金負債 —	繰延税金負債 —
	繰延税金資産の純額 53,128	繰延税金資産の純額 37,502
	(固定資産) 繰延税金資産 関係会社株式評価損 106,475 繰越欠損金 76,109 退職給付引当金損金 38,875 算入限度超過額 減価償却超過額 20,056 投資有価証券評価損 12,888 電子計算機買戻損失準備金 4,237 その他 14,770	(固定資産) 繰延税金資産 関係会社株式評価損 204,251 繰越欠損金 90,949 退職給付引当金損金 43,667 算入限度超過額 減価償却超過額 19,453 債務保証損失引当金 16,620 投資有価証券評価損 6,925 電子計算機買戻損失準備金 3,650 その他 19,785
	繰延税金資産小計 273,409	繰延税金資産小計 405,300
	評価引当金 △80,758	評価引当金 △263,219
	繰延税金資産合計 192,652	繰延税金資産合計 142,081
	繰延税金負債 退職給付信託設定益 △70,038 退職給付信託解約に伴う有価証券取得 △56,184 その他有価証券評価差額金 △10,710 その他 △68	繰延税金負債 退職給付信託設定益 △56,509 退職給付信託解約に伴う有価証券取得 △27,004 その他 △68
	繰延税金負債合計 △137,000	繰延税金負債合計 △83,581
	繰延税金資産の純額 55,652	繰延税金資産の純額 58,500

摘要	前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	法定実効税率 40.5% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 34.7 受取配当金益金不算入額 △505.1 住民税均等割 9.8 評価引当金計上 1,077.0 連結納税制度適用に伴う影響額 △98.3 その他一時差異に該当しない申告調整項目等 △12.7	法定実効税率 △40.5% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.1 受取配当金益金不算入額 △2.5 評価引当金計上 45.2 その他一時差異に該当しない申告調整項目等 △0.1
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 545.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 2.2%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりです。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

摘要	前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	463円14銭	208円 3銭
1株当たり当期純損失	△4円51銭	△234円44銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	—

(注) 1 算定上の基礎

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(注) 2 「1株当たり当期純損失」の算定上の基礎は、次のとおりです。

摘要	前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失（百万円）	△9,133	△474,761
普通株主に帰属しない金額 （百万円）	—	—
普通株式に係る当期純損失 （百万円）	△9,133	△474,761
普通株式の期中平均株式数 （千株）	2,025,993	2,025,067
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	①転換社債 無担保第10回転換社債（額面金額100,000百万円） 2010年満期ユーロ円建転換社債（額面金額100,000百万円） ②新株予約権 新株予約権5種類（新株予約権の数1,073個） 旧商法第210条ノ2の規定に基づくストックオプションのための自己株式（普通株式62,000株）（注） 概要は「ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりです。	①転換社債 同左 ②新株予約権 新株予約権4種類（新株予約権の数789個） 同左

(注) 前事業年度末までに権利行使期間が終了していますので、消滅しています。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)										
当社は、平成20年4月25日付で、NECトーキン㈱の信用補完を目的とし、当社からNECトーキン㈱に対し、300億円の融資枠内での金銭貸付契約を締結しました。主な契約内容は次のとおりです。 (1) コミットメント期間 平成20年4月25日から平成21年4月25日 (2) 貸付金の満期日 平成25年4月30日 (最長5年) (3) 資金使途 運転資金および借入金の返済資金	当社、NECエレクトロニクス㈱ (以下「NECエレクトロニクス」という。)、㈱ルネサス テクノロジ (以下「ルネサス」という。)、㈱日立製作所および三菱電機㈱の5社は平成21年4月27日、NECエレクトロニクスとルネサスの事業を統合する方向で、今後、統合条件に関する協議を開始することに合意いたしました。NECエレクトロニクスとルネサスは、平成22年4月1日を目処に事業を統合し、統合後の新会社の上場を維持することを検討の前提としております。なお、両社の統合比率については、公平性と妥当性を期すため、今後実施予定のデューデリジェンス等の内容を踏まえて、協議の上、統合に関する契約締結までに決定する予定です。新会社の商号、本社所在地、代表者、その他役員構成、資本金、総資産、統合後の業績見通し等につきましては、未定です。										
—————	当社は、平成21年6月22日開催の定時株主総会において、下記のとおり資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分を行なうことについて決議いたしました。 1 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的 繰越利益剰余金の欠損の填補を行うとともに、今後の柔軟かつ機動的な資本政策を実現するためです。 2 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の方法 (1) 会社法第448条第1項の規定に基づき、平成21年3月末時点の資本準備金および利益準備金の全額を減少させ、それぞれその他資本剰余金および繰越利益剰余金に振り替えます。 ① 減少する準備金の額 <table data-bbox="925 1310 1412 1375"> <tr> <td>資本準備金</td> <td>422,495,506,916円</td> </tr> <tr> <td>利益準備金</td> <td>35,615,033,371円</td> </tr> </table> ② 増加する剰余金の額 <table data-bbox="925 1408 1412 1474"> <tr> <td>その他資本剰余金</td> <td>422,495,506,916円</td> </tr> <tr> <td>繰越利益剰余金</td> <td>35,615,033,371円</td> </tr> </table> (2) 会社法第452条の規定に基づき、上記資本準備金振替後のその他資本剰余金の一部にて繰越利益剰余金の欠損を填補いたします。 ① 減少する剰余金の額 その他資本剰余金 422,495,506,916円のうち331,287,110,883円 ② 増加する剰余金の額 <table data-bbox="925 1714 1412 1747"> <tr> <td>繰越利益剰余金</td> <td>331,287,110,883円</td> </tr> </table> 3 資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の効力発生日 平成21年7月30日 (予定)	資本準備金	422,495,506,916円	利益準備金	35,615,033,371円	その他資本剰余金	422,495,506,916円	繰越利益剰余金	35,615,033,371円	繰越利益剰余金	331,287,110,883円
資本準備金	422,495,506,916円										
利益準備金	35,615,033,371円										
その他資本剰余金	422,495,506,916円										
繰越利益剰余金	35,615,033,371円										
繰越利益剰余金	331,287,110,883円										

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

売買目的の有価証券および満期保有目的の債券に該当するものではありません。

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
日本電子計算機㈱	32,909,799	16,881
華虹半導体有限公司	99,038,800	15,245
SMFGプリファード・キャピタルジ エイピーワイ・ワン社	100	10,000
SMFGプリファード・キャピタルジ エイピーワイ・ツー社	100	10,000
住友電気工業㈱	6,914,410	5,677
エルピーダメモリ㈱	7,740,020	5,263
STBプリファード・キャピタル（ケ イマン）社	500	5,000
三井住友海上グループホールディ ングス㈱	1,570,304	3,572
ウィングアークテクノロジーズ㈱	3,133,108	3,400
住友信託銀行㈱	8,658,820	3,230
その他(483銘柄)	277,104,037	49,190
計	437,069,998	127,457

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
EVIDIAN S.A. Convertible Bonds	996	996
計	996	996

【その他】

種類および銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
譲渡性預金 (2銘柄)	—	30,000
小計	—	30,000
(投資有価証券)		
投資事業有限責任組合契約に基づく 権利、および外国の法令に基づく契 約であって、投資事業有限責任組合 契約に類するものに基づく権利 (10銘柄)	10	1,549
その他 (1銘柄)	1	0
小計	11	1,549
計	—	31,549

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	244,255	5,089	3,373 (599)	245,971	174,391	6,863	71,581
構築物	16,820	258	157 (35)	16,921	12,795	444	4,126
機械及び装置	93,904	4,828	10,924	87,809	71,708	5,634	16,101
車両運搬具	287	96	42	341	232	40	109
工具、器具及び備品	159,802	15,094	20,586 (99)	154,309	118,594	14,453	35,716
土地	48,895	—	1,398 (1,398)	47,497	—	—	47,497
建設仮勘定	7,335	36,490	33,178 (188)	10,647	—	—	10,647
有形固定資産計	571,299	61,854	69,659 (2,319)	563,494	377,719	27,433	185,775
無形固定資産							
営業権	1,781	—	1,731	50	50	—	—
特許権	420	5	—	425	359	14	66
借地権	117	—	—	117	—	—	117
ソフトウェア	222,675	51,721	49,043 (76)	225,353	156,593	39,100	68,760
施設利用権	1,916	54	482	1,487	1,228	55	259
その他	2	—	—	2	1	0	1
無形固定資産計	226,910	51,780	51,256 (76)	227,433	158,230	39,170	69,203
長期前払費用	36,277	15,227	12,103 (40)	39,402	24,248	11,750	15,153

(注)「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9,161	20,840	829	※1 8,332	20,840
役員賞与引当金	175	—	175	—	—
製品保証引当金	22,332	21,602	22,332	—	21,602
債務保証損失引当金	7,664	38,991	1,132	※2 4,485	41,038
電子計算機買戻損失 引当金	12,496	2,451	4,713	—	10,234
関係会社事業損失 引当金	—	1,614	—	—	1,614
偶発損失引当金	—	28,436	—	—	28,436

(注) ※1 洗替および債権回収等に伴う取崩によるものです。

※2 関係会社が減少したことによるものです。

(2) 【主な資産および負債の内容】

① 資産の部

1) 流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4
預金	
当座預金	△2,248
普通預金	68,026
預金計	65,778
合計	65,782

b 受取手形

イ 取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
ホシザキ電機(株)	351
ニシム電子工業(株)	307
北海道テレビ放送(株)	208
(株)ニチワ	168
(株)三新	158
その他	2,427
合計	3,619

ロ 期日別内訳

満期日	金額(百万円)
平成21年4月	1,119
5月	848
6月	1,111
7月	359
8月以降	181
合計	3,619

c 売掛金

イ 取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	45,059
防衛省	25,903
NECキャピタルソリューション(株)	18,637
ソフトバンクモバイル(株)	16,126
KDDI(株)	15,297
その他	315,778
合計	436,799

ロ 売掛金の滞留状況

平成20年3月末残高 (百万円)	当期計上額 (百万円)	当期回収額 (百万円)	平成21年3月末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留日数 (日)
485,036	2,343,761	△2,391,998	436,799	84.6	72

d たな卸資産

区分	金額(百万円)
商品及び製品	
IT/NWソリューション事業	50,608
モバイル/パーソナルソリューション事業	2,458
その他	1,254
計	54,320
仕掛品	
IT/NWソリューション事業	66,953
モバイル/パーソナルソリューション事業	487
その他	27
計	67,466
原材料及び貯蔵品	
IT/NWソリューション事業	17,692
モバイル/パーソナルソリューション事業	1,335
その他	149
計	19,177

2) 固定資産

a 有形固定資産

2 財務諸表等 (1)財務諸表 ④附属明細表 有形固定資産等明細表 に記載

b 投資有価証券

2 財務諸表等 (1)財務諸表 ④附属明細表 有価証券明細表 に記載

c 関係会社株式

関係会社名	貸借対照表計上額(百万円)	摘要
子会社株式		
NECソフト(株)	68,318	
NECパーソナルプロダクツ(株)	51,224	
NECエレクトロニクス(株)	48,019	
NECインフロンティア(株)	31,323	
ネットクラッカー・テクノロジー社	30,126	
その他	184,682	
計	413,692	
関連会社株式		
日本電気硝子(株)	44,473	
(株)トッパンNECサーキットソリューションズ	6,426	
日本航空電子工業(株)	5,017	
アドコアテック(株)	3,900	
NECキャピタルソリューション(株)	2,868	
その他	9,940	
計	72,623	
合計	486,315	

d 前払年金費用

前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
133,147	26,815	36,476	123,486

② 負債の部

a 支払手形

イ 取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
日本光電南関東(株)	45
(株)ユヤマ	30
(株)インフォマティクス	27
(有)SUSPRO	20
日本光電関西(株)	18
その他	72
合計	211

ロ 期日別内訳

満期日	金額(百万円)
平成21年4月	75
5月	26
6月	110
合計	211

b 買掛金

取引先	金額(百万円)
NEC ネットエスアイ(株)	37,836
NEC ソフト(株)	33,665
埼玉日本電気(株)	31,885
日本電気通信システム(株)	25,863
NEC フィールディング(株)	25,125
その他	307,843
合計	462,217

c コマーシャル・ペーパー

期日	金額(百万円)
平成21年4月	115,930
合計	115,930

d 預り金

相手先	金額(百万円)
NECビッグロープ(株)	17,030
NECフィールドینگ(株)	15,000
NECシステムテクノロジー(株)	14,000
NECパーソナルプロダクツ(株)	11,590
NECソフト(株)	11,300
その他	77,277
合計	146,198

e 社債

銘柄	期末未償還残高(百万円) (うち1年内償還予定額)
第21回無担保社債	18,500 (18,500)
第32回無担保社債	19,800 (—)
第38回無担保社債	30,000 (—)
第39回無担保社債	20,000 (—)
合計	88,300 (18,500)

f 転換社債

銘柄	期末未償還残高(百万円) (うち1年内償還予定額)
無担保第10回転換社債	97,669 (—)
2010年満期ユーロ円建転換社債	100,000 (100,000)
合計	197,669 (100,000)

g 長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)三井住友銀行	60,750
住友信託銀行(株)	48,000
(株)みずほコーポレート銀行	36,800
(株)三菱東京UFJ銀行	35,250
住友生命保険相互会社	6,025
その他	95,270
合計	282,095

(3) 【その他】

NECグループは、TFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反の可能性に関する日本公正取引委員会、米国司法省、欧州委員会、韓国公正取引委員会およびカナダ競争当局の調査の対象となっており、NECグループの複数の会社は、カナダにおいてTFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反による損害賠償を求める複数の民事訴訟（集団訴訟）の被告となっています。また、SRAM業界における独占禁止法（反トラスト法・競争法）違反の可能性に関する米国司法省、欧州委員会および韓国公正取引委員会の調査は終了しましたが、NECグループの複数の会社は、米国およびカナダにおいてSRAM業界における独占禁止法違反による損害賠償を求める複数の民事訴訟（集団訴訟）の被告となっています。これらの様々な国や地域において行われている政府当局による調査や関連する民事訴訟については、現時点で結論は出ていません。

さらに、当社は、旧郵政省（現日本郵政㈱）が一般競争入札の方法により発注した郵便番号自動読取区分機類の受注に関し、公正取引委員会が独占禁止法違反行為があったとして排除措置を命じる旨の審決を行った事件について、当該審決の取り消しを求める訴訟を提起し、これを争っていましたが、東京高等裁判所が当社の請求を棄却する旨の判決を下したため、当社は最高裁判所に上告および上告受理申立を行いました。当該審決の取り消しを求める訴訟は、現時点で結論は出ていません。また、同委員会との間では、課徴金の納付に係る審判手続が進められています。

DRAM業界における独占禁止法違反の可能性については注記事項（貸借対照表関係）Ⅱ偶発債務その他を参照して下さい。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法とします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nec.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて、単元株式数となる数の株式を買増請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 およびその添付書類	事業年度(第170期)	自平成19年4月 1日 至平成20年3月31日	平成20年6月23日 関東財務局長に提出
(2) 訂正発行登録書 (普通社債)	平成18年9月13日提出の発行登録書の訂正発行 登録書です。		平成20年6月23日 関東財務局長に提出
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2の規定に基づく監査公認会計 士等の異動に関する臨時報告書です。		平成20年6月23日 関東財務局長に提出
(4) 訂正発行登録書 (普通社債)	平成18年9月13日提出の発行登録書の訂正発行 登録書です。		平成20年6月23日 関東財務局長に提出
(5) 四半期報告書および 確認書	第171期第1四半期	自平成20年4月 1日 至平成20年6月30日	平成20年8月13日 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書 (普通社債)	平成18年9月13日提出の発行登録書の訂正発行 登録書です。		平成20年8月13日 関東財務局長に提出
(7) 発行登録書(普通社債) およびその添付書類			平成20年9月12日 関東財務局長に提出
(8) 四半期報告書および 確認書	第171期第2四半期	自平成20年7月 1日 至平成20年9月30日	平成20年11月6日 関東財務局長に提出
(9) 訂正発行登録書 (普通社債)	平成20年9月12日提出の発行登録書の訂正発行 登録書です。		平成20年11月6日 関東財務局長に提出
(10) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第6号の2の規定に基づく株式交換を行 う方針の決定に関する臨時報告書です。		平成21年1月27日 関東財務局長に提出
(11) 訂正発行登録書	平成20年9月12日提出の発行登録書の訂正発行 登録書です。		平成21年1月27日 関東財務局長に提出
(12) 四半期報告書および 確認書	第171期第3四半期	自平成20年10月 1日 至平成20年12月31日	平成21年2月4日 関東財務局長に提出

(13) 訂正発行登録書 (普通社債)	平成20年9月12日提出の発行登録書の訂正発行登録書です。	平成21年2月4日 関東財務局長に提出
(14) 訂正臨時報告書	平成21年1月27日提出の臨時報告書の訂正報告書です。	平成21年5月8日 関東財務局長に提出
(15) 訂正発行登録書 (普通社債)	平成20年9月12日提出の発行登録書の訂正発行登録書です。	平成21年5月8日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月23 日

日本電気株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	古	川	康	信	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	中	山	清	美	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	功	樹	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月22日

日本電気株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	天 野 秀 樹	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	浜 田 康	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田 名 部 雅 文	㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電気株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本電気株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表および内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月23 日

日本電気株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	古	川	康	信	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	中	山	清	美	Ⓔ
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	功	樹	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第170期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月22日

日本電気株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	天 野 秀 樹	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	浜 田 康	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田 名 部 雅 文	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第171期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月22日
【会社名】	日本電気株式会社
【英訳名】	NEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 矢 野 薫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役執行役員社長矢野薫は、当社の連結ベースでの財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」という。）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社および持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社、連結子会社178社および持分法適用関連会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社150社および持分法適用関連会社57社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社および連結子会社（ただし上場子会社の場合は、当該上場子会社の子会社を含む企業集団とする。）の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が大きいものから合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達するまでの6拠点（2社および4企業集団）を「重要な事業拠点」として選定し、これらについては、企業の事業目的に大きくかわる勘定科目として、売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象としました。さらに、重要な事業拠点およびそれ以外において、主に①リスクの大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセス、②見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスおよび③非定型、不規則な取引など重要な虚偽記載が発生するリスクが高いものとして、特に留意すべき業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の連結ベースでの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。